

令和7年度 個別避難計画事業報告書

(滋賀県 インクルージョン・マネージャー養成研修)



(福島県 地域調整会議の様子)



(京都府 地域向けの研修会)



(新潟県 ぼうさいこくたい 2025in 新潟)



内閣府（防災担当）

令和8年8月

目 次

はじめに

1. 事業概要

- (1) 個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）-----1
- (2) 都道府県個別避難計画推進会議----- 2
- (3) ピアサポート（サポーター等派遣）----- 2
- (4) 全国協議会の開催-----3

2. 連携支援事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

- ① 北海道-----4
- ② 秋田県-----14
- ③ 山形県-----22
- ④ 福島県-----30
- ⑤ 茨城県-----39
- ⑥ 東京都-----47
- ⑦ 神奈川県-----53
- ⑧ 新潟県-----61
- ⑨ 富山県-----71
- ⑩ 山梨県-----82
- ⑪ 滋賀県-----90
- ⑫ 京都府-----98
- ⑬ 兵庫県-----107
- ⑭ 奈良県-----116
- ⑮ 徳島県-----126
- ⑯ 佐賀県-----135
- ⑰ 長崎県-----145
- ⑱ 宮崎県-----155
- ⑲ 鹿児島県----- 167

3. 都道府県会議の実施内容

- (1) 第1回都道府県個別避難計画推進会議-----176
- (2) 第2回都道府県個別避難計画推進会議-----176
- (3) 第3回都道府県個別避難計画推進会議-----177
- (4) 第4回都道府県個別避難計画推進会議（モデル団体の成果発表会）-----177

4. ピアサポートの実施内容

- (1) ピアサポートの実施状況-----178
- (2) ピアサポート実施団体より提出された報告書の紹介-----179

5. 都道府県における市町村支援の方向性の整理----- 213

6. アドバイザリーボード委員からのコメント-----228

はじめに

自ら避難することが困難な方である避難行動要支援者の避難は、我が国の災害対策において長く課題としてあり続けてきました。

（過去の災害における高齢者や障害者等の被害）

我が国は、自然的条件等から、各種の災害が発生しやすく、これまで数多くの災害を経験してきましたが、そのたびに、多くの高齢者や障害者等が被害に遭うことが続いてきました。

過去の災害における高齢者等への被害

●阪神・淡路大震災

兵庫県内の死者のうち、65歳以上の高齢者 ⇒ **約半数**

●東日本大震災

被災地全体における 65歳以上の高齢者の死亡率 ⇒ **約6割**

障害者の死亡率 ⇒ **約2倍**（被災地住民全体の死亡率に対する割合）

●平成30年7月豪雨

愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上の死者数の割合 ⇒ **約70% (131人/199人)**

（うち市区町村別死者数最大の倉敷市真備町における70歳以上の割合約80% (45人/51人)）

●令和元年台風第19号

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合 ⇒ **約65% (55人/84人)**

●令和2年7月豪雨

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合 ⇒ **約79% (63人/80人)**

（うち熊本県 約85% (55人/65人)）

※上の数値等は次の各資料からの引用です。

・阪神・淡路大震災：「伝える 阪神・淡路大震災の教訓」（平成21年3月 兵庫県）

・東日本大震災：「災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書」（平成25年3月 災害時要援護者の避難支援に関する検討会）

・平成30年7月豪雨以降の災害：「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について（最終とりまとめ）」（令和2年12月 令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ）

（要配慮者の避難計画に関する取組の経緯）

平成16年は、観測史上最多となる10個の台風の上陸により、多くの高齢者等が被害に遭ったことから、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（平成17年3月（平成18年3月改定） 災害時要援護者の避難対策に関する検討会）が策定されました。これに基づき、市町村を中心として、要援護者に関する情報を平常時から収集し、要援護者名簿を共有するとともに、要援護者ごとに避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画（避難支援プラン）を策定するなどの取組が求められました。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、犠牲者の過半数を65歳以上の高齢者が占め、また、障害者の犠牲者の割合についても、健常者のそれと比較して2倍程度に上がったと推計されており、災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難な者に対する避難支援等の強化が急務となりました。その教訓を踏まえ、平成25年6月改正の災害対策基本法において、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられました。併せて、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成25年8月（内閣府防災担当））（以下「取組指針」という。）が策定され、避難の実効性を確保するため、避難行動要支援者ごとに避難支援等

の計画を定める個別計画を作成することが望ましいことが示されました。

（住民の主体的な避難行動の強化と避難情報の見直し）

近年は、地球温暖化に伴う気象状況が激化し、災害が激甚化、頻発化するようになり、平成30年7月豪雨においても多数の犠牲者が生じました。この災害による課題を教訓とするため、内閣府のワーキンググループにおいて議論がなされ、行政主導の避難対策の限界は明らかであり、国民一人ひとりが主体的に行動しなければ命を守ることが難しいこと、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って避難行動をとり、行政は「住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」という住民主体の取組の強化による防災意識の高い社会を目指し、防災対策を転換していく必要があること等の提言がまとめられました。

この方向性の下、避難情報等を住民が直感的に理解できるよう、令和元年度より、警戒レベル3であれば「危険な場所から高齢者等は避難」、警戒レベル4であれば「危険な場所から全員避難」など、住民の避難行動と対応する形で5段階の警戒レベルを整理し、警戒レベルを用いた情報提供を開始しました。加えて、その後に発生した令和元年台風第19号等の災害による教訓も踏まえ、令

和3年5月に災害対策基本法が改正され、それまで警戒レベル4にあった避難勧告と避難指示を避難指示に一本化しました。

令和8年5月には防災気象情報の見直しが行われ、避難情報との対応関係をより分かりやすく整理するなど、住民の主体的な避難行動を促すための改善が図られました。

（市区町村に個別避難計画作成の努力義務化）

一方で、主体性を発揮して自ら避難することが難しい方々に、行政は「住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」必要があります。中央防災会議の下ワーキンググループやサブワーキンググループで高齢者等の避難の在り方について議論され、個別計画については、制度的な位置付けの明確化が必要であり、市区町村が策定の主体となり、関係者と連携して策定する必要があると提言されました。これを受け、市区町村が個別避難計画の作成に努めなければならないものとして令和3年5月に災害対策基本法に規定され、制度的な位置づけが明確化されました。全ての市区町村において、個別避難計画の作成に努めることが求められます。

この努力義務化と同時に、誰一人取り残さないよう、災害対策基本法に規定を新設し個別避難計画が作成されてない人についても必要な配慮をするものとされました。

また、この災害対策基本法の改正を受け、同月に「取組指針」の改定を行いました。

（個別避難計画の効果等）

令和元年台風第19号では、個別避難計画に沿って避難が実施され、避難行動要支援者本人からは、余裕を持って避難でき、安心だったなどの声がありました。

一方、令和2年7月豪雨では、個別避難計画が作成されていたものの亡くなられたケースがあり、個別避難計画の実効性を確保することが重要であることが分かりました。

令和4年台風第14号では、個別避難計画の作成を通じて事前に決めていた福祉避難所に円滑

に避難する事例が得られました。

（個別避難計画作成モデル事業）

サブワーキンググループでの議論では、個別避難計画の作成の普及のため、人材の確保と育成を支援する仕組みづくりやモデル地区を設定した取組を実施し検証することが重要とされました。

個別避難計画を作成する市町村は、災害の態様やハザードの状況、気候に加え、人口規模、年齢構成、避難所の確保状況など、地域の状況が異なり、作成にあたって課題となる事柄が様々であります。このため内閣府では、個別避難計画作成モデル事業（以下「モデル事業」という。）を実施して全国に展開し、効果的・効率的な作成プロセス・作成ノウハウを共有することにより、避難行動要支援者の避難の実効性を確保し、個別避難計画の全国的な作成推進を図ることとしました。

モデル事業を実施するに当たっては、有識者からなるアドバイザリーボードを開催し、御意見をいただきながら進めました。

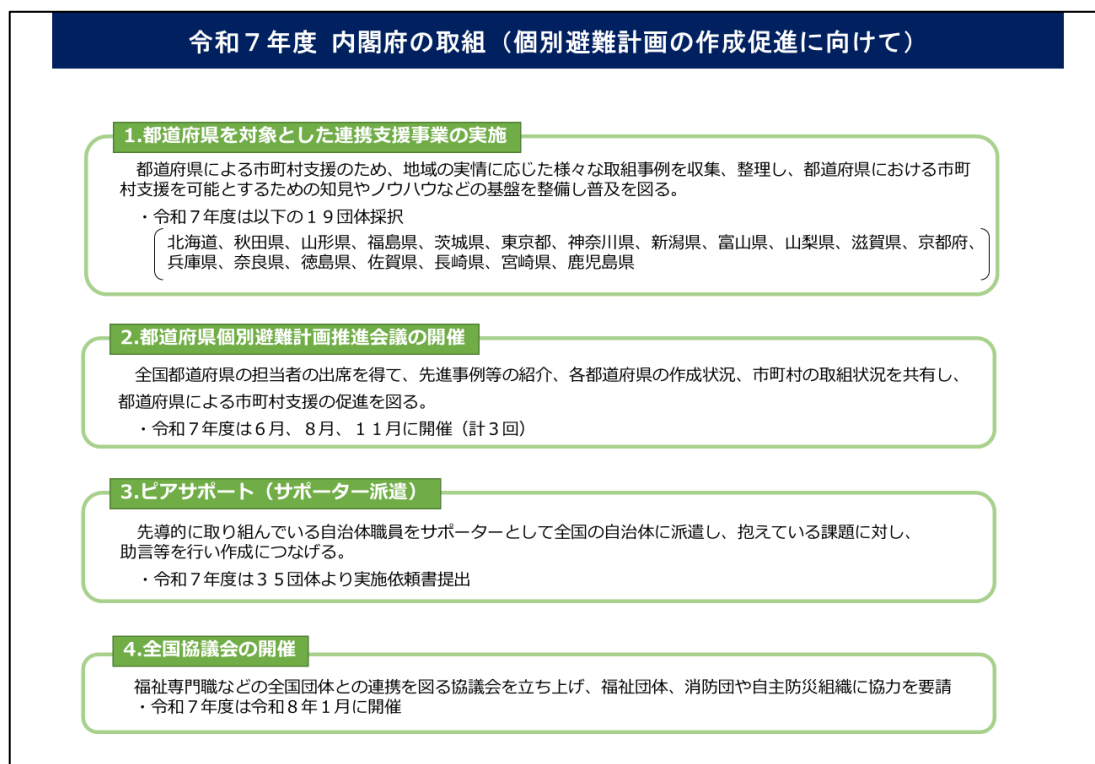
本報告書は、モデル事業で得られた知見を、個別避難計画の作成に取り組む全国の市町村、その取組を支援する都道府県、連携する団体の皆さんに知っていただくために作成したものです。

取組指針は作成に必要なことを系統立てて記載していますが、具体の事例はこの事例集で掲載しています。両者を活用して取組を進めてください。

個別避難計画は、作成すること自体が目的ではなく、作成するまでの過程により、人のつながりが生まれ、関係者の防災意識が向上し、命を守るため、実効性ある避難支援につなげることが大切です。個別避難計画の作成を通じて、健康加齢者も含めて、「年を取っても大丈夫」という社会を皆でつくり、地域共生社会づくりにつなげていただくことを期待します。

令和7年度のモデル事業に御参画をいただいた自治体様・御担当者様におかれましては、多大な御協力をいただき感謝申し上げます。

1. 事業概要



（1）個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）

令和3年度及び令和4年度の個別避難計画作成モデル事業において、個別避難計画の作成に直接的に携わる市町村における先進事例やノウハウの収集を行い、一定の成果を得た。

一方、庁内における防災と福祉の連携や、庁外の福祉専門職との連携など実効的な個別避難計画作成のための取組が進まない市町村がある。

このため、令和5年度からは、取組が進まない市町村を個別に後押しし、取組の加速化を図るとともに、制度の一層の定着を図る観点から都道府県における市町村支援のノウハウの蓄積や普及を図るため、個別避難計画作成モデル事業を実施してきた。

令和7年度のモデル事業（連携支援事業）には19都道府県が公募・採択され、避難行動要支援者の状況や地域の実情を十分に把握し、目標設定、関係者間における取組の役割分担・着実な実施、実施成果の把握と評価、改善点の抽出と対応策等を意識して事業に取り組んだ。

〈 令和7年度 事業実施団体一覧 〉

【連携支援事業】令和7年度個別避難計画作成モデル事業実施団体（モデル団体）一覧

NO	都道府県名	事業名
1	北海道	北海道個別避難計画作成促進事業
2	秋田県	令和7年度個別避難計画作成加速化促進事業
3	山形県	災害時要配慮者避難体制構築事業
4	福島県	福島県医療的ケア児避難支援モデル創出事業
5	茨城県	モデル地区における避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成及び避難訓練の実施
6	東京都	個別避難計画作成支援事業
7	神奈川県	自助・公助による個別避難計画の作成促進事業
8	新潟県	医療的ケア児等の個別避難計画作成等支援事業
9	富山県	富山県個別避難計画作成支援事業
10	山梨県	逃げ遅れゼロ対策強化事業
11	滋賀県	防災と保健・福祉の連携促進モデル（滋賀モデル）展開事業
12	京都府	京都府個別避難計画作成体制強化事業
13	兵庫県	ひなんサポーター養成研修（今後の全県展開に向けて）
14	奈良県	大淀町個別避難計画策定支援事業
15	徳島県	徳島県阿南市個別避難計画策定連携推進事業
16	佐賀県	佐賀県個別避難計画作成促進事業
17	長崎県	個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業
18	宮崎県	木城町インクルーシブ防災事業
19	鹿児島県	個別避難計画作成促進事業

（2）都道府県個別避難計画推進会議

都道府県の担当者の参画を得て、先進事例等の紹介、都道府県ごとの作成状況や市町村に対する支援の取組状況、抱える課題や解決方策等を共有しお互いに相談できる意見交換の場を設定することで、都道府県による市町村支援の促進を図ることを目的として、令和7年度内に計3回開催した。

個別避難計画に取り組む都道府県の担当者間で顔の見える関係が築かれるとともに、ネットワークが形成され、主体的な情報交換や意見交換が行われた。

また、各会議においてアドバイザリーボード委員に出席いただき、自治体との意見交換や取組に対する助言が行われた。

※会議各回の詳細については、本冊176ページ「3 都道府県会議の実施内容」に記載。

（3）ピアサポート（サポーター等派遣）

自治体を個別に後押しし、取組の加速化を図るとともに、制度の一層の定着を図る観点から、実際に個別避難計画の作成や作成支援等を経験した職員であるサポーター※1やアドバイザリーボード委員を派遣することにより、個別避難計画に取り組む中で課題に直面するなど、困りごとを抱えている自治体に対し、同じ自治体職員の目線で困りごとを早期に解決するための助言やヒントを提供するなどの支援を行い、個別避難計画に係る取組を後押しした。

※1 サポーター：内閣府が実施したモデル事業に参加した自治体等の自治体職員等のうちから、内閣府が指名（委嘱）し、内閣府が旅費等を負担し、ピアサポート実施依頼書を提出した自治体に派遣^注するもの。

注）オンラインも想定

令和7年度 ピアサポート実施結果

延べ35自治体から依頼 (10道県25市町村)

①北海道・東北 8団体	北海道、青森県青森市、青森県黒石市、青森県今別町、青森県鶴田町、青森県おいらせ町、秋田県にかほ市、福島県
②関東・甲信 8団体	栃木県芳賀町、埼玉県川口市、埼玉県本庄市、千葉県木更津市、千葉県四街道市、神奈川県鎌倉市、長野県生坂村、長野県上田市
③北陸・中部 10団体	富山県、富山県富山市、石川県、石川県加賀市、石川県穴水町、石川県中能登町、石川県珠洲市、福井県坂井市、静岡県、静岡県湖西市
④近畿 1団体	京都府長岡京市
⑤中国・四国 4団体	島根県、岡山県瀬戸内市、山口県、徳島県
⑥九州・沖縄 4団体	福岡県、宮崎県、鹿児島県始良市、沖縄県読谷村

(4) 全国協議会の開催

個別避難計画作成の取組を進めるには、介護、福祉、保健、消防、防災等の関係団体の協力が不可欠であることから、全国団体との連携及び知見共有等を図り、それぞれの傘下団体等への展開・協力を図るべく、個別避難計画推進全国協議会を開催した。構成団体は以下のとおり。

<構成団体>

(社福) 全国社会福祉協議会、全国自治会連合会、全国保健師長会

(一社) 日本介護支援専門員協会、日本障害フォーラム、(公財) 日本消防協会

(NPO法人) 日本相談支援専門員協会、(一財) 日本防火・防災協会

<オブザーバー>

全国知事会、全国市長会、全国町村会

2. 連携支援事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

① 北海道

令和8年3月23日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

北海道知事 鈴木 直道
(公印省略)

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	北海道					
所在地	〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	保健福祉部総務課政策調整係					
共同で取り組む部局 の連絡先	総務部危機対策局危機対策課防災教育・避難係					
連携団体	① 個別避難計画が未策定となっている道内市町村。 ② 個別避難計画の策定率が伸び悩んでいる道内市町村。 ③ 日本海溝・千島海溝周辺型地震の被害が想定される道内市町村。					
事業類型	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業	

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（北海道）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	北海道個別避難計画作成促進事業
事業概要	道内市町村の個別避難計画作成にかかる取組を促進するため、以下の事業を実施した。 ・道内市町村や関係団体を対象とした全体研修会。 ・取組が停滞している市町村や、計画未策定市町村を対象とした個別訪問の実施、持続可能な計画策定プロセスの確立支援。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	○保健福祉部総務課 ⇒避難行動要支援者に係る個別避難計画に関する取組・事業の実施 ○総務部危機対策局危機対策課 ⇒市町村・振興局防災部局への周知・展開・働きかけ ○総合振興局・振興局 ⇒各市町村への周知・展開・働きかけ (平時からの支援のほか、個別訪問時には本庁職員と共に同席の上対応)
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	一般社団法人WellBeDesign、公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟、さっぽろ地域づくりネットワーク基幹相談支援センターなど。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	(1) 市町村及び関係団体を対象とした研修会 【概要】 個別避難計画の作成等に課題を抱えている市町村や関係機関（保健所等）を対象として、個別避難計画作成の基礎的な内容や先進事例等を紹介する研修会を実施した。 【実施内容】 ・ 個別避難計画の制度説明 ・ 講師や先進自治体等による講演 ・ 関係団体による講演 【実施方法】 対面またはオンライン (2) 個別避難計画作成プロセスの確立支援、個別相談会 【概要】 策定が進んでおらず、踏み込んだ伴走支援が必要な市町村を対象として、個別訪問や相談会を実施し、持続的に個別避難計画作成が可能となる体制や手法の確立支援を行った。 【実施内容】 ・ 個別避難計画作成等に係る取組ステップの助言・相談対応、各市町村における課題の洗い出しをサポート。 ・ 取組が進んでいない市町村や、「日本海溝・千島海溝周辺型地震」の被害が想定される地域に指定されている市町村を重点的に訪問し、優先度の高いと市町村が判断した

	者については、作成に努めるよう助言。優先度が未設定となっていた市町村に対しては、ハザードリスクの高い者を中心として、地域の実情に応じた適切な優先度設定が進むよう働きかけを行った。 【実施方法】 対面またはオンライン（道が主体となって、対象自治体を選定） （３）未策定市町村への個別訪問 【概要】 事業開始時点において、計画が未策定となっていた９自治体に対し、道及び道が依頼するアドバイザーが重点的に個別訪問を実施。持続可能な個別避難作成が行える体制や手法の確立支援を行った。 【実施内容】 ・個別避難計画作成等に係る取組ステップについて助言・相談対応を行い、各市町村における課題整理を支援した。あわせて試行的に数件の計画策定が行われるよう年間を通じた伴走支援を実施した。 ・上記支援により、継続的な計画作成が可能となった市町村については、今後の取組を効率的かつ計画的に進める観点から、対象者のハザードリスクや支援の必要性を踏まえ、各市町村において、計画作成の優先度を整理・設定するよう助言を行った。 【実施方法】 対面またはオンライン
【５】 事業実施 スケジュール	通年：個別避難計画作成プロセスの確立支援、個別相談会、個別訪問 R7.8.20：未策定市町村や、未経験者を対象とした基礎研修会 R7.9.17：市町村・関係団体を対象とした研修会① R8.3.4：市町村・関係団体を対象とした研修会②
【６】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は１ページ以上２ページ以内とすること。

【取組の詳細】(北海道)

取組名：研修会の実施【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	新任者を対象とした基礎研修会や、取組推進に繋がるような先進事例等を紹介する全体研修会を実施。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	(背景) 事業開始当初においては、個別避難計画未策定の市町村数が、全国最多（9自治体）となっている状況であった。 また、試行的に少数の個別避難計画を作成したものの、その後取組が停滞している市町村が道内に多数存在していた。 (成果目標) ・未策定市町村「0」 ・一部策定市町村における取組の推進。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	各自治体における事務の新任担当者を対象とした研修会を実施したことで、個別避難計画の趣旨や基本的な事務の流れについて理解を深める機会を提供することができた。特に、新任者が抱きやすい制度の全体像や実務上の疑問などを整理して説明することにより、各自治体における今後の取組の円滑な推進に一定の効果があったものと評価できる。 また、市町村・関係機関（保健所等）を対象とした研修会では、内閣府・札幌管区気象台・有識者による講演や道内外の自治体からの取組事例紹介により、個別避難計画の取組の理解がより深まるとともに、取組の加速化に繋がったと考えられる。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	令和7年11月末をもって、計画未策定の市町村は解消されたものの、計画策定が数件に留まり、取組が停滞している市町村や、取組意欲が低調となっている自治体も存在していることから、こうした自治体への働きかけを強化していくことが今後の課題である。

【取組の詳細】(北海道)

取組名：個別避難計画作成プロセスの確立支援、個別相談会の実施【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	取組が停滞している取組が進んでいない市町村や、「日本海溝・千島海溝周辺型地震」の被害が想定される地域に指定されている市町村を重点的に個別訪問を実施。道とアドバイザーがそれぞれの市町村が抱える課題や問題点を洗い出し、その市町村の担当者と一緒になって、取組が推進されるようサポートを行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	取組①と同じ
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ – (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	上記市町村（延べ22市町村）に対し、対面による個別支援・訪問支援を実施した。地域の実情を踏まえた助言を行うことにより、各自治体が抱える課題の把握を行うとともに、課題解消に向けた取組を進めるための材料を提供することができた。（名簿の精査や、優先度の考え方等） また本取組で得られた知見を横展開することで、同様の課題を抱える市町村への支援手法の充実を図ることができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	自治体ごとの取組状況や体制の違いにより、実務上の課題も多様であることが確認されたことから、各自治体の実情に合わせた継続的な伴走支援の重要性が再認識された。 一方で、すべての市町村に対して個別訪問を実施できていないことから、潜在的に取組が進んでいない自治体が存在する可能性があることが課題として挙げられるほか、過去訪問を実施した市町村の多くについて、その後のフォローアップが十分に行えておらず、助言後の取組状況や進捗を継続的に把握できていない状況にある。 よって、今後は取組が進んでいない自治体への支援を継続するとともに、一定程度取組が進んでいる自治体についても再訪問を実施し、訪問後の進捗を確認するといったフォローアップ体制の構築に努める。 また、寒冷積雪環境における避難行動上の課題（移動手段の確保、除雪体制、避難先までの安全確保等）についても整理を行い、市町村や関係機関と連携した上で、実践的な運用手法について検討を行う。

【取組の詳細】(北海道)

取組名：未策定市町村への個別訪問の実施【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	令和7年4月1日現在、個別避難計画が未策定となっていた9自治体に対し、個別訪問を実施。計画が策定となるように支援を行ったほか、持続可能な取組体制の整備についても助言を行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	取組①と同じ

自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ – (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	令和7年11月をもって、道内すべての市町村において、計画未策定の状態が解消された。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	取組②と同じ

【関連する施策】

- ・北海道地域防災計画（市町村が作成する避難行動要支援者の個別避難計画に関する記述等を記載）
- ・災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き（個別避難計画の作成等に関して記載）
- ・北海道地域づくり総合交付金（災害時要配慮者対策に活用できる可能性のある交付金）
- ・北海道防災対策基本条例（要配慮者に対する事前の措置など記載）

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
氏 (①、②、③) 氏 (②) 氏 (②) 氏 (②、③) 氏 (③) 氏 (③) 氏 (③)		①個別避難計画作成モデル事業による未策定市町村を対象とした基礎研修会 ②個別避難計画作成モデル事業による全体研修会 ③個別避難計画作成モデル事業による全体研修会②	参考資料1・2・3のとおり

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和8年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	292,000人 (R7.4.1時点)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	-
	広報誌	-
	チラシ	-
	ポスター	-
	町内会や自治会などへの回覧物	-
	リーフレット	-
	その他	-
電子媒体	動画	-
	広報誌	-
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube など)	-
	ウェブサイト	-
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	-
	その他	-

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

北海道札幌市、高知県四万十町など

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織		
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

8月20日	【全道基礎研修会（オンライン）実施】 
7月24日	【個別訪問（中川町）実施】 
7月25日	【個別訪問（西興部村）実施】 

11月26日

【個別訪問（登別市）実施】



【個別訪問（室蘭市）実施】

11月26日



10月16日

【防災訓練（占冠村）参加】



②秋田県

令和8年3月18日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

秋 田 県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	秋田県					
所在地	〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	県総務部総合防災課 TEL 018-860-4504 FAX 018-824-1190 E-mail bousai@pref.akita.lg.jp					
共同で取り組む部局 の連絡先	県健康福祉部地域・家庭福祉課、障害福祉課 TEL 018-860-1342 FAX 018-860-3844 E-mail chifuku@pref.akita.lg.jp					
連携団体	男鹿市危機管理課・福祉課 男鹿市社会福祉協議会 秋田大学教職大学院					
事業類型	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	○	㊧複合型事業	

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（秋田県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】事業名	令和7年度個別避難計画作成加速化促進事業
事業概要	男鹿市において令和6年度に実施した「社協連携型個別避難計画作成支援モデル事業」の成果を県内に横展開するとともに、これまでの高齢者中心から障害児・者及び難病患者等の個別避難計画の促進にも取組を拡大するための新たなモデル事業を実施し、本県における個別避難計画作成の加速化を目指す。
【2】事業実施体制 (庁内の連携体制)	・秋田県総合防災課（個別避難計画全般）、地域・家庭福祉課（災害福祉及び社会福祉協議会関連）、障害福祉課（障害児・者、医療的ケア児関連） ・男鹿市福祉課（県や市社協、民生委員など関係機関との連絡調整）、同危機管理課（自主防災組織等との連絡調整）
【3】事業実施体制 (庁外との連携体制)	・県内各市町村防災・福祉部局 ・秋田大学 教職大学院（特別支援学校関係）
【4】モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	・昨年度のモデル事業における取組み（男鹿市版「ひなんさんぽ」）の成果を県内他市町村へ横展開し、各市町村のノウハウ蓄積を支援する。 ・先進地視察を実施し、医療的ケア児等の個別避難計画作成のモデル事例を作成する。
【5】事業実施スケジュール	・R7.5.29「ひなんさんぽの会（五里合地区）」：個別避難計画作成率の向上やその実効性確保のため「ひなんさんぽの会」を実施するとともに、男鹿市の「ひなんさんぽの会」のノウハウ等を県内他市町村へ横展開した。 講 師：鍵屋一教授 / 参加者：地元関係者：約30名、県・他市職員：11名 ・R7.7.29「福祉避難所開設・運営訓練」：避難行動要支援者の受け入れ先となる可能性がある指定福祉避難所施設や福祉・介護施設（事業所）の職員を対象に、男鹿市福祉避難所開設・運営マニュアルに基づく福祉避難所の開設・運営訓練を実施し、個別避難計画の実効性確保を図った。 講 師：鍵屋一教授 / 参加者：35名 ・R7.8.5～7「医ケア児等個別避難計画作成先進地視察」：「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」で課題とされている医療的ケア児等の個別避難計画に焦点を当て、本県におけるモデル事例を作成するため、県・男鹿市の防災・福祉部局等が合同で先進事例の視察を実施した。 視察先：佐賀県（県庁、武雄市、佐賀市）、熊本県（玉東町） 参加者：秋田県 総合防災課、地域・家庭福祉課、障害福祉課 男鹿市 危機管理課、福祉課、介護サービス課 秋田大学教職大学院（特別支援学校）教諭 ・R7.8.22 福祉防災・減災勉強会：秋田地方気象台と連携し、南平沢町内会公民館において、地元住民との勉強会を実施した。 講 師：秋田地方気象台・男鹿市地域包括支援センター・福祉課 / 参加者：約20名 ・R7.9.13-15 熊本県被災地視察：令和7年8月10日から大雨により被災した福祉施設を視察し、被災した際の状況や福祉避難所の運営状況について情報収集するなどして、個別避難計画の実行性や福祉避難所の実情、機能について知識を深める。（一社）福祉防災コミュニティ協会（鍵屋代表事理事、上園事務局長の調査に同行。） ・R7.9.19 医療的ケア児等の個別避難計画作成のための勉強会：先進地視察の成果を踏まえ、市の医療的ケア児関係者（県、市、学校及び教育委員会、病院、社協の職員）とともに計画作成のため勉強会を実施した。

	・ R7. 10. 7「秋田県要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修」：男鹿市の取組事例（個別避難計画作成の推進、ひなんさんぽの会）を県内に横展開するため、県内市町村職員を対象に研修を実施した。 講 師：(株)社会安全研究所 / 内閣府（地域防災力強化担当） / 県・男鹿市 ・ R7. 10. 16「医療的ケア児の個別避難計画作成のための研修会」：医療的ケア児等の個別避難計画作成を推進するため、県内市町村職員を対象に研修会を実施した。 講 師：(一社)福祉防災コミュニティ協会 上級コーチ 湯井恵美子氏 医療的ケア児の個別避難計画作成のための研修会 ・ R7. 10. 17「ひなんさんぽの会（脇本地区）」：個別避難計画作成率の向上やその実効性確保のため「ひなんさんぽの会」を実施するとともに、男鹿市の「ひなんさんぽの会」のノウハウ等を県内他市町村へ横展開した。（備考：佐賀県個別避難計画作成モデル事業における、訓練の先進地視察として職員を受入。） 参加者：住民・民生委員・消防署、関係者（約30名）、県・他市職員：7名 ・ R7. 11. 20「にかほ市個別避難計画作成推進研修会」：にかほ市において、関係者を対象に大分県日田市の事例紹介や、県による男鹿市のひなんさんぽの事例紹介を行った（大分県日田市の事例紹介はピアサポート事業による）。 ・ R7. 11. 25「男鹿市福祉・介護事業所連絡協議会」：「ひなんさんぽをみんなで楽しく」と題して、男鹿市内の関係機関を対象に講演を実施した。 講 師：男鹿市福祉課職員、県総合防災課職員 参加者：男鹿市内の福祉・介護事業所職員37名 ・ R7. 12. 3/12. 12「聴覚支援学校における個別避難計画作成授業」：先進地視察の成果を踏まえ、聴覚支援学校において障害児の個別避難計画作成授業をモデル的に実施した。対象者：聴覚支援学校 高等部全生徒（6名） ・ R8. 2. 17「男鹿市冬季避難所開設訓練」：住民や手話ボランティア等関係者を巻き込んだ個別避難計画（職員が要配慮者役）に基づく模擬避難、避難所での受付、福祉避難所への移送、災害用バンダナを活用した要配慮者避難等を実施した。（備考：内閣府防災より、参事官補佐2名が視察に来県。TKB関係の取り組みを視察。） ・ R8. 2. 26「医療的ケア児等支援協議会」：医療的ケア児等の関係者を対象に、個別避難計画作成の必要性について周知を図った。 ・ R7. 9～R8. 3「医療的ケア児・者の個別避難計画作成」：男鹿市在住の医療的ケア児・者3名の個別避難計画を作成するとともに、関係者のマッチングを実施した。
【6】 特記事項	令和7年度モデル事業を実施しての所感について(男鹿市) 【課題】当事者の受援に対する心構えが低い（周囲への遠慮）、地域での孤立（支援者がいない）、避難所等において一般の避難者と要支援者の区別がつきにくい（必要な支援が行き届かない）といった課題が見えてきた。 【課題解決に向けて】そのため、平時からの個別避難計画の作成を進めるだけでなく、発災時にその避難の実効性を高めるとともに避難所等での適切な支援が受けられるよう（その確率を上げるため）、当事者に「災害用バンダナ」を配布することが有効ではないかと考える。 【周知】男鹿市においては、ひなんさんぽの会や福祉関係者会議、地域の座談会などにおいては、こうしたバンダナを活用しながら、個別避難計画の周知や避難行動への支援の促し、引き続き支援者の担い手確保に取り組んでいくこととした。

【取組の詳細】(秋田県)

取組名：令和6年度事業成果の横展開【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	昨年度のモデル事業における取組み（男鹿市版「ひなんさんぽ」）の成果を県内他市町村へ横展開し、各市町村のノウハウ蓄積を支援する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	男鹿市における「ひなんさんぽ」の成果を県内に横展開し、避難行動要支援者の避難の実効性を向上させる。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	一定程度、県内市町村へ男鹿市の「ひなんさんぽ」のノウハウを横展開する事ができたため。また、一部市町村において、避難行動要支援者の避難訓練等を検討する動きが見られるため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	次年度以降は、今年度持ち帰ったノウハウを基に、県内市町村が自走式で「ひなんさんぽ」等の避難行動要支援者の避難訓練を実施できるよう、体制構築を支援していく必要がある。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】(秋田県男鹿市)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	先進地視察を実施し、医療的ケア児等の個別避難計画のモデル事例を創出する。
【2】秋田県男鹿市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	医療的ケア児等の個別避難計画作成モデル事例の作成
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	男鹿市において、本件における医療的ケア児等の個別避難計画のモデル事例を創出するとともに、福祉部局の「R7医療的ケア児等支援協議会」を通じ、県内市町村や関係機関へ、医療的ケア児等の個別避難計画作成モデル事例の横展開を図ることができたため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	モデル事例の横展開により、一部市町村において、医療的ケア児等の個別避難計画を作成しようとする動きが見られるため、令和8年度からは男鹿市以外でも個別避難計画作成が進むよう、体制構築を支援していくとともに、医療的ケア児等の計画も「ひなんさんぽ」等の訓練により実効性を高めていく必要がある。

【関連する施策】

- ・男鹿市「私のひなん計画（個別避難計画）を作しましょう！」
<https://www.city.oga.akita.jp/soshik/fukushika/bousai/index.html>
- ・秋田県「医療的ケア児について」
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/64343>

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
鍵屋 一	跡見女子大学教授、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事	福祉避難所開設・運営訓練 ひなんさんぽの会 ほか	
湯井恵美子	(一社)福祉防災コミュニティ協会上級コーチ	福祉避難所開設・運営訓練 ひなんさんぽの会	
小田内るり	秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」	医療的ケア児の個別避難計画 作成のための研修会	
小林久美子	秋田地方気象台	福祉防災・減災勉強会	
成田 泉	内閣府防災（地域防災 力強化担当）	秋田県要配慮者・避難行動要 支援者に関する実務研修	

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和8年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数(人)	64,283

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会な	

電子媒体	どへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	災害用バンダナ
	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

都道府県個別避難計画推進会議
個別避難計画推進全国協議会

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

佐賀県 (県庁、武雄市、佐賀市)、熊本県 (玉東町)

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

ふるさと防災職員制度、一般財団法人 消防防災科学センター「令和7年度市町村防災研修事業 (要配慮者・避難行動要支援者実務研修)」

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域包括支援センター、県医療的ケア児支援センターほか

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員	男鹿市	
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	男鹿市	
	民生委員	男鹿市	
	自主防災組織	男鹿市	
	保健師	男鹿市	
	その他	消防署、小学校、教育委員会、サービス事業所、福祉避難所指定施設、社協、地域包括支援センター、県医療的ケア児支援センターほか（男鹿市）	
避難支援等実施者	近隣の住民	男鹿市	
	自主防災組織（町内会）	男鹿市	
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者	秋田県医療的ケア児支援センター		障害福祉課経由
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	内閣府防災		ふるさと防災職員制度
その他	秋田地方気象台		

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
男鹿市	避難行動要支援者名簿に登録された者のうち、自分一人では避難することが困難な人、家族と同居していても家族が避難させることができない人及び医療的ケア児・者

【事業実施状況写真】※主要な取り組みを抜粋

5月29日	ひなんさんぽの会（五里合地区）	参加者の皆様へ 男鹿市 ひなんさんぽの会 1 ひなんさんぽについて - 作成した個別避難計画で安全に避難できるか、また、身の回りの危険箇所について散歩をしながら確認します。 - 避難経路や危険箇所は天候や季節によって変化します（河川、土砂、雑草の高さ、降雪…）。 - そのため、ひなんさんぽを日々の生活に取り入れることで、もしもの時に状況に応じて安全に避難できるよう備えることができ、健康づくりにも役立ちます。 - また、「避難訓練」というとハードルが高くなりますが、「さんぽ」と表現することで参加しやすくなります。地域住民の皆様で「さんぽ」することで、顔の見える地域づくりも期待できます。 【本日のスケジュール】 14:50 ひなんさんぽ（2チーム）対象者宅へ出発～対象者とともに会場まで散歩 - A 健屋先生チーム 能代市、秋田市、県総合防災課（7） - B コーチチーム 由利本荘市、県地域・家庭福祉課、気象台（7） 15:15 ひなんさんぽ終了 15:30 講話（健屋 一 教授）個別避難計画の周知、作成の促し等 17:00 終了予定 ※ 終了後、健屋教授に皆様との名刺交換の時間を頂いております。 ご希望の方は会場内にお残りください。 参加者一覧（予定） <table><tr><th>所属等</th><th>参加者数</th><th>備考</th></tr><tr><td>地域住民</td><td>25</td><td>当該地域の担当民生委員がチラシを配布し呼びかけ</td></tr><tr><td>民生委員</td><td>3</td><td>当該地域の担当民生委員がチラシを配布し呼びかけ</td></tr><tr><td>消防署</td><td>1</td><td>社協から参加依頼</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td><td>秋田魁新報男鹿支局</td></tr><tr><td>能代市</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>秋田市</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>由利本荘市</td><td>2</td><td>県総合防災課とりまとめ</td></tr><tr><td>秋田県</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>秋田地方気象台</td><td>3</td><td>男鹿市福祉課とりまとめ</td></tr><tr><td>計</td><td>44</td><td></td></tr></table>	所属等	参加者数	備考	地域住民	25	当該地域の担当民生委員がチラシを配布し呼びかけ	民生委員	3	当該地域の担当民生委員がチラシを配布し呼びかけ	消防署	1	社協から参加依頼	その他	1	秋田魁新報男鹿支局	能代市	2		秋田市	2		由利本荘市	2	県総合防災課とりまとめ	秋田県	5		秋田地方気象台	3	男鹿市福祉課とりまとめ	計	44	
所属等	参加者数	備考																																	
地域住民	25	当該地域の担当民生委員がチラシを配布し呼びかけ																																	
民生委員	3	当該地域の担当民生委員がチラシを配布し呼びかけ																																	
消防署	1	社協から参加依頼																																	
その他	1	秋田魁新報男鹿支局																																	
能代市	2																																		
秋田市	2																																		
由利本荘市	2	県総合防災課とりまとめ																																	
秋田県	5																																		
秋田地方気象台	3	男鹿市福祉課とりまとめ																																	
計	44																																		
7月29日	福祉避難所開設・運営訓練 （※画像：別途提出済み）																																		
8月5日 ～ 7日	医療的ケア児等個別避難計画作成先進地視察 （※画像：別途提出済み）																																		
10月16日	医療的ケア児の個別避難計画作成のための研修会	令和7年度 医療的ケア児の個別避難計画作成のための研修会 （事例紹介） 医療的ケア児の 個別避難計画作成状況について 男鹿市福祉課																																	
10月17日	ひなんさんぽの会（脇本地区）（※画像：別途提出済み）																																		
12月3日 9日	聴覚支援学校における個別避難計画作成授業 （※画像：別途提出済み）																																		
2月17日	男鹿市冬季避難所開設訓練（※画像：別途提出済み）																																		

③山形県

令和8年3月18日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

山形県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	山形県					
所在地	〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	山形県防災くらし安心部防災危機管理課 防災係					
共同で取り組む部局 の連絡先	山形県健康福祉部健康福祉企画課 企画調整担当					
連携団体	市町村：舟形町、戸沢村、川西町、飯豊町 福祉専門職：社会福祉協議会等					
事業類型	㊦都道府県事業	○	㊧共創型事業		㊨複合型事業	

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊦と㊧を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（山形県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	災害時要配慮者避難体制構築事業
事業概要	多くの市町村から、『支援者の担い手不足』や『計画の実効性の確保』が課題として挙げられており、各市町村で防災・福祉部局をはじめとする庁内の連携体制や、福祉専門職、自治会といった庁外の関係者との連携、計画作成の優先度の高い方の絞り込みを優先的に取り組むべき課題として捉えている。 また、地域と連携した計画作成のための地域住民等と協議する場の設定についても不足している状況である。 こうした課題を踏まえ、計画の実効性を高めることや、市町村が、地域等と連携した計画の作成及び更新等の体制構築を進めるために、市町村の地域調整会議、地域住民・福祉専門職等との連携を支援し、実効性の高い計画作成や、行政の負担を軽減した持続性のある計画の作成及び更新が可能な体制構築を図った。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	市町村の福祉専門職との協力体制づくりを支援するため、防災、福祉部局で連携して社会福祉協議会へ働きかけを行った。
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	県内の保健所や、社会福祉協議会と計画作成の取り組み状況等の共有や、連携を進めるための意見交換等を進めた。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	(1) 推進会議の開催による事例共有及び計画作成・更新に向けた意見交換 ・8月と12月の2回開催し、計画作成の優良事例の紹介や、県内の計画作成にかかる支援等についての情報共有及び、各市町村の取り組みや課題を共有し市町村同士が、経験や今後必要な取組を確認する場を設置し、各市町村の計画作成につなげた。 (2) 医療的ケア児等の計画作成に係る市町村と保健所の連携支援 ・医療的ケア児の計画作成が完了していない市町村の状況について情報収集を行い、また、各保健所の取り組み状況等を確認し、管轄の保健所と連携につながるよう調整を行い、連携して取り組みたい市町村や、支援が可能な保健所を繋ぎ、連携した計画作成の体制構築を図った。
【5】 事業実施 スケジュール	6月～：県内市町村の取り組み状況や前年度の取り組み内容を調査 8月：災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第1回）の開催 ・県内市町村の優良事例紹介 ・計画作成状況や工夫、課題等の共有、意見交換 9月～：市町村の取り組み状況確認及び情報提供等の支援 12月：災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第2回）の開催 ・県内の医療的ケア児の計画作成事例紹介 ・保健所の医療的ケア児の計画作成支援等の説明 1月～：市町村と保健所の連携支援
【6】 特記事項	—

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(山形県)

取組名：推進会議の開催【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	事例共有や意見交換等を行う推進会議を2回開催した。 ①第1回災害時要配慮者避難体制構築推進会議（8月）【75名参加】 ・特に県内市町村が参考にしやすいと考えられる、県内の計画作成事例に着目し、3自治体（舟形町、戸沢村、飯豊町）より計画作成及び関連する取り組み事例の共有を行った。 ・有識者による県内外の好事例や情報等の共有を行った。 ・各市町村の計画作成率等を確認しながら意見交換を行うことにより、計画作成が進む自治体の取り組みや工夫を確認し、また、取り組みが進まない自治体の課題について話し合う場を設け、計画作成・更新を促した。 ②第2回災害時要配慮者避難体制構築推進会議（12月）【89名参加】 ・特に計画作成の優先度が高いと考えられる医療的ケア児の計画作成に着目し、県内の自治体と保健所が連携して計画を作成した事例について川西町及び置賜保健所より県内市町村及び関係団体へ共有し、市町村のみでは作成が難しいケースもある医療的ケア児の計画作成の流れ等について市町村及び関係団体等が確認できる場を設定した。 ・保健所が市町村への支援状況などを市町村に周知すること等により、県内の市町村が医療的ケア児等の支援計画を作成する際に、保健所や関係団体と連携しやすい環境の整備を図った。 ・有識者による県内外の好事例や情報共有、関連した取り組みの説明等を行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県内での優良事例や各種支援等の情報共有及び、各市町村の取り組みや、今後取り組むべき課題等についての確認
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	県内の様々な形での計画作成事例や、県内保健所等の市町村支援体制等の情報共有、各市町村同士の取り組み状況や工夫していること等の共有が図られ、計画作成体制の整備や計画作成・更新につながる事業となった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	様々なケースに対する計画作成が求められる中で、市町村の状況も様々であるため、県内外の取り組み等の情報提供や、支援等に関する情報の共有及び、各市町村を中心とした取り組みの工夫や課題等、取り組みによる経験を共有し県内全市町村が各自治体の取り組みに活用できるよう、今後も継続していく必要がある。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

取組名：市町村と保健所の連携支援【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	医療的ケア児の計画作成が完了していない市町村の状況について情報収集を行い、また、各保健所の取り組み状況等を確認し、管轄の保健所と連携につながるよう調整を行い、連携した計画作成の環境整備を図った。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	医療的ケア児の計画作成が完了していない市町村と管轄の保健所を繋ぎ、連携した計画作成体制の構築を図る。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	医療的ケア児がいながら、計画作成が完了していない市町村について状況を確認し、また、保健所が可能な支援についても確認し、両者が連携には前向きではあるが、連携して取り組むことができない状況を踏まえ、両者に連絡を取り、協力して事業を進められるよう調整を行うことができ、計画作成につながる取組みになった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	関係団体等との連携が不十分と考えられる自治体はまだ多いため、今後も、状況に応じて、関係団体と市町村が連携し計画作成に取り組むことができるよう、支援を続ける必要がある。

【市町村の取組(連携市町村がある場合)】(〇〇県〇〇市) ※「◎共創型事業」及び「◎複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	
【2】〇〇県〇〇市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	

【関連する施策】

—

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第1回、第2回）	県内外の事例や、関連事業を踏まえた助言等
		災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第2回）	県内外の事例や、関連事業を踏まえた助言等

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	—（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和7年度決算見込み額	—（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和8年度当初予算額	129千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	84,029（R7.4.1時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

「個別避難計画の作成のポイント」（内閣府（防災担当）生活環境担当）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

—

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

—

注3) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注4) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

—

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織		
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

8月28日	【令和7年度第1回災害時要配慮者避難体制構築推進会議】 
-------	--

④福島県

令和8年3月17日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

福島県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	福島県					
所在地	〒960-8134 福島県福島市杉妻町2-16					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	危機管理部・災害対策課					
共同で取り組む部局 の連絡先	保健福祉部こども未来局・児童家庭課					
連携団体	・病院（医師・看護師）、訪問看護ステーション、相談支援事業所、医療機器取扱事業所、消防機関 ・支援対象となる医療的ケア児が居住する市町村の担当課 ・医療的ケア児支援センター、県型保健福祉事務所					
事業類型	㊤都道府県事業	☒	㊦共創型事業	☐	㊧複合型事業	☐

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（福島県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	福島県医療的ケア児避難支援モデル創出事業
事業概要	県の防災及び児童福祉部門が連携し、地域調整会議や実動訓練等を通じて得られた知見を踏まえて、医療的ケア児の災害時避難に係る支援ガイドブックを作成することで、医療的ケア児の支援者や市町村等が、計画作成に自走的に取り組んでいくことができる仕組みのモデル創出に取り組む。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	児童家庭課：ガイドブック作成、その他本事業の全体調整 医療的ケア児支援センター：医療的ケア児の家族や支援者等との各種調整 災害対策課：図上及び実動訓練の企画
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	医療・福祉に係る各連絡協議会：ガイドブック活用研修等への参加 病院や関係事業所、消防等：医療的ケア児本人の平時及び災害時の支援体制に関する相談、地域調整会議や訓練への参画 各市町村担当課：個別避難計画の具体的な作成に関する協働、体制整備
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	・課題：ガイドブックを作成することで、多くの市町村が課題としている医療的ケア児の計画作成に係る具体的手法の明確化を図りノウハウ不足の解消につなげる。 ・実施内容：防災と児童福祉部門が連携して実施する図上・実動訓練の成果等を踏まえた医療的ケア児支援ガイドブックの作成 ・実施方法：複数の医療的ケア児とその支援者からの協力を得て地域調整会議を通じた個別避難計画の作成や、計画の実行性を向上させるための図上訓練または実動の避難訓練を実施し、その成果を反映させたガイドブックとする。 ○ポイント 《①現場主義》（連携：県医療的ケア児支援センター） 行政内部での検討に留まらず、医療的ケア児が生活する地域に足を運び、本人や支援者等とのコミュニケーションを通して専門的視点でヒアリングする。 《②実動主義》（連携：県災害対策課） 福祉×防災 避難については机上の検討だけでなく、災害時を想定した図上訓練や実動での避難訓練を関係者参加型で実施し、課題を明確化する。 《③伴走型成果主義》（連携：市町村等） ガイドブックの素材としてではなく、当該医療的ケア児の個別避難計画が実行性のあるものとして作成され、本人・支援者・市町村等が成果を実感できるよう最後まで寄り添う。
【5】 事業実施 スケジュール	<5～6月> ○本事業でモデル事例とする医療的ケア児の選出（児童家庭課） ⇒関係機関へ照会し、5例（5市）選出。 <7～9月> ○県と該当市との情報連携会議（児童家庭課・災害対策課） ⇒5市とも連携について了承 ○モデル児家庭への訪問ヒアリング（児童家庭課・医療的ケア児支援センター） ⇒行政機関が把握していない個々の状況を確認

	<10～11月> ○官民合同での地域調整会議を5市で実施し避難先や支援のリソース等を把握。 把握した内容をもとに個別避難計画の素案を作成。(児童家庭課) ⇒(参加機関) 県、市町村、消防、家族、医療機関、訪問看護、医療機器業者 <12～3月> ○対象児の状況に応じて、図上訓練または実動での訓練を実施、避難計画の実行性向上を図る。(災害対策課・児童家庭課) ★図上訓練：4市 ⇒関係機関の動きをタイムラインで見える化し避難支援者や避難先、連絡ルートの調整を実施。 ★実動訓練：1市 ⇒地域調整会議での検討内容を踏まえ事前に作成した個別避難計画の素案や、関係機関が事前に記入した想定タイムラインをもとに、自宅から避難先候補場所へ実際に移動し、想定との相違などの課題について振り返りを実施。 ○訓練実施を踏まえた個別避難計画の作成及び市への提出(児童家庭課) ⇒3月まで ○ガイドブック作成(主：児童家庭課、災害対策課(担当箇所執筆)) ・原稿作成【1～2月】 ・内容決定・印刷【2～3月】 ・公表【3月】 ○ガイドブック活用研修会(児童家庭課) 開催日：令和8年3月18日(水) 対象者：医ケア児家庭、支援事業者、医療機関、行政担当者など幅広く声かけ 内 容：ガイドブック活用方法の説明のほか、医療的ケア児ご家族とのトークセッション、電力会社の停電対応など
【6】 特記事項	対象の5例は県内の異なる地域のケースであったことで、風水害・地震・豪雪等、様々な地域特性を想定した訓練ができた。

※【本モデル事業(連携支援事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とする。

【取組の詳細】(福島県)

取組名：対象児童のアセスメント～地域調整会議の開催【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県児童部局が主体となり、個別避難計画作成を行う医療的ケア児を募集し、該当市担当者への事業参画依頼を実施。 さらに、医療的ケア児支援センターや保健所と連携した対象児童のアセスメントを踏まえ、日ごろ本人家族とのかかわりのある機関に声かけし、地域調整会議の実施を行い、支援者になりうる機関の検討や、避難先候補の検討を行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県内のモデル対象児童は3～5例を目標とし、該当市町村および関係機関に当該児童の計画作成のスキームに参画いただく
自己評価	◎・○・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	◎県内で5例の対象児童の作成希望を得ることができ、多様な地域の事例に取り組むことができた。(風水害や地震だけでなく雪や津波の被害想定地域も検討できた) ◎全ての市に対して、児童家庭課と災害対策課が一緒に訪問し説明を行い、当該事業への参画を得ることができた。 ◎5例全ての事例に対して、医療・福祉等関係機関からは前向きな協力を得ることができ、地域調整会議への参画を得るとともに、本人家族の状況に係るアセスメント情報を詳細に得ることができ、個別避難計画の基礎部分の作成につなげた。
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	・県内の市町村へのノウハウの展開。 ・令和8年度においても、当該モデル事業で関わった対象児童へのフォローアップを行うとともに、新たなケースについてのアプローチを図る。

※当該団体の取組が複数の取組(枝事業)から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

取組名：災害図上訓練 (DIG) および実動訓練の実施【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	実効性のある個別避難計画の作成に向けて、全ての対象児童について、当該訓練を実施し、その検討内容について個別避難計画への落とし込みを図った。 5例についてそれぞれ下記いずれかの内容で実施。 <災害図上訓練 (DIG) >⇒4市で実施 地域調整会議までに得られた対象児童のアセスメント情報や、居住する地域の特性を踏まえて災害発生の状況付与を行い、本人家族の動きに合わせた関係機関の動きをタイムライン上で見える化することで、支援者や避難先の検討を行った。 <実動訓練>⇒1市で実施 本人家族から希望のあった1例については、地域調整会議の内容も踏まえ、避難先まで実際に避難する動きを確認する実動型の訓練を実施。 関係機関の災害時行動タイムラインは、事前に提出をいただいたうえで、訓練シナリオの作成を行った。(地震と停電発生を想定した内容)
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	訓練を通じて、個別避難計画に必要な項目を明確化するとともに、関係機関が避難支援時に求められる行動等を把握することで、実効性の高い計画作成を目指す。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	◎全ての事例に対して約1か月強の時間の中で、訓練を実施することができた。 ◎単なる支援者や避難先候補の項目を埋めるだけではなく、“本人家族が誰に連絡をすればよいか” “その後の関係機関への情報伝達はどうするか” などの内容についても検討できた ◎地域調整会議に参画いただいた多様な関係機関の協力が得られた。 ◎関係者が一堂に会する図上訓練を行ったことで、県では把握していなかった避難先候補が参加者から挙げられ、実際に当該避難先施設を個別避難計画に含めることにつながった事例があった。 △本来、1ケースに対しては図上訓練と実動訓練両方の実施を予定していたが、時間的な制約からどちらか一方の訓練実施となった。 △避難先候補が一つの上に留まる事例があった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・県内市町村においても実施しやすくなる訓練内容のブラッシュアップ。 ・令和8年度においても、当該モデル事業で関わった対象児童へのフォローアップを行うとともに、新たなケースについてのアプローチを図る。

※当該団体の取組が複数の取組(枝事業)から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

取組名：ガイドブックの作成【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	当該モデル事業で実施した計画作成のプロセスを反映させた、医療的ケア児の個別避難計画作成に係るガイドブックを作成し、市町村だけでなく医療機関等への周知を行い、広くノウハウの共有を図る。 ガイドブックの展開にあたっては、印刷配布や県ホームページ上での周知のみならず、研修会の実施まで行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	ガイドブックの大筋は市町村担当者が参照することを前提に構成するが、医療的ケア児の家族や支援者にとっても、自らの立ち位置やできることをイメージできる内容とすること。さらに、計画作成に関わる誰もが、会議や訓練の場などで片手に持ちながら進めていくことができる形とする。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	◎ 県児童部局がリーダーシップを取り、防災部局や関係機関とも連携して、ガイドブックの作成を行ったことで、必要な項目を網羅的に盛り込むことができた。 ◎ 5例の多様な事例を踏まえた内容となり、計画作成対象者の決定～計画作成までのプロセスを時系列にまとめることで、計画作成に至るまでに実施すべき内容を具体化することができた。 △ “手に取りやすいガイドブック”を目標とし、20ページ程度の分量を見込んでいたが、結果的に30ページに増加した。全ての訓練終了が1月末であったため、ガイドブックの内容について打合せ、執筆、校正に余裕を持った期間を設けることができなかった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・ 当該ガイドブックは今回作って終わりではなく、よりわかりやすく、より手に取りやすくなるよう、今後もブラッシュアップしていく必要がある。 ・ 来年度は、当該ガイドブックを実際に活用して、新たなモデルケースの計画作成に着手し、さらなる市町村の取組の後押しにつなげる。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【関連する施策】

福島県地区防災計画作成支援事業

福島県難病在宅療養者支援体制整備事業

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		福島県「個別避難計画の作成推進に向けた研修会」	避難行動要支援者施策、個別避難計画の実務に関する講習
		同上	新潟県内における個別避難計画の取組事例の紹介

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	54千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：なし）
令和7年度決算見込み額	250千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：なし）
令和8年度当初予算額	435千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：なし）
特に予算措置なし	—
（参考）避難行動要支援者数（人）	139,246人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	「そなえる・ふくしま2025」イベントでの制度紹介パネル展示
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	ガイドブックの印刷配布
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	ホームページでのガイドブック掲載
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	テレビ：モデル事業での実動訓練取材 ラジオ：県政広報番組での制度紹介
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

特になし

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

「医療的ケア児災害時個別支援計画作成マニュアル」青森県小児在宅支援センター

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注5) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

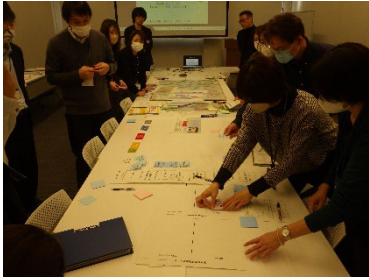
注6) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

県による地区防災計画作成支援事業における要配慮者・要支援者対策の検討

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

5 回実施	【対象児童に関する地域調整会議】  
4 回実施	【対象児童に関する図上訓練】    
1 月 27 日	【対象児童に関する実動訓練】  安全確保  自家用車へ  避難所到着  福祉スペース

⑤茨城県

令和8年3月12日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 茨城県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	茨城県
所在地	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	○福祉部 福祉政策課 地域福祉担当 ○取手市福祉部社会福祉課 社会福祉係
共同で取り組む部局 の連絡先	○防災・危機管理部 防災・危機管理課 防災担当 ○取手市安全安心対策課
連携団体	○取手市庁外の機関：社会福祉協議会、地域包括支援センター、自主防災組織、 民生委員児童委員、自治会、ケアマネジャー
事業類型	☒ ㊤都道府県事業 ☐ ㊦共創型事業 ☐ ㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- a. 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- b. 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- c. 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（茨城県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	取手市モデル地区における避難行動要支援者に係る個別避難計画作成及び避難訓練の実施
事業概要	- 取手市の福祉部局及び防災部局の連携体制を構築し、実効的な個別避難計画作成に取り組む。 - 取手市モデル地区地域調整会議を開催し、個別避難計画作成及び避難訓練に向けた協議を行う。 - 取手市モデル地区において、庁内関係部局及び庁外関係者と連携し、避難訓練を実施する。 - 個別避難計画作成推進の一つの手段として、避難行動要支援者の状況を把握しているケアマネジャーの訪問時に取手市職員が同行し、個別避難計画を作成する。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	○取手市健康福祉部社会福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、保健センター ○取手市総務部安全安心対策課 - 調整会議の開催 - 勉強会、意見交換会の実施
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	○取手市社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員、自主防災組織、自治会 - 意見交換会の実施 - 避難訓練の実施 - 介護支援専門員の対象者宅訪問時に市職員が同行して、個別避難計画を作成
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	○取手市調整会議 ⇒（取手市福祉部局、防災部局、取手市社会福祉協議会が参加。） モデル地区での個別避難計画作成及び避難訓練実施、講演会の開催等について協議を行う。令和8年度以降も調整会議を継続していく。 ○取手市モデル地区地域調整会議 ⇒（取手市福祉部局、防災部局、自主防災組織、自治会、民生委員が参加。） モデル事業への協力を依頼し、個別避難計画作成及び避難訓練の方法等の協議を行う。 ○取手市モデル地区個別避難計画作成 ⇒（取手市福祉部局、防災部局、社会福祉協議会、民生委員、要支援者担当の介護支援専門員が参加。） 要支援者宅を訪問し、個別避難計画の作成、あわせてマイ・タイムラインを配布し、避難行動への意識付けを行う。 ○取手市外部講師による講演会 ⇒（取手市及び取手市社会福祉協議会職員が参加。） 個別避難計画の必要性等について周知を図る。 ○取手市モデル地区避難訓練の実施 ⇒（取手市福祉部局、防災部局、自主防災組織、自治会、民生委員が参加。） 要支援者（高齢者）宅で実施。自主防災会からの安否確認・避難の呼び掛けを受け、避難場所・経路・持ち物等の確認を行う。マイ・タイムラインもあわせて周知する。

【５】 事業実施 スケジュール	・ ４月～５月 取手市自治会、民生委員、自主防災会関係の会議等に取手市福祉部局が参加し、個別避難計画作成等の協力依頼 ・ ５月 取手市関係機関調整会議 ・ ７月 取手市関係機関調整会議 ・ ９月～１０月 取手市モデル地区個別避難計画作成 ・ １０月 取手市モデル地区地域調整会議 ・ １１月 取手市関係機関調整会議 ・ １月 取手市モデル地区地域調整会議 ・ １月 取手市個別避難計画啓発講演会開催 ・ １月 取手市モデル地区避難訓練実施 ・ ２月 取手市関係機関調整会議 ・ ３月 取手市モデル地区地域調整会議
【６】 特記事項	【取手市】 モデル地区における個別避難計画書の作成及び避難訓練実施による実効性の確認 【茨城県】 モデル事業の進捗管理、福祉部局、防災部局連携による円滑な支援体制づくり

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は１ページ以上２ページ以内とすること。

【取組の詳細】(茨城県)

取組名：取手市の取組へのアドバイザーとしての参画（取手市の取組への伴走支援）【取組①】（枝事業①）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成モデル事業の実施にあたり、円滑な庁内庁外連携体制づくりや計画作成の推進ができるよう、県職員がアドバイザーとして参加し、技術的助言や進捗管理を行う
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	個別避難計画の作成を推進する庁内・庁外連携体制の整備、関係者の防災意識向上、及び訓練実施による実効性の向上
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	令和6年度から継続して続けてきたことにより、関係者が要支援者の避難や個別避難計画の作成についてスムーズに検討を進めることができた。また、県からも技術的助言を行うなど、取組を支援することができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	令和8年度も庁内・庁外連携体である調整会議を継続。 県も引続き伴走支援の一環として、調整会議に参加を継続する予定。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】(茨城県取手市) ※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	○健康福祉部局と防災部局、社会福祉協議会が連携して行う調整会議に茨城県がアドバイザーとして参画し、個別避難計画の周知及び推進を図る。
【2】茨城県取手市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	○庁内関係者・庁外団体との連携体制の構築 ○モデル地区での避難訓練の実施
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	福祉部局と防災部局、社会福祉協議会と調整会議をすることで、課題の共有、解決に向けた話し合いができた。関係課の連携により、モデル地区における個別避難計画作成・避難訓練、職員への周知を目的とした講演会を実施することができた。

令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	○個別避難計画作成の拡大 ⇒ 調整会議を継続し、個別避難計画作成の推進を図る。 ○要支援者の防災意識の向上 ⇒ 個別避難計画作成時にマイ・タイムラインを周知し、ハザードマップの確認や避難行動計画の促進を図る。
-------------------------------	---

【関連する施策】

第2次茨城県総合計画

「2025年までに県内44市町村において地域の関係者による避難行動要支援者の支援体制を整備する」

関連ページ：

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/bousaitaisaku/hinantaisakukyouka.html>

※2026年3月の改定に向けて作業中。

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		取手市個別避難計画モデル事業講演会	個別避難計画作成の必要性や発災時の国・県の体制等について、取手市及び社会福祉協議会職員への周知を目的とした講演会
		同上	
		同上	
		個別避難計画作成モデル事業実施に伴う調整会議（取手市）	モデル団体における庁内連携を目的とした勉強会
		同上	

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	47,284円※モデル事業（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和7年度決算見込み額	26,621円※モデル事業（うち、市町村への補助金等に関するもの：）

令和8年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数(人)	【茨城県】 104,267人(R7.4.1時点) 【取手市】 856人(同上)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要(タイトル、URLなど)
紙媒体	チラシ	県で啓発チラシを作成し、市町村に活用を依頼
	その他	市町村が名簿や計画の作成等において参考とする「茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針」を一部改定
電子媒体	動画	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会あて作成協力依頼に係る動画を配信
	ウェブサイト	県ホームページに市町村別の個別避難計画作成率等を掲載 URL: https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/hinan-shien/index.html

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

--

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・守谷市ホームページ「個別避難計画の概要」、「地域の支援者・関係者向け」
- ・常総市、益城町 令和3年度個別避難計画作成モデル事業 成果発表会資料
- ・個別避難計画様式(常総市、古河市、阿見町、伊勢市、千葉市)

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

常総市：地域ケア会議を活用した個別避難計画の作成、マイタイムライン(計画様式の裏)と個別避難計画(計画様式の表)の連携

那珂市：社会福祉協議会の高齢者見回り(地域包括支援センター)を活用した要支援者への聞き取り訪問及び個別避難計画の作成

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

区分		概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	民生委員		取手市	地区調整会議の開催
	その他	自治体職員	取手市	調整会議への参画
		社会福祉協議会	取手市	調整会議への参画
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		取手市	昨年から引続き個別調整
	自主防災組織		取手市	地区調整会議の開催
避難支援等実施者	自主防災組織		取手市	地区調整会議の開催
	その他	自治会	取手市	地区調整会議の開催
		民生委員	取手市	地区調整会議の開催
避難支援等関係者	家族・自主防災会・自治会・民生委員		取手市	名簿・計画情報の提供
地域調整会議に出席した関係者	自主防災会・自治会・民生委員・自治体職員		取手市	地区調整会議の開催
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	本人・自主防災会・自治会・民生委員・自治体職員		取手市	地区調整会議の開催
その他	アドバイザー	茨城県（福祉政策課、防災・危機管理課）	取手市	調整会議への参画

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

※

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
取手市	モデル地区内での地域調整会議で、地域の要支援者台帳及び取手市避難行動要支援者台帳に登録ある世帯から作成することとした。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

1 月 28 日	【内閣府モデル事業講演会実施】 
2 月 18 日	【調整会議開催】 

令和8年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 東京都

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	東京都					
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉局総務部総務課庶務担当					
共同で取り組む部局 の連絡先	総務局総合防災部防災計画課 避難所運営担当					
連携団体	・内閣府（個別避難計画作成モデル事業アドバイザーリーボード） ※役割分担は以下のとおり ・東京都・・・区市町村の個別避難計画作成に対する技術的支援 区市町村の個別避難計画作成に対する財政的支援 ・福祉専門職団体・・・区市町村が実施する個別避難計画作成への協力					
事業類型	①都道府県事業	○	⑤共創型事業		⑦複合型事業	

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- a. 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- b. 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- c. 複合型事業：上記の④と⑤を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（東京都）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成支援事業
事業概要	都は、都内区市町村の個別避難計画作成を推進するため、作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の計画作成と、本人・地域による計画作成の両方の取組について、技術的・財政的支援を実施する。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	福祉局総務部総務課 総務局総合防災部防災計画課
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 ※令和4年度に区市町村が実施する個別避難計画作成への協力を依頼している。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	1. 都内区市町村の個別避難計画策定率等の向上に向けた働きかけ 「消防庁・内閣府調査」において、個別避難計画の策定率等が低い数値の回答となった自治体について追加調査を実施し、計画の策定状況を聞き取る。追加調査を通じて、策定率向上のための課題等を把握し、今後の都の支援策への反映も検討する。 2. 区市町村担当者向け研修会の実施（有識者の講演） 都内区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者向けに研修会を開催し、個別避難計画作成にあたっての重要な考え方等を講義形式で周知する。 研修会では、「消防庁・内閣府調査」結果に基づく踏まえた計画作成の進捗状況や都の課題認識も共有するとともに、外部専門家（内閣府アドバイザリーボード委員を想定）による個別避難計画作成に関する講演も実施することで、参加者の個別避難計画作成に関する理解を深める機会とする。 3. 区市町村の効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援 都内区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する経費について、財政支援を実施する。（基準額10,000千円、補助率1/2）※交付税措置経費は対象外（想定している対象事業） ・既存の福祉システム等との情報連携による計画作成の効率化 ・本人・地域による計画作成に係る区市町村業務の委託等による効率化 ・避難訓練等での計画の検証の実施や検証を踏まえた計画の見直し 等
【5】 事業実施 スケジュール	区市町村向けの研修会は、今年度の取組も踏まえて令和8年3月までに実施。 区市町村に対する財政支援、手引きの活用促進は通年実施。
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(東京都)

取組名：区市町村担当者向け研修会【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	区市町村担当者向け研修会の実施
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	区市町村担当者向け研修会開催等による技術的支援を実施
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	一部自治体を対象に実施した「消防庁・内閣府調査」の追加調査において、「個別避難計画作成の担い手がない」という課題認識があることを把握し、それを踏まえ研修会でのテーマの検討を行い、福祉専門職や地域等と連携した支援による計画作成が重要であることを周知することができた。また、事後アンケートでも、防災部局・福祉保健部局の担当者が同じ研修会に参加することで今後の話し合いのきっかけになったという意見が寄せられており、連携した個別避難計画作成の重要性を再認識した。
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	研修会の実施等による技術的支援と財政的支援の両面の支援を継続的に行い、効果的・効率的な計画作成や、計画の実行性を高める取組を一層推進する。

※当該団体の取組が複数の取組(枝事業)から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【市町村の取組(連携市町村がある場合)】(〇〇県〇〇市) ※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	
【2】〇〇県〇〇市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	

令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	
-------------------------------	--

【関連する施策】

- ・補助金による財政的支援
令和4年度から、区市町村の個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組を包括補助で支援
(基準額 10,000 千円 補助率 1/2)

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		災害時要配慮者対策区市町村福祉保健・防災担当者研修会	都内区市町村の福祉保健・防災部門対象者等を対象に、要配慮者支援に係る研修を実施

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和8年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	(令和6年度に作成) ・個別避難計画の作成・活用について(避難行動要支援者・支援者向け)

		https://www.youtube.com/watch?v=i9M8CMTV2-w ・ 個別避難計画の作成・活用について（区市町村担当者向け） https://www.youtube.com/watch?v=bL1m04fmMiY
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

内閣府個別避難計画作成モデル事業におけるモデル団体の事例報告

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した個別避難計画管理システムの導入

注7) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注8) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

福祉専門職が参加する災害派遣福祉チーム（DWA T）研修会の場を活用した個別避難計画制度の説明

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織		
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

⑦ 神奈川県

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

神奈川県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	神奈川県				
所在地	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課災害福祉グループ				
共同で取り組む部局 の連絡先	くらし安全防災局防災部危機管理防災課応急対策グループ				
連携団体	大和市あんしん福祉部福祉総務課・介護保険課、こども部すくすく子育て課 大和ケアマネージャー連絡協議会、居宅介護支援事業所、障害児相談支援事業 第1 松風園				
事業類型	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	○	㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（神奈川県大和市）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	自助・公助による個別避難計画の作成促進事業
事業概要	要支援者に関わりが深い福祉専門職等の協力を得て、個別避難計画を作成しました。また、避難行動要支援者支援制度への取り組みが進まない自治会に居住する要支援者に対し、本人等を主体とした個別避難計画の作成に取り組みました。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	市長室危機管理課：指定避難所や避難物資等の選定、統括 あんしん福祉部福祉総務課：要支援者名簿の作成、意向調査の実施、福祉専門職等との連絡調整 あんしん福祉部介護保険課：対象となる要支援者の選定 こども部すくすく子育て課：対象となる医療的ケア児の選定
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	・福祉専門職等の参画にあたり、大和ケアマネージャー連絡協議会や居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等と事前調整を行いました。 ・本人等を主体とした個別避難計画作成を実施する地域の自治会・民生委員・地区社会福祉協議会と事前調整を行いました。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	(1) 福祉専門職等の参画による個別避難計画の作成等 医療的ケア児や要介護度5といった、医療や介護の依存度が高い要支援者のうち、家族等の避難支援が受けられない、土砂災害警戒区域に居住している等、災害発生時に支援が受けられないと避難が困難な者を対象に、当該者を担当する福祉専門職等の参画により、個別避難計画を作成しました。 (2) 本人等を主体とした個別避難計画の作成等 要支援者の中には、家族等の支援を受けられるなど、自身で個別避難計画を作成して、避難の実効性を確保できる者も一定程度存在していると考えられます。 庁内各課の意見を収集し、有識者による知見を得ながら、「本人等を主体とした個別避難計画」様式の作成を図りました。
【5】 事業実施 スケジュール	(1) 福祉専門職等の参画による個別避難計画の作成等 6月 大和ケアマネージャー連絡協議会への協力要請 8月 介護保険課やすくすく子育て課と共に対象者を選定 12月 福祉専門職への研修会及び意見交換会の実施（別添「参考資料1」参照） 1月 福祉専門職を主体とした個別避難計画の作成 (2) 本人等を主体とした個別避難計画の作成等 12月 庁内各課に意見聴取 2月 有識者に意見聴取 3月 様式の完成 来年度 モデル地域に発送
【6】 特記事項	特になし

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(神奈川県)

取組名：自助・公助による個別避難計画の作成促進事業【取組】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	(1) 大和市と連携した福祉専門職等の参画による個別避難計画の作成等 医療的ケア児や要介護度5といった、医療や介護の依存度が高い要支援者のうち、家族等の避難支援が受けられない、土砂災害警戒区域に居住している等、災害発生時に支援が受けられないと避難が困難な者を対象に、当該者を担当する福祉専門職等の参画により、個別避難計画を作成しました。 (2) 大和市と連携した本人等を主体とした個別避難計画の作成等 要支援者の中には、家族等の支援を受けられるなど、自身で個別避難計画を作成して、避難の実効性を確保できる者も一定程度存在していると考えられます。庁内各課の意見を収集し、有識者による知見を得ながら、「本人等を主体とした個別避難計画」様式の作成を図りました。 (3) モデル事業内容の共有 市町村担当者会議等において、大和市の取組を共有し、県内他自治体においても、福祉専門職の参画や本人・家族等を主体とした個別避難計画の作成を促進します。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	① 福祉専門職の参画による個別避難計画の作成を行う。 ② 本人等を主体とした個別避難計画の作成方法の検討を行う。 ③ ①及び②を県内他市町村に共有し、個別避難計画作成の促進を行う。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	① 福祉専門職の参画について検討段階だったものが、大和ケアマネージャー連絡協議会との協議を重ね、市内居宅介護支援事業所の協力を得て、10件の個別避難計画を作成することができた。 ② 研修会で得た知見や庁内関係各課の意見交換を経て「本人等を主体とした個別避難計画」様式案を作成することができた。 ③ 個別避難計画作成数が低い市町村を訪問し、課題についてヒアリングを行ったほか、他市町村の取組についても共有した。 また、3月24日に開催する市町村担当者会議において、大和市から事業内容について直接共有していただく予定。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	【課題】 - 福祉専門職の参画が市町村によって異なっていること。 - 本人、家族を主体とした個別避難計画作成の取組が市町村により差がある。 【今後の取組の方向性】 - 個別避難計画作成数の低い市町村を中心とした個別訪問を継続し、課題等についてヒアリングを行う。 - 一般県民向けの防災カフェや福祉専門職向けの研修を通して、個別避難計画作成促進を図る。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（神奈川県大和市）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	(1) 福祉専門職等の参画による個別避難計画の作成等 医療的ケア児や要介護度5といった、医療や介護の依存度が高い要支援者のうち、家族等の避難支援が受けられない、土砂災害警戒区域に居住している等、災害発生時に支援が受けられないと避難が困難な者を対象に、当該者を担当する福祉専門職等の参画により、個別避難計画を作成しました。 (2) 本人等を主体とした個別避難計画の作成等 要支援者の中には、家族等の支援を受けられるなど、自身で個別避難計画を作成して、避難の実効性を確保できる者も一定程度存在していると考えられます。庁内各課の意見を収集し、有識者による知見を得ながら、「本人等を主体とした個別避難計画」様式の作成を図りました。
【2】神奈川県大和市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	①福祉専門職の参画による個別避難計画の作成を行う。 ②本人等を主体とした個別避難計画の作成方法の検討を行う。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	① 福祉専門職の参画について検討段階だったものが、大和ケアマネージャー連絡協議会との協議を重ね、市内居宅介護支援事業所の協力を得て、10件の個別避難計画を作成することができた。 ②研修会で得た知見や庁内関係各課の意見交換を経て「本人等を主体とした個別避難計画」様式案を作成することができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	【課題】 ・個別避難計画の作成については見通しが立ったものの、完成した計画の活用方法や更新時期等については課題がある。 【今後の取組の方向性】 ・居宅介護支援事業所の協力を得ながら計画の作成を進めていく。 ・本人や家族が作成する個別避難計画の作成を目指す。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		「令和7年度個別避難計画作成モデル事業」に係る研修会	庁内4部7課9名参加。 オンラインによる個別避難計画の活用に係る研修会 (別添「参考資料2」参照)

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	0円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和7年度決算見込み額	0円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和8年度当初予算額	49千円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	23,108人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	広報やまと
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	大和市公式ホームページ https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/34/chiiki_fukushi/5088.html
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

内閣府 防災情報のページ
個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ【追補版】
個別避難計画作成標準業務手順書（神奈川県版Step）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

広島市、川崎市、相模原市

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

令和8年度から神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金を活用想定

注9) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注10) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会に避難行動要支援者名簿を共有しており、名簿を用いた個別訪問の際に聞き取った情報を基に、地域で個別避難計画を作成している

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他 大和ケアマネジャー連絡協議会	神奈川県大和市	協議の場を複数回開催
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	神奈川県大和市	意見交換会や個別説明会の実施
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民	神奈川県大和市	
	自主防災組織		
	消防団		
	その他 ケアマネジャー	神奈川県大和市	
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
神奈川県大和市	- 要介護4又は5の認定を受けている者 - 要支援1から要介護3の認定を受けている者のうち、障害高齢者の日常生活自立度がランクB以上の者又は認知症高齢者の日常生活自立度がⅡb以上の者 - 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第二条第2項で規定される日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

2月25
日

【「令和7年度個別避難計画作成モデル事業」に係る研修会実施】



⑧新潟県

令和8年3月13日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 新潟県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	新潟県
所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	防災局防災企画課 防災企画班
共同で取り組む部局 の連絡先	○福祉保健部福祉保健総務課企画調整室 ○福祉保健部高齢福祉保健課在宅福祉班 ○福祉保健部健康づくり支援課難病等対策係 ○福祉保健部障害福祉課自立支援係 在宅支援係
連携団体	○新潟大学危機管理本部教授 田村圭子（専門的な知識・知見による指導・助言） ○社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（市町村社会福祉協議会の協力等調整） ○新潟県医療的ケア児支援センター（社会福祉法人長岡福祉協会 長岡療育園） ○新潟県DWAT（総合防災訓練における連携等）
事業類型	㊤都道府県事業 ○ ㊦共創型事業 ㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（新潟県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	医療的ケア児等の個別避難計画作成等支援事業
事業概要	避難行動要支援者のうち、人工呼吸器による呼吸管理等の医療的ケアが不可欠な児童等は、心身の状況の観点から最も優先度が高い。 このような中、本県では、これまで保健所において、人工呼吸器を必要とする難病患者の災害時の個別支援計画作成に取り組んでおり、医療的ケアが必要な方の災害時対応についての知識やノウハウを有している。 このことから、市町村が作成する医療的ケア児の個別避難計画について、保健所が支援して作成し、この取組について研修会で共有するなど、横展開を図る。 また、集客性の高いイベントにおいて、医療的ケア児の個別避難計画作成の取組等をテーマとしたセッションを行い、参加者への意識醸成を図るとともに、アーカイブ配信を行い、市町村の担当者や関係者へ周知する。 その他、昨年度まで実施してきた市町村へのヒアリング、研修会、セミナーの開催を継続し、県と出雲崎市で行う総合防災訓練においても、個別避難計画の作成・避難訓練に加えて避難所における支援への活用をDWATと連携して訓練する。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	防災企画課：事業全体の統括、調整、会議等の開催、防災部門に関する課題の検討、市町村等との調整 ほか 福祉総務課：福祉部門に関する課題の検討、社会福祉協議会、民生委員協議会等との連絡・調整ほか 高齢福祉保健課：高齢者や要介護（要支援）者に関する課題の検討介護保険事業者等との連絡・調整 ほか 健康づくり支援課：保健所と連携し、難病や小児慢性特定疾病患者に関する課題の整理や対応策の検討 ほか 障害福祉課：障害者や医療的ケア児に関する課題の検討、障害福祉サービス事業者等との連絡・調整 ほか
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	○新潟大学危機管理本部教授 田村圭子（専門的な知識・知見による指導・助言） ○社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（市町村社会福祉協議会の協力等調整） ○新潟県医療的ケア児支援センター（社会福祉法人長岡福祉協会 長岡療育園） ○新潟県DWAT（総合防災訓練における連携等）
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	① 保健所と連携した医療的ケア児等の個別避難計画作成 医療的ケア児等の個別避難計画作成に取り組む市町村とそれに協力する保健所に依頼し、モデル的に2市町で次のことに取り組んだ。 ・市町村へ県保健所から難病や小児慢性特定疾病患者に係る情報を提供 ・計画を作成する要支援者について検討し、当事者から同意取得 ・市町村、保健所、当事者・家族、地域の関係者（自治会長、民生委員など）で検討会開催 ・個別避難計画作成 また、医療的ケア児等の県内市町村の取組の共有などを目的に、研修会を2回開催した。（7月31日、3月2日開催） ② 集客性の高いイベントにおけるセッション及びアーカイブ配信 9月に開催が予定されている防災イベントにおいて、個別避難計画作成全般や医療的ケア児の個別避難計画に係るセッションを開催し、県民等の参加者へ個別避難計画の重要性等の理解を図った。 また、セッションをアーカイブ配信し、市町村や関係機関等へ周知した。

	③ 市町村の状況把握及び市町村間の情報共有の促進 市町村に対して、あらかじめ具体的な取組状況などについて、文書による調査を行い、その後、7～8月にオンラインによるヒアリングを、3～5市町村合同で行った。これにより、詳細な取組を把握しつつ、市町村同士の意見交換や情報共有を図るとともに、助言等を行った。 なお、ヒアリングにおいては、市町村の医療的ケア児等の個別避難計画作成や保健所が保管する難病や小児慢性特定疾病の情報の取扱なども確認する。 また、文書調査やヒアリング結果については、県でまとめたうえで市町村へ文書で共有した。 ④ 総合防災訓練における計画作成とDWATとの連携 10月19日に県と出雲崎町で開催する総合防災訓練（地震・津波を想定）において、要配慮者役の者が避難所へ避難した後、新潟県DWATと連携し、DWATによる要支援者のアセスメントに個別避難計画の情報を活用するなど、避難生活のフェーズにおける個別避難計画の活用の訓練を行った。 ⑤ 避難支援等関係者向けセミナーの開催 個別避難計画の策定率が低い市町村と連携し、避難支援等関係者などを対象としたセミナーを開催し、計画の必要性の理解と取組への協力を促す。 ・村上市：令和7年8月3日開催 ・新発田市：令和8年2月1日開催
【5】 事業実施 スケジュール	① 保健所と連携した医療的ケア児等の個別避難計画作成 ・7月31日 研修会開催（市町村、県保健所、福祉事業者、訪問看護ステーション等 236人参加） ・7-8月 モデル的に取組む市町村（佐渡市、阿賀町）との調整、協力依頼 ・8-2月 2市町で個別避難計画の作成 ・3月2日 研修会開催し、2市町の取組共有（市町村、県保健所等 160人参加） ② 集客性の高いイベントにおけるセッション及びアーカイブ配信 ・4-6月 イベントへの参加申込、決定 ・7-8月 登壇者の調整、依頼 ・9月6日 イベントでのセッション ・9月 セッション映像のアーカイブ配信 ③ 市町村の状況把握及び市町村間の情報共有の促進 ・5-6月 ヒアリングの日程調整 ・7-8月 市町村へのヒアリング実施 ・9月 ヒアリング結果をまとめ、市町村へ送付 ・3月 これまでのヒアリング結果や取組事例をまとめた「手引き」作成 ④ 総合防災訓練における計画作成とDWATとの連携 ・5-9月 第1～3回全体会議 ・10月 新潟県・出雲崎町総合防災訓練 ⑤ 避難支援等関係者向けセミナーの開催 ・8月3日 避難支援セミナーin村上開催（約250人参加） ・2月1日 避難支援セミナーin新発田開催（115人参加）
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とする。

【取組の詳細】(新潟県)

取組名：保健所と連携した医療的ケア児等の個別避難計画作成【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	医療的ケア児等の個別避難計画作成に取り組む市町村とそれに協力する保健所に依頼し、モデル的に2市町で次のことに取り組んだ。 ・市町村へ県保健所から難病や小児慢性特定疾病患者に係る情報を提供 ・計画を作成する要支援者について検討し、当事者から同意取得 ・市町村、保健所、当事者・家族、地域の関係者（自治会長、民生委員など）で検討会開催 ・個別避難計画作成 また、医療的ケア児等の県内市町村の取組の共有などを目的に、研修会を2回開催した。（7月31日、3月2日開催）
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	医療的ケア児等の個別避難計画の作成は、停電時の対応や避難に必要な資機材など、検討すべきことが多く、丁寧に作成する必要がある。一方、県保健所では、在宅酸素療法を行う難病患者等の避難支援計画の作成に取り組んでいる。このことから、保健所のノウハウを活用しつつ、市町村において個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	佐渡市（難病患者）と阿賀町（小児慢性特定疾病患者）が取組に参加し、保健所との個人情報の提供、「避難行動要支援者個別避難計画」と「災害時個別支援計画（保健所で作成）」の住み分けの整理、当事者への説明、関係者への説明・協力依頼、個別避難計画の作成を行った。 いずれの市町でも、市町の担当者と保健所が協力して、当事者の意向を丁寧に聞き取り、区長や民生委員へ説明や支援者の検討や計画作成に当たった。 また、取組を共有するための研修会を開催し、多くの参加者があった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	モデル的に取組んだ市町としては、今年度は訓練を実施できていないため、来年度以降の実施を検討する。また、今回の事例は、当事者や地域が協力的であったことから話が進みやすかったが、地域によっては、自主防災組織の活動が少ない地域もあり、自治会以外の協力者も検討する必要がある。 また、県としては、この取組により県内市町村に事例共有できた。しかしながら、県障害福祉課が行った医療的ケア児等実態調査によれば、個別避難計画作成済みの医療的ケア児等は調査対象者の17.4%と少ない。このため、今後は調査結果をもとに、未作成の者がいる市町村へ優先度高く取り組むように働きかけていく。

取組名：集客性の高いイベントにおけるセッション及びアーカイブ配信【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	9月に開催が予定されている防災イベントにおいて、個別避難計画作成全般や医療的ケア児の個別避難計画に係るセッションを開催し、県民等の参加者へ個別避難計画の重要性等の理解を図った。 また、セッションをアーカイブ配信し、市町村や関係機関等へ周知した。

【2】枝事業①における成果目標と自己評価

成果目標	個別避難計画の取組や重要性について、県民への理解を促進する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	平成16年7.13水害で被災し、その後、災害時の要配慮者支援に力を入れて取組む三条市の事例、個別避難計画作成モデル事業アドバイザーボードの先生方等に登壇していただき、個別避難計画を作ることの意義や、重要性について、発信することができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	同様のイベントの予定はないが、アーカイブ配信されている動画を活用し、個別避難計画の重要性等について意識醸成する。

取組名：市町村の状況把握及び市町村間の情報共有の促進【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村に対して、あらかじめ具体的な取組状況などについて、文書による調査を行い、その後、7～8月にオンラインによるヒアリングを、3～5市町村合同で行った。これにより、詳細な取組を把握しつつ、市町村同士の意見交換や情報共有を図るとともに、助言等を行った。 なお、ヒアリングにおいては、市町村の医療的ケア児等の個別避難計画作成や保健所が保管する難病や小児慢性特定疾病の情報の取扱なども確認する。 また、文書調査やヒアリング結果については、県でまとめたうえで市町村へ文書で共有した。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県として市町村の取組状況を把握するとともに、助言等を行い、市町村の庁内連携や取組促進を図る。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	昨年度に引き続き、全ての市町村を対象にヒアリングを行ったが、今年度はオンラインで複数の市町村を一緒に実施することにより、効率的にヒアリングするとともに、市町村間の意見交換の時間を設け、一緒に参加した市町村間での情報共有もすることができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	ヒアリングにより、市町村の取組を把握できるとともに、課題などに対して助言し、取組を促すことができる。このため、来年度以降も継続して実施する。 また、一部に取り組み体制の整備が遅れている市町村もあるため、ヒアリングで状況を把握しつつ、伴走支援するなどにより取組の加速化を図る。 なお、これまでヒアリングした情報や事例発表等してくれた市町村の取り組みなどをまとめ、手引きを作成する予定。

取組名：総合防災訓練における計画作成と DWAT との連携【取組④】(枝事業④)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	10月19日に県と出雲崎町で開催する総合防災訓練（地震・津波を想定）において、要配慮者役の者が避難所へ避難した後、新潟県DWATと連携し、DWATによる要支援者のアセスメントに個別避難計画の情報を活用するなど、避難生活のフェーズにおける個別避難計画の活用の訓練を行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	個別避難計画をDWATチーム員と共有し、福祉避難所への移送や避難所における支援の判断の参考としてもらうことで、避難生活における個別避難計画の活用について訓練を実施し、その実用性を確認する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	町協力のもと、個別避難計画を訓練用としてダミーで作成し、DWATチーム員へあらかじめ提供したうえでアセスメントを実施。その結果、DWATチーム員より、「基本情報があらかじめ分かると負担が少なく（避難者の）ストレスも減ると思う。そのため、個別避難計画を市町村より事前に渡されることで、要配慮者の負担軽減につながると考える。しかし、対面で知ることができる情報もある。」との意見をもらうことができ、避難所での支援チームによる要配慮者へのアセスメントにおける個別避難計画の実用性を確認することができたため。 なお、当初は総合防災訓練において、個別避難計画の作成や計画に基づく避難訓練も行う予定であったが、津波を想定した住民避難訓練を沿岸部の地域で実施したため、要支援者の避難訓練までは実施できなかった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	個別避難計画は市町村ごとに項目が異なる点があるため、要配慮者へのアセスメントを行う上での最低限必要な基本情報が項目にあるのかの確認が必要。 また、発災時における個別避難計画のDWAT等支援チームへの事前共有方法の確立が必要。

取組名：避難支援等関係者向けセミナーの開催【取組⑤】(枝事業⑤)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画の策定率が低い市町村と連携し、避難支援等関係者などを対象としたセミナーを開催し、計画の必要性の理解と取組への協力を促す。 ・村上市：令和7年8月3日開催 ・新発田市：令和8年2月1日開催
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	個別避難計画の取組や重要性について、自主防災組織や民生委員、福祉関係者等の避難支援に携わる者への理解を促し、個別避難計画の取組を促進する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	市と協力し、自治会・自主防災組織などの多くの方に参加してもらえた。 セミナーの内容も、基調講演のほか、自治会長などに登壇してもらい、各地域でどのように取り組んでいるかを説明してもらい、参加者にも関心を持って聞いてもらえたと思う。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	引き続き、希望する市町村と協力して同様のセミナーを開催する。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		①医療的ケア児等の個別避難計画作成に係る研修 ②ぼうさいこくたい 2025 ③市町村ヒアリング ⑤避難支援セミナー	取組①、②、③、⑤のとおり
		②ぼうさいこくたい 2025	取組②のとおり

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	100千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：100千円）
令和7年度決算見込み額	949千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：400千円）
令和8年度当初予算額	1,382千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：400千円）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	128,676人（R7.4.1時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	ぼうさいこくたい2025in新潟 「誰一人取り残さない避難行動に向けて～実効性ある個別避難計画の作成～」 https://bosai-kokutai.jp/2025/S-28/
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

--

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

--

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1 1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注1 2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

・保健所における人工呼吸器等の最重症の難病患者を対象とした個別支援計画作成

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

8月3日	【避難支援セミナーin 村上市】 
7月3日 ～ 8月21日	【市町村ヒアリング】 
9月3日	【ぼうさいこくたい 2025in 新潟 個別避難計画セッション】



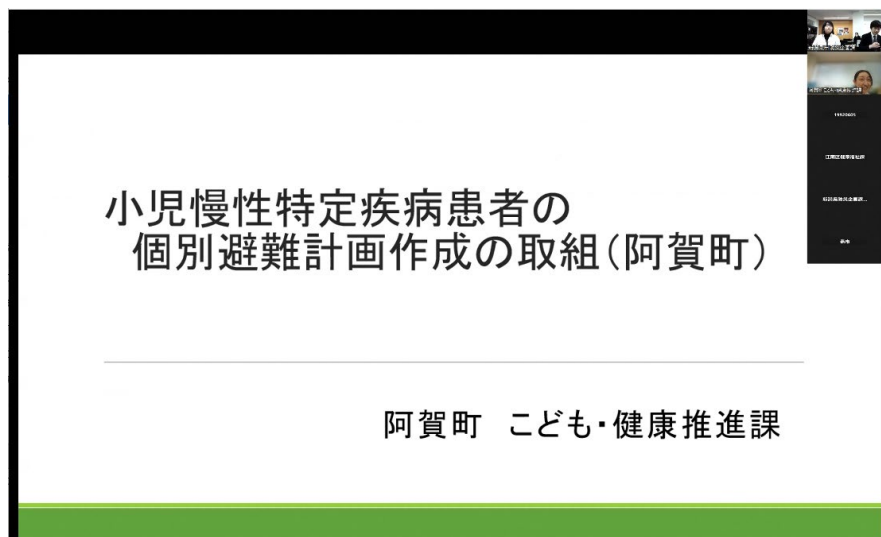
令和 8 年
2 月 1 日

【避難支援セミナーin 新発田】



令和 8 年
3 月 2 日

【医療的ケア児・者の災害時の個別避難計画作成に係る研修会】



⑨富山県

令和8年3月18日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 富山県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	富山県				
所在地	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	厚生部厚生企画課管理係				
共同で取り組む部局 の連絡先	危機管理局 防災課				
連携団体	富山県高岡市社会福祉課 富山県小矢部市総務課				
事業類型	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	○	㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（富山県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	富山県個別避難計画作成支援事業
事業概要	個別避難計画の策定を着実に進めるため、市町村と課題を共有し、課題解決に向け県と市町村が共に取り組むとともに、取組により得られた成果を横展開しながら、要支援者の方が安心して避難できる支援体制づくりに取り組む。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	富山県危機管理局防災課 市町村担当会議などの共催、市町村宛て文書を関係部署連名で発出 関係会議、研修など、随時、情報共有 富山県厚生部障害福祉課 富山県高岡厚生センター及び砺波厚生センター小矢部支所
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	富山県高岡市社会福祉課 富山県小矢部市総務課 県内全市町村に意向確認を行い、市町村にとって優先度の高い課題についてヒアリングのうえ、課題解決のためのアドバイザーの派遣や先進団体の取組みの紹介など県が調整し、市町村の課題解決のための取組みを支援。 関係団体（県医療的ケア児支援センターなど）に対して、計画への福祉・医療関係者の参画が進むための取組みなどについてヒアリングを実施。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	< 県の取組み > 庁内における防災部局との連携 ・市町村職員、福祉避難所となる施設職員を対象とした福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を共催 ・総合防災訓練において市町村と連携しながら、避難行動要支援者の避難所への移送訓練、福祉避難所の開設・運営訓練、要支援者に対する伝達訓練の実施 関係団体へのヒアリング ・医療的ケア児や重度の要介護者などの計画策定の推進や計画策定において、福祉・医療関係者の参画を進めるため、障害福祉所管課など庁内関係課、医療的ケア児支援センターなど支援機関・関係団体をヒアリング ・支援機関等で実施される研修へ参加し、市町村担当者と意見交換 モデル事業における市町村への伴走支援 ・今回連携する市町村と課題の共有、課題解決の方向性の確認、対応策の検討 ・適宜、進捗状況や課題についてヒアリングを実施 ・ヒアリング内容を踏まえ、課題解決のための先進事例を情報共有し、市へ提供。 研修・普及啓発 ・「避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」の整備を検討している市町村において取組みが進むよう、既に条例を整備している団体（新潟県）へのヒアリングを行い、県内市町村に対して情報提供等を行った（県においてピアサポート事業を活用して実施） ・市町村等から計画策定に係る課題や取組み状況等をヒアリングしたうえで、市町村、保健所・県厚生センター職員等を対象に、DIG（地域に潜む災害の危険性「見える化」）し対応を備える訓練により、初動における参集や要配慮者への避難支援についてグループワークを行う要支援者に関する実務研修会を開催 ・市町村担当者（防災及び福祉部局）との意見交換（随時） ・昨年度のモデル事業での取組みなど他市町村に情報提供し、事例の横展開を図る。 ・令和6年能登半島地震での災害対応検証での課題への検討・対応など防災部局と

	も連携しながら、避難所を中心とした避難生活や避難行動のあり方について、避難所を運営する市町村や庁内関係部局などと意見交換 <県と市町村の役割分担など> 個別避難計画の策定を推進するため、県・市が連携して、課題の共有、課題解決に向けた検討を行うとともに、庁内や関係団体との連携体制の構築を進める。 市は計画策定を進めるにあたり、優先度の検討、課題の整理を行い、県は市の取り組み状況を把握したうえで、支援の方向性を検討、市に対して好事例の提供などの伴走支援を行う。併せて、県が主体となって、避難支援関係者などへのヒアリングや計画策定に係る取り組みへの参画の働きかけを行う。 <連携する市の取り組み> 事業を実施する両市において①計画作成時における福祉専門職の参画（計画作成業務の事業者への委託など）②要支援者や支援関係者が共有する体制の構築（支援関係者間の連携会議の開催など）をモデルや取組事例として、県内他市町村に横展開を図る。 ○高岡市 計画への福祉専門職の参画を進めることにより、個別避難計画の理解を深める。 ・福祉事業者に協力いただき、ケアマネジャーや相談支援専門員等がかかわっている要支援者について、市との委託契約にもとづき個別避難計画を作成いただく「個別避難計画作成業務委託事業」を実施する。 ・内容(避難場所、支援者)に不備がある登録者をリストアップし、不備のある項目を補完する。 ○小矢部市 個別避難計画の作成手法や実効性のある計画づくりに向けた理解を深め、市全体での意識向上や体制構築を図る。 ・自主防災組織などの作成支援者を対象に研修会を実施する。 ・防災や福祉の各団体に加え、県厚生センターや要支援者との関わりが深い福祉専門職などの関係団体と情報共有や意見交換を実施し、専門家の助言等を踏まえながら小矢部市版の個別避難計画作成の手引きの作成を目指す。
【5】 事業実施 スケジュール	7月～連携する市への伴走支援 随時、市、関係者との協議・意見交換等 8月 避難行動要支援者に関する実務研修 9月 県総合防災訓練において避難行動要支援者の避難訓練 10月 市町村担当者（防災・福祉）会議、福祉避難所の設置・運営に関する研修
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とする。

【取組の詳細】(富山県)

取組名：連携市への支援【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	連携市（高岡市・小矢部市）における個別避難計画の作成を推進するため、連携市と隔週で計画作成に係る課題や計画作成の工程や具体的な事例等についてヒアリングし、計画の進捗状況を把握するとともに、他県等の好事例の共有等を通じて課題への対応案等を提示するなど、県が連携市に対して計画作成を伴走支援
【2】成果目標と自己評価	
成果目標	高岡市：計画作成における福祉専門職の参画（計画作成業務の事業者への委託など） 小矢部市：庁内外の関係者と連携して計画策定を推進する体制づくり、市オリジナルの計画作成の手引きの作成 連携市の取組を支援
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	定期的な打合せを通じて、市の現状や課題を詳細に把握できたことから、市が着手しやすい取組みという視点に立ち、課題解決のための適切な情報提供等を行えたため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	打合せは、主に個別避難計画担当課との間で実施してきたが、市町村庁内の関係部局の連携等につなげるため、市庁内関係部局や実際に避難支援を行う関係機関などとも、意見交換を行うなど、市町村の計画作成のための体制づくりの支援に努めていきたい。

取組名：研修・普及啓発①【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	避難行動要支援者の名簿情報の提供に関する条例の制定等の期待される効果等を市町村へ共有するとともに、市町村が認識している課題解決につなげるため、既に当該条例を制定している団体から取組みの経緯や運用などの事例を紹介する、市町村担当者会議の開催
【2】成果目標と自己評価	
成果目標	条例の制定時やその後の運用等での課題を整理し、課題解決のための方策を市町村とともに検討する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	既に取り組んでいる団体の具体的な事例を共有することにより、それぞれの市町村において課題を整理し、取組みを進めていくきっかけとなったため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	それぞれの市町村において、要支援者や避難支援に関わる支援者の規模、平時からの名簿情報の提供体制が異なることから、市町村から寄せられる相談に対して、現状に添った事例等の紹介を行っていきたい。

取組名：研修・普及啓発②【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村防災及び福祉担当、保健所・県厚生センター地域保健担当等の職員を対象に、DIG（地域に潜む災害の危険性を「見える化」し、対応を考える訓練）により、要配慮者への避難支援などについてグループワークを実施する、ワークショップ形式の実務研修会の開催
【2】成果目標と自己評価	
成果目標	市町村の防災及び福祉担当、県の地域保健担当による、要配慮者の避難支援に関する具体的な事例検討により、実効性の高い個別避難計画の作成を推進する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	研修後のアンケートでは、市の他部局担当や県の地域保健担当とのグループワークによる個別避難計画の検討を通じて、計画作成時に留意すべき事項など新たな気づきを得られたなどの回答があり、各職種が連携して計画作成に取り組む意義への理解を深めるきっかけとなったため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	医療的ケアを必要とする要支援者等の計画作成を進めるため、引き続き、市町村や関係機関など多職種が連携して取り組む、グループワークを中心とする研修を実施していきたい。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（富山県高岡市）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	優先度の高い要支援者の計画作成に関するモデル事例づくり
【2】富山県高岡市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	特別な支援を必要とする障がい者等の安全・安心な避難のため、障害者支援事業所等の専門職と連携し、個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	個別避難計画作成事業については、22事業者と契約締結し、113件の計画作成を終えたところ。今後も、実施事業所や作成実績の増加を図るため、事業所や対象者への積極的な声掛けを行っていく。

令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	・障がい者や難病患者などの計画作成手順を構築し、市内の事業所や関係者に拡げていく。 ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を災害時に役立てることができるよう名簿の運用についてマニュアル化する。
-------------------------------	---

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（富山県小矢部市）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市全体（庁内外）の防災と福祉の連携を進めながら、地域で実効性のある個別避難計画作成が行えるよう、支援体制の整備を行う。
【2】富山県小矢部市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	・市の支援体制の確立 ・個別避難計画作成のための手引きの作成
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・防災と福祉の団体に加え、福祉専門職や厚生センターなどの関係者が集まり、情報共有などを行う「避難行動要支援者連絡会議」を開催した。 ・「小矢部市個別避難計画作成のための手引き」の作成に加え、「作成優先度の設定」や「個別避難計画の様式の見直し」などを実施した。 ・個別避難計画研修会を開催した。
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	（課題） ・手引きについて、地域において活用できる内容であるか検討する必要がある。 ・地域（町内会）によっては、支援体制にばらつきがあり、個別避難計画作成や訓練実施が進んでいない。 ・医療的ケア児・医療的ケア者への対応方針が決まっていない （方向性） ・地域調整会議の実施も含めて、モデル地域を選定して手引きに沿った計画作成及び防災訓練の地域実証事業を実施する。 ・避難行動要支援者連絡会議を通じて、医療的ケア児・医療的ケア者への対応について協議する。

【関連する施策】

特になし

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		令和 7 年度市町村防災力強化専門研修（福祉避難所の設置・運営に関する実務研修）	一般財団法人 消防防災科学センターの市町村防災研修事業を活用
		令和 7 年度 避難行動要支援者に関する実務研修	市町村担当者及び県保健所職員等を対象に、対面でのワークショップ形式の研修を実施
		令和 7 年度避難行動要支援者支援に係る市町村担当者会議	内閣府 ピアサポート事業を活用
		個別避難計画研修会（小矢部市）	「地域ぐるみで実施する避難行動要支援者対策」と題して、講義及びグループワーク
		「避難所を中心とした避難生活のあり方」及び「避難行動のあり方」検討 PT	避難所を中心とした避難生活や避難行動のあり方について、市町村や庁内関係部局などと意見交換

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 6 年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 7 年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 8 年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	60,562人 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URL など)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	

電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組(テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

個別避難計画作成モデル事業報告書（内閣府）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

医療的ケア児に対する避難支援の取組み事例として、①熊本県玉東町や②徳島県阿南市での、要支援者の関係者が連携した避難訓練などの取組み。

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注1 3) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注1 4) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		高岡市	（高岡市） ・福祉事業者に協力いただき、ケアマネジャーや相談支援専門員等がかかわっている要支援者について、市との委託契約にもとづき個別避難計画を作成いただく「個別避難計画作成業務委託事業」を実施
	民生委員			
	自主防災組織		小矢部市	
	保健師		高岡市	
	その他	本人とその家族、相談支援専門員、地域包括支援センター、社会福祉協議会	高岡市	

		会、自治体職員 (福祉部局)		・高岡厚生センターなど関係者と連携体制を構築
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		高岡市	(高岡市) ・出前講座の実施 ・高岡厚生センターなど関係者と連携体制を構築
	民生委員		高岡市、小矢部市	
	自主防災組織		高岡市、小矢部市	
	保健師		高岡市	
	その他	本人とその家族、ケアマネジャー、相談支援専門員、民生委員、自治会、自治体職員(福祉部局)、社会福祉協議会、福祉事業者、支援学校職員	高岡市、小矢部市	
避難支援等実施者	近隣の住民		高岡市、小矢部市	(高岡市) ・出前講座の実施
	自主防災組織		小矢部市	
	消防団			
	その他	本人の家族	高岡市	
避難支援等関係者	本人とその家族		高岡市	
	自主防災組織(自治会)		高岡市、小矢部市	
	自治会		高岡市	
	民生委員児童委員		高岡市、小矢部市	
	社会福祉協議会		高岡市、小矢部市	
	消防		小矢部市	
	警察		小矢部市	
	福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)		高岡市、小矢部市	
	自治体職員(防災部局・福祉部局等)		高岡市	
地域調整会議に出席した関係者	本人とその家族、相談支援専門員、自治体職員(福祉部局)、福祉事業者、支援学校職員		高岡市	(高岡市) ・高岡厚生センターなど関係者と連携体制を構築
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	本人とその家族、自治体職員(福祉部局)、高岡厚生センター、福祉事業者		高岡市	(高岡市) ・高岡厚生センターなど関係者と連携体制を構築
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
高岡市	本市の個別避難計画の策定状況は、避難行動要支援者約11,000人のうち、約2,200人であり、策定率は2割のまま推移し、伸びていない。特に、重度の要介護認定者や障がい者、難病患者の作成が進んでいない。個別避難計画について障がい者や難病患者にも作成していただけるよう、それぞれの支援関係者にアプローチしている。
小矢部市	・洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深3m以上に居住する者） ・土砂災害警戒区域等に居住する者 ・居住状況（独居または老老世帯）

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

○富山県

8月1日	【ワークショップ形式の実務研修会】 
------	--

○高岡市

6月29日 8月3日 11月24日 12月16日 3月23日	【出前講座】 
11月24日 3月16日	【避難訓練】



⑩山梨県

令和8年3月11日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

山梨県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	山梨県
所在地	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	山梨県 防災局 防災危機管理課 防災対策・情報通信担当
共同で取り組む部局 の連絡先	山梨県 福祉保健部
連携団体	・ 県医師会 ・ 訪問看護ステーション連絡協議会 ・ 山梨県透析医療危機対策協議会 ・ 介護支援専門員協会 ・ 地域包括・在宅介護支援センター協議会
事業類型	㊤都道府県事業 ☒ ㊦共創型事業 ☐ ㊧複合型事業 ☐

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（山梨県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	逃げ遅れゼロ対策強化事業
事業概要	市町村に対して伴走支援を実施するとともに、介護支援専門員等の支援関係団体に対しての協力の働きかけを行うことで、個別避難計画策定の加速化を図る。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	【防災局】 防災危機管理課・地域県民センター（防災担当） 【福祉保健部】 福祉保健部 福祉保健総務課 障害福祉課 健康増進課 健康長寿推進課 各保健所
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	・医師 ・訪問看護ステーション ・介護支援専門員 等
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	○実施内容 ①山梨県全域を対象とした研修会・意見交流会 ②市長会・町村長会を通じた働きかけ・市町村への支援 ③支援団体への理解促進と策定への協力要請 ○実施方法 ①市町村の防災部局・福祉保健部局の避難行動要支援者対策担当者を対象にした研修・意見交換会を実施。 ②各市町村長に対して、各市町村の個別避難計画の策定状況を示しながら、策定促進の要請を実施するとともに、各圏域における地域県民センター（防災担当）や保健福祉事務所が、市町村の防災担当、福祉、保健部局等の各部局にアプローチしていき、取り組みに係る課題の共有、解決を支援していく。 ③医師や訪問看護ステーション、介護支援専門員等の支援関係団体に対し、個別避難計画の作成や計画記載にあたってのサポート役について協力を依頼
【5】 事業実施 スケジュール	6月13日：避難行動要支援者対策に関する会議開催 7月24日：市長会を通じた働きかけ 7月28日：町村長会を通じた働きかけ 7月～2月：各圏域において地域県民センター・保健福祉事務所が随時支援・情報提供 7月～：医師会・訪問看護師、透析医療従事者、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、民生委員への協力依頼 1月29日：避難行動要支援者対策に関する会議開催（第2回）
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

取組名：山梨県全域を対象とした会議・意見交流会【取組①】

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	市町村の防災部局・福祉保健部局の避難行動要支援者対策担当を対象にした研修・意見交換会を実施。
【２】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	避難行動要支援者対策に担当者に対する個別避難計画の研修に加えて、市町村間の情報共有をする場所を設ける。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	避難行動要支援者対策の重要性について再度認識を深めてもらうとともに、県内市町村の取組事例（役割分担、経緯、課題、工程、工夫）を共有した。加えて、本会議においては、県・市町村双方の防災・福祉部局が出席し、各市町村において自らの課題把握および今後の取組方向の検討に資する機会とした。 【会議参加者数】 6月13日：市町村担当職員 83名 県関係所属38名 合計121名 1月29日：市町村担当職員111名 県関係所属43名 合計154名
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	年度当初は、担当者異動により、知識や取組が継承されない事例が課題としてあげられた。今後も継続的に研修・会議を実施し、これまで作成した資料も活用しながら、制度の目的や必要性の浸透を図っていく。

【取組の詳細】(山梨県)

取組名：市長会・町村長会を通じた働きかけ・市町村への支援【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	各市町村長に対して、各市町村の個別避難計画の策定状況を示しながら、策定促進の要請を実施するとともに、各圏域における地域県民センター（防災担当）や保健福祉事務所が、市町村の防災担当、福祉、保健部局等の各部局にアプローチしていき、取り組みに係る課題の共有、解決を支援していく。
【2】 枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	市長会・町村長会を通じて、個別避難計画の策定促進について首長へ直接働きかけるとともに、地域県民センターや保健福祉事務所が市町村各部局と連携し、課題の共有および解決支援を行う体制を構築する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	市長会・町村長会の場を活用し、全市町村長に対して策定状況と課題を明確に示した上で策定促進の要請を行った。また、圏域ごとに県民センター・保健福祉事務所が市町村の防災・福祉・保健部局へ働きかける体制を整え、普段関わりが多い出先機関が支援することで、昨年度より多くの市町村の現状・課題・目標・進捗状況の把握・共有することができた。一方、部局間調整の難しさや個別避難計画の実効性の質を重視し、進捗が限定的な自治体もあり、スピード感を持った計画策定の必要性には引き続き支援が必要なため「○」とした。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	首長への働きかけは進んだものの、庁内横断の体制整備や担当者のマンパワー不足により、市町村間で進捗に差が生じたことが課題である。今後は伴走支援を希望する市町村に対し、防災・福祉保健部局が連携して支援を継続し、庁内体制の強化と計画づくりが進むよう後押ししていく。

【取組の詳細】(山梨県)

取組名：支援団体への理解促進と策定への協力要請【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	医師や訪問看護ステーション、介護支援専門員等の支援関係団体に対し、個別避難計画の作成や計画記載にあたってのサポート役について協力を依頼。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	医療・介護・福祉等の支援関係団体に対し、個別避難計画の作成に係る意義や役割を周知し、計画作成・記載支援への協力体制を構築する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	医師会、訪問看護ステーション、介護支援専門員、防災リーダー等の関係団体に対し、県関係課は市町村職員も参加する既存の協議会・研修会を活用して説明・情報提供を行った。その結果、個別避難計画の趣旨および支援者としての関与に関する一定の理解が醸成され、市町村と支援関係者の顔の見える関係の構築に資する機会となった。あわせて、関係団体の働きかけを契機に、標準様式を用いた本人からの計画提出が一部市町村で確認された。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	支援団体の理解や個別避難計画の標準様式の周知は進んだが、地域住民や避難行動要支援者本人の制度認知が低く協力が得られないケースがあり、計画作成が進まない課題が残っている。 今後は住民向けの広報や、関係団体・防災リーダー等への研修を継続し、市町村・支援団体・地域が協働して個別避難計画を作成できる環境づくりを進める。 ※県地域防災計画上に「県及び市町村は、個別避難計画の作成を促進するため、避難行動要支援者や避難支援等に携わる関係者に対し、制度の周知・啓発等に努めるものとする。」記載

【関連する施策】

- ・ 甲斐の国防災リーダー養成講座（防災士養成講座のひとつに要配慮者対策に関する講義を実施）

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
	富士山科学研究所 富士山火山防災研究センター長	避難行動要支援者対策に関する会議開催	市町村間の情報共有
	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授	避難行動要支援者対策に関する会議開催	市町村間の情報共有

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	0 （うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和7年度決算見込み額	0 （うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和8年度当初予算額	0 （うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
特に予算措置なし	○
（参考）避難行動要支援者数（人）	44,902人（令和7年4月1日時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1 5) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注1 6) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

- ・山梨県自立支援協議会
- ・訪問看護ステーション連絡協議会
- ・山梨県透析医療危機対策協議会
- ・令和7年度訪問看護師養成研修会
- ・介護支援専門員協会
- ・地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・東部圏域自立支援協議会
- ・新任民生委員研修会（国中地域）
- ・新任民生委員研修会（郡内地域）
- ・山梨県介護支援専門員協会
- ・甲斐の国防災リーダー養成講座

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

6月13日

【避難行動要支援者対策に関する会議】



1月29日

【避難行動要支援者対策に関する会議（第2回）】



⑪ 滋賀県

令和8年3月19日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

滋賀県知事 三日月 大造
(公 印 省 略)

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	滋賀県
所在地	〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	知事公室 防災危機管理局 防災対策室 防災企画係
共同で取り組む部局 の連絡先	健康福祉医療部 健康福祉政策課 企画調整係
連携団体	
事業類型	㊤都道府県事業 ○ ㊦共創型事業 ㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（滋賀県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	防災と保健・福祉の連携促進モデル（滋賀モデル）展開事業
事業概要	『滋賀モデル』の取組を県内全域に横展開を行うとともに、実効性のある個別避難計画作成の取組を推進するために、県庁内における防災と保健・福祉および県と市の連携を強化し、市町における計画作成の過程において伴走支援を行う。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	参考資料1のとおり
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	令和4年度から、当事者団体や社会福祉協議会、医療専門職団体、福祉専門職団体、市町（防災・福祉・保健部局）が集まる、滋賀県社会福祉協議会主催の滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議において、個別避難計画や福祉避難所に係る取組を紹介している。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	① 個別避難計画に係る市町への個別意見交換会の実施 県内の市町を個別に訪問し、個別避難計画の作成にかかる取組状況等を把握するため、市町ごとの個別意見交換会を実施する。また、未策定市町に対して助言やスケジュールの共有による伴走支援を実施する。 ② インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施 市町担当職員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成する。 ③ 滋賀モデル推進連絡会議の実施 市町の取組状況の確認および支援・助言を行うとともに、市町間で取組の情報交換が行える機会を設け、個別避難計画作成の取組を推進する。 ④ 情報交換プラットフォームの設置 滋賀県社会福祉協議会主催の滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議において個別避難計画等について事例発表を行うほか、事業者団体や保健福祉医療の専門職団体、福祉事業所団体、支援者団体、県・市町関係部局、市町社会福祉協議会などと情報交換を行う。
【5】 事業実施 スケジュール	5月20日 個別避難計画作成に係る市町担当者向け説明会 6月～8月 個別避難計画作成に係る個別意見交換会（全市町訪問） 9月22日 災害時要配慮者支援ネットワーク会議（滋賀県社会福祉協議会主催） 11月17日 インクルージョン・マネージャー養成研修会 2月17日 滋賀モデル推進連絡会議 ※その他、依頼のあった団体や担当者会議において個別避難計画に係るテーマにて、下記において県の取り組み事例や作成の啓発を実施した。 （参考） ・ 6月26日 東近江地域難病災害対策担当者会議

	・ 7月8日 甲良町民生委員児童委員協議会定例会 ・ 8月28日 滋賀県立盲学校での出前講座 ・ 2月7日 第10回滋賀県小児・重症心身障害児（者）在宅支援研究会シンポジウム
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】（滋賀県）

取組名：個別避難計画に係る市町への個別意見交換会の実施【取組①】（枝事業①）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県内の市町を個別に訪問し、個別避難計画の作成にかかる取組状況等を把握するため、市町ごとの個別意見交換会を実施する。また、未策定市町に対して助言やスケジュールの共有による伴走支援を実施する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県内市町における個別避難計画作成の課題解決と未策定市町への伴走支援による最初の1件の作成
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	明らかになった課題から、課題解決のために令和8年度事業における新たな事業の構築に繋げることができたほか、未策定市町への助言やスケジュールの共有等により、組合すべての市町で最初の1件を作成することができたため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	当事者や地域の方への周知・啓発の強化により、地域において個別避難計画への理解と作成が進むよう県としても促進していく。

【取組の詳細】（滋賀県）

取組名：令和7年度インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施【取組②】（枝事業②）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県内市町による個別避難計画作成の取組が推進されるよう、関係部局や当事者、地域の関係者等をつなぐ、インクルージョン・マネージャーの育成を行うため研修会
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	個別意見交換会で明らかになった課題を元に、外部講師によるワークショップや講座を実施いただき、市町における課題解決に活かす。

自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	研修会には県、保健所、市町の防災・福祉部局に参加いただき、個別意見交換会の振り返りや演習等を実施した。また、参加者同士で活発な意見交換がなされ、課題の共有や、それを踏まえた見直しを検討される市町も見られたため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	引き続き個別避難計画の作成が推進されるよう、市町の関係者等を対象にした研修会の実施により、必要な知識の習得等を目的とした研修会を開催する。

【取組の詳細】(滋賀県)

取組名：令和7年度滋賀モデル推進連絡会議の実施【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成の取組内容や課題などの共有や意見交換、および県内市町における先進事例の展開により、個別避難計画の作成の推進を目的とした連絡会議
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	当年度を通して各市町において好事例・課題となったことを共有や県内市町の先進事例の取組発表を通じ、個別避難計画の取組状況の展開を図る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	個別避難計画に基づく訓練を令和7年度中に実施した4市より事例提供いただいたほか、グループワークでは訓練の実施や庁内外の連携をテーマに活発な議論をいただき、会議の充実化を図ることができたため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	取組状況・好事例の横展開や課題共有の場の設置により、引き続き個別避難計画作成を推進していく。

取組名：情報交換プラットフォームの設置【取組④】(枝事業④)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	滋賀県社会福祉協議会が主催する災害時要配慮者支援ネットワーク会議にて、参加される市町、福祉専門職団体、当事者団体等との情報交換を通じて、個別避難計画の推進を図る。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	様々な関係団体との情報交換等を通じた相互交流による学びの場への参画により、関係構築や個別避難計画に係る様々な立場からの視点を取り入れる。

自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ – (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	会議では個別避難計画をはじめとする災害時の要配慮者対策について講義を行ったほか、グループワークにて当事者団体や市町との意見交換を行い、個別避難計画における当事者としての課題等をお伺いすることができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	災害時要配慮者支援ネットワーク会議により、県における取組を関係機関に共有するほか、情報交換を通じた継続的な交流の場への参画に取り組む。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		令和7年度インクルージョン・マネージャー養成研修	インクルージョン・マネージャーの考え方や連携（連結）するために必要なスキルの習得を目的とした研修

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	0円※（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和7年度決算見込み額	0円※（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和8年度当初予算額	752千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	104,596人（令和7年4月1日現在）

※内閣府モデル事業の予算を活用したため、決算額は0となっています。

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	

	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組(テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

個別避難計画作成および避難訓練実施に関する事例集（広島市作成）

個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ（内閣府作成）

全国個別避難計画担当者会議（内閣府主催）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1 7) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注1 8) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織		
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

11月17日	【令和7年度滋賀県インクルージョン・マネージャー養成研修 実施】 
2月17日	【令和7年度滋賀モデル推進連絡会議 実施】 

⑫ 京都府

令和8年3月25日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 京都府

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	京都府					
所在地	〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	危機管理部災害対策課					
共同で取り組む部局 の連絡先	健康福祉部地域福祉推進課					
連携団体	・和束町 ・福知山市 ・外部有識者 ・庁外の団体 京都府災害時要配慮者避難支援センター福祉関係団体（京都府社会福祉協議会、京都府民生児童委員協議会、京都府老人福祉施設協議会、京都府介護老人保健施設協会、京都府障害厚生施設協議会、京都知的障害者福祉施設協議会、京都府介護支援専門員会、京都社会福祉士会、京都府介護福祉士会）、防災士会（京都府支部）					
事業類型	㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	×	㊧複合型事業	○

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（京都府）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	京都府個別避難作成体制強化事業
事業概要	市町村に対する伴走型支援を基に計画作成に係るノウハウを蓄積するとともに、京都府庁内での体制を強化し、府内市町村における個別避難計画作成を進める。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	危機管理部及び健康福祉部の共管として事業を実施。 災害対策課、地域福祉推進課が各部主担当。
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	要配慮者支援について検討を行う京都府災害時要配慮者避難支援センターへの情報共有や依頼、協議を通し、市町村に対する最適な計画作成プロセスを検討する。 また、府内各圏域における関係者会議や関係団体の研修会を通して、個別避難計画の作成を関係者に周知する。
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	以下の【都道府県事業】と【共創事業】を組み合わせた【複合型事業】を実施する。 【都道府県事業】 ○未作成市町村および作成率の低い市町村を中心に個別避難計画作成の支援 令和7年2～3月に実施した未作成市町村へのヒアリング、及び令和7年4月に実施した府内全市町村における要配慮者支援の実施状況に関する調査結果に基づいて、計画作成に向けた支援を実施。 ◆実施主体：市町村防災部局・福祉部局、京都府危機管理部・健康福祉部 ◆内 容： ・市町村、保健所、福祉専門職等を対象にした研修会、情報共有会等の実施 ・作成済の個別避難計画に基づいた避難訓練の推進（視察、実施支援等） ○難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進 令和6年度モデル事業において、難病患者等の医療ケアを要する方の個別避難計画の作成に向けて、保健所とも意見交換を行うことで連携を促進したが、令和7年度も引き続き保健所を含めた関係部局と連携を図りながら、計画の作成を促進する。 ◆実施主体：市町村、京都府危機管理部・健康福祉部・保健所等関係機関 ◆内 容： ・保健所における健康危機管理体制確保のための総合的なマネジメントを担う保健師（個別避難計画等の要配慮者支援の担当）を中心とした圏域ごとの取組の推進 ・保健所、市町村等と連携し、優先度の高い要支援者の計画作成に着手 【共創事業】（京都府・和束町との連携） ○個別避難計画作成に係る基礎知識の習得 ◆実施主体：和束町総務課（防災部局）、和束町保健福祉課（福祉部局）、京都府山城南保健所、京都府災害対策課、京都府地域福祉推進課 ◆内 容： ・町内の福祉専門職・民生委員・自治会など、個別避難計画に関わる支援関係者に対して、個別避難計画の基礎知識の習得を目的とした、研修会を行う。 ○土砂災害警戒区域等に居住する避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の作成 ◆実施主体：和束町総務課（防災部局）、和束町保健福祉課（福祉部局）、京都府山城南保健所、京都府災害対策課、京都府地域福祉推進課 ◆内 容： ・ハザードリスクの高い地域に居住する避難行動要支援者の方を把握し、和束町の地域性を踏まえた個別避難計画の様式を作成した上で、保健所とも連携を図りながら、個別避難計画を策定する（進めるにあたり、府で年間のロードマップを作成し、和束町と共有予定）。 ・上記取組と並行して、人工呼吸器を装着した方（1名）の個別避難計画の作成を進める。

	○先進地の視察及び意見交換の実施 ◆実施主体：和東町総務課（防災部局）、和東町保健福祉課（福祉部局）、京都府山城南保健所、京都府災害対策課、京都府地域福祉推進課 ◆内 容： ・府とともに、府内で先進的な取組を行っている市町村（福知山市等）を視察し、意見交換等を通じて、庁内での個別避難計画の作成に係る連携体制を構築する。
【５】 事業実施 スケジュール	6月 福知山市 要支援者の災害時ケアプランに基づく避難訓練の視察 内閣府 第１回都道府県個別避難計画推進会議の出席 7月 （中丹西保健所）難病患者移送に係る事前指導及び自助・共助訓練 庁内担当課・保健所担当国会議 （和東町）今年度の進め方について意見交換 府内の大学への出前講座の実施 市町村担当者向け説明会（オンライン） 個別避難計画作成に係る優先度フロー図の作成（【参考１】） 8月 （和東町）マッピング作業の実施 作成率の低い市町村への個別ヒアリングの実施（京都市・向日市・南丹市・大山崎町・笠置町・精華町・伊根町） 山城南保健所圏域会議への出席 内閣府 第２回都道府県個別避難計画推進会議の出席 9月 内閣府 第１回地域防災力強化ブロック会議への出席 （島根県）県内市町村向け研修会へのオブザーバー参加（オンライン） ※京都府福知山市職員が講師 京都市内の地域包括ケアへの出前講座の実施 10月 南丹保健所圏域会議への出席 （和東町）優先的に個別避難計画を作成するモデル地区を選定 11月 内閣府 第３回都道府県個別避難計画推進会議の出席 12月 乙訓保健所圏域会議への出席 （和東町）民生委員や自主防災組織など地域の方に向けた研修会の開催 市町村等職員向けの研修会を開催①（【参考２】） 1月 本庁・各保健所担当者意見交換会への出席 山城北保健所圏域会議への出席 2月 長岡京市でのピアサポート事業に基づいた意見交換会への出席 （京都府・福知山市）島根県・広島県への先進地視察・意見交換 3月 （京都府・福知山市・和東町）千葉県への先進地視察・意見交換 山城南保健所圏域会議への出席 中丹東保健所圏域会議への出席 市町村等職員向けの研修会を開催②（【参考３】） 綾部市での出前講座の実施

【取組の詳細】(京都府)

取組名：未作成市町村および作成率の低い市町村を中心に個別避難計画作成の支援【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	- 令和7年4月1日時点で、個別避難計画が未作成であった和束町に対して、管内の保健所（山城南保健所）と連携しながら、マッピング作業や研修会の開催など、1年間重点的に支援を実施。 - 和束町を除く計画作成率が低い市町村に対しても、個別ヒアリングや、各保健所主催の意見交換会の機会等を通じて、個別避難計画作成に係る助言等を実施。 - 他県自治体における先進的な取組の紹介や、グループワークを通じた意見交換会等の府内市町村等職員向けの研修会を2回実施。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	- 未作成市町村の解消 - 各市町村において優先度に基づく計画作成の実施
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	- 令和7年4月1日時点で、個別避難計画が未作成であった2市町（向日市・和束町）において、最初の1件の計画を作成できた。 - 研修会における他県自治体の取組紹介や、優先度に基づいた計画作成を進めてもらうために、優先度フロー図を作成するなど、市町村の計画作成を支援してきたが、今年度1件も計画を作成できていない市町村も複数確認しており、各市町村においての計画作成につなげるまでには、さらなる取組が必要であると感じた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	作成率の向上に向けた取組 個別避難計画の作成に先進的に取り組まれている広島市等への視察を踏まえ、府内市町村に対して、セルフプランによる計画作成について働きかけていく。 実効性を高めるための取組 作成した個別避難計画の実効性を高めるため、12月の研修会において講演いただいた静岡県湖西市や、3月に意見交換を行った千葉県流山市で実施されている「ひなんさんぽ」の取組を参考に、計画に基づいた避難訓練の実施及び実効性の伴った計画作成について、市町村に働きかけていく。

取組名：難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	庁内難病関係課や保健所と連携し、難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の支援を実施。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	保健所と市町村の連携体制を深め、難病患者等の医療的ケアを要する方の避難について、実効性を高める
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	- 民生委員など地域の方も参加し、人工呼吸器装着者が避難する際に必要となる、非常用電源の使い方などについて確認する図上訓練を実施し、災害時における動きを確認できた。 - 一方で、保健所で把握している医療的ケア児・者の名簿情報を受け取っていない市町村が依然としてある。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	引き続き、保健所と連携しながら、保健所主催の意見交換会や、市町村職員向けの研修会の機会等を通じて、市町村に対して、難病患者等の医療的ケア児・者の名簿情報を受け取るよう、働きかけていく。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（京都府和束町）※「①共創型事業」及び「②複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	- 個別避難計画作成に係る基礎知識の習得 町内の民生委員や自主防災組織など、支援者になりうる方を対象とした研修会を開催。 - 土砂災害警戒区域等に居住する避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の作成 町が作成しているハザードマップ上に、避難行動要支援者がどこに居住しているか分かるようマッピング作業を実施し、今後、優先的に個別避難計画を作成していくモデル地区を選定。 - 先進地への視察及び意見交換の実施 京都府（災害対策課・地域福祉推進課・山城南保健所（和束町管内の保健所））・和束町・福知山市の三者で、千葉県流山市及び市原市を訪問し、ひなんさんぽによる個別避難計画の作成や、庁内における防災・福祉部局との連携などについて、意見交換を実施。
【2】京都府和束町の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	- 和束町として最初の1件目となる計画を作成する - 継続して個別避難計画を作成できるような、防災部局と福祉部局による庁内連携体制を整備する
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	- 保健所と連携しながら、和束町として最初の1件目となる、人工呼吸器装着者の個別避難計画を作成できた。 - 民生委員や自主防災組織など、地域の方に対して、個別避難計画について説明する研修会を開催した。 - 避難行動要支援者のハザードマップ上へのマッピング作業を通じて、居住場所を把握し、モデル地区の選定まですることができた一方、今年度、町として2件目以降の計画作成はできなかった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	- マッピング作業を通じて選定したモデル地区での計画作成を進める。 - 千葉県流山市と意見交換を行った、ひなんさんぽの実施について検討し、実効性のある計画作成に取り組む。

【関連する施策】

・ 水害等避難行動タイムラインの作成支援

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会	先進的な取組を行っている他県自治体の職員に講演いただき、「個別避難計画の作成にどのようにアプローチするか」をテーマに研修会を実施。

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	なし（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和7年度決算見込み額	1,000千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和8年度当初予算額	なし（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	124,307人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

○11月20日 テレビ朝日 報道ステーション 「独自映像から判明 大規模火災で高齢者住民らの命救った避難行動」(https://news.tv-asahi.co.jp/news_society/articles/900178219.html) → 大分県佐賀関での大規模火災時において、住民同士で声掛けを行い、避難を実施した事例。

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

静岡県湖西市：ひなんさんぽを通じた個別避難計画の作成
大分県日田市：市内の地区単位で、年度ごとに順番に個別避難計画を作成していく取組
広島市：セルフプランによる個別避難計画の作成
千葉県野田市：個別避難計画の作成の前提となる避難行動要支援者名簿の見直し
千葉県流山市：自治会と市で連携したひなんさんぽの実施
千葉県：個別避難計画策定アドバイザーの取組

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1 9) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2 0) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑤共創型事業」と「⑥複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	
	民生委員	該当市町村多数	
	自主防災組織	該当市町村多数	
	保健師	該当市町村多数	
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	
	民生委員	該当市町村多数	
	自主防災組織	該当市町村多数	
	保健師	該当市町村多数	
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民	該当市町村多数	
	自主防災組織	該当市町村多数	
	消防団	該当市町村多数	
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者		福知山市	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		福知山市	
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当

する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
福知山市	居住場所の災害リスクや、対象者の心身の機能レベル等により、優先度を設け、そのうち、人工呼吸器装着等医療依存度が高い対象者について、優先度を最も高く位置づけ、市や保健所などによる公助による計画作成に取り組んでいる。
長岡京市	ハザードリスクが高い地域に居住されている方の中から、対象者の身体状況をもとに、優先度を設け、優先度が高い方については、公助による計画作成に取り組んでいる。
和束町	今年度、避難行動要支援者の居住場所を、ハザードマップ上にマッピングし、ハザードリスクが高く、心身の障害程度が重度の方が多く居住されている地域を、モデル地区として定め、順次、計画を作成していく。
京都府	京都府として、各市町村における優先度の設定に活かしていただくために、①ハザードリスク、②本人の心身の状況、③家族や地域からの支援の有無の3つに基づいた、「避難行動要支援者名簿の整備及び個別避難計画作成に係る優先度フロー図」を作成し、府内市町村及び保健所へ共有。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

12月19日	【民生委員・自主防災組織等への研修会（京都府・和束町）】  
12月19日	【個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会（京都府）】  

2月18 日～19日	【島根県・広島県への先進地視察・意見交換（京都府・福知山市）】 ○島根県主催 市町村向け研修会への参加  ○広島市との意見交換 
3月2日 ～3日	【千葉県への先進地視察・意見交換（京都府・福知山市・和東町）】 ○千葉県流山市との意見交換  ○千葉縣市原市との意見交換 
3月19 日	【第2回個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会（京都府）】  

⑬ 兵庫県

令和8年3月25日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 兵庫県

代表者職・氏名 危機管理部防災支援課長 宮崎 伸一

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	兵庫県					
所在地	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	兵庫県危機管理部防災支援課 078-362-9226					
共同で取り組む部局 の連絡先						
連携団体	明石市 兵庫県関係団体（兵庫県社会福祉士会）					
事業類型	㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	○	㊧複合型事業	×

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（兵庫県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況													
【1】 事業名	ひなんサポーター養成研修（今後の全県展開に向けて）													
事業概要	兵庫県明石市では、兵庫県の協力のもと令和5年度より、個別避難計画の支援者（以下「ひなんサポーター」）養成研修を実施してきた。ひなんサポーターが不足する中、当研修をすることで避難支援の基礎を学べるとともに、受講者へ受講証等を配付することで地域に戻ってからも活躍してもらう仕組みを設けており、令和6年度末で300名近くが受講した。 令和7年度は、この先進的な明石市の取組を全県に広げるべく、県域の関係団体が参画のうえで、連携支援事業としてひなんサポーター養成研修を実施した。													
【2】 事業実施体制 （庁内の連携体制）	県防災部局と保健医療・福祉部局とは庁内連携会議を開催するなど、密な連携に向けて取り組んだ。 ※本モデル事業においては連携なし													
【3】 事業実施体制 （庁外との連携体制）	庁外においては、管内市町との意見交換の場を設け、人と防災未来センターの研究員や、県防災士会、県介護支援専門員協会、県身体障害者協会等の関係団体との意見交換を年に1回実施した。また、その運営を兵庫県社会福祉士会に委託しており、同会に本モデル事業の講師等を依頼した。													
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	明石市で令和5年度から令和6年度に実施してきた研修実績を踏まえ、要配慮者への声かけや支援などを学ぶ参加者体験型の研修を開催し、地域のひなんサポーターを養成した。 研修の基本内容として、学識経験者のパートでは地域共助の大切さや近年の被災地の教訓等の講演をし、兵庫県社会福祉士会のパートでは参加者にも体を動かしてもらいながら障害者体験等を通じてサポートの基礎を習得できる内容とした。サポーターの裾野を広げるため、受講対象者は中学生以上とし、幅広い層に参加を呼び掛けて実施した。 研修参加者には避難支援に役立つサポーターグッズを配付して意識啓発を行うほか、研修受講証を発行し、地域の防災訓練への参加を呼び掛けるなど、地域で継続的に活躍してもらう仕組みづくりも行った。 従来の大規模会場での研修とともに、研修のバリエーションを増やすため、地域版のミニひなんサポーター研修を開催した。 また、ひなんサポーターと避難行動要支援者とのマッチングについて今後の方向性を定めるため、スマホアプリなど先進自治体が導入する手法について調査研究を進めた。													
【5】 事業実施 スケジュール	○令和7年度ひなんサポーター研修 <table><tr><td>◆マッチング手法 取組先進市の視察</td><td>8月</td></tr><tr><td>◆研修内容の協議・調整</td><td>7月～9月</td></tr><tr><td>◆研修周知・参加者募集</td><td>9月～10月</td></tr><tr><td>◆研修使用物品の手配等</td><td>9月～10月</td></tr><tr><td>◆研修準備・最終調整等</td><td>9月下旬～10月5日</td></tr><tr><td>◆令和7年度研修の開催</td><td>10月5日</td></tr></table>		◆マッチング手法 取組先進市の視察	8月	◆研修内容の協議・調整	7月～9月	◆研修周知・参加者募集	9月～10月	◆研修使用物品の手配等	9月～10月	◆研修準備・最終調整等	9月下旬～10月5日	◆令和7年度研修の開催	10月5日
◆マッチング手法 取組先進市の視察	8月													
◆研修内容の協議・調整	7月～9月													
◆研修周知・参加者募集	9月～10月													
◆研修使用物品の手配等	9月～10月													
◆研修準備・最終調整等	9月下旬～10月5日													
◆令和7年度研修の開催	10月5日													

	○令和7年度ひなんサポーター研修（地域版） ◆地域版研修の協議・調整 12月～2月 ◆地域版研修の開催 2月14月 ○全県展開へ向けて ◆年間実施内容の検証・振り返り 2月～3月 ◆全県展開へ向けた研修内容のテキスト化 2月～3月
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とする。

【取組の詳細】（兵庫県）

取組名：先進市の視察【取組①】（枝事業①）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	先進市である、静岡県富士市や掛川市、政令指定都市である静岡市の取り組みを学ぶ。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	先進市の視察を通して、明石市を含めた県内自治体の課題である、①個別避難計画の作成促進、②避難支援者の確保、③要配慮者とひなんサポーターのマッチング、④福祉専門職との連携へのアプローチ方法を学び、県内での個別避難計画作成促進の展開に向けて活用する。
自己評価	◎ ○ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	静岡県3市を回り、それぞれの自治体の規模や地域特性に応じた工夫や取り組みを学べた。特に、「防災アプリふじ」による個別避難計画作成機能や、災害時の要支援者と支援者のマッチング機能は実効性の確保や地域防災の啓発に寄与するものと感じた。他にも、地域の区長会と連携した年間スケジュールに基づく更新・作成促進などの地域による作成促進に加えて、対象者によっては福祉専門職と連携して作成するなど、自治体によって様々な取組が見られた。このような静岡県内自治体の個別避難計画作成促進に向けたアプローチについて、兵庫県内自治体との意見交換時に紹介するなど、優良事例の展開を図った。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	○課題 ・マンパワー不足により、市町との個別意見交換の実施回数に限りがある。 ・庁内外連携の不足。 （今後の取り組み方針） ・R7に設定した数値目標をもとに、補助金事業や課題解決型研修、啓発物を用いて個別避難計画の作成のみならず、避難行動要支援者支援の体制整備にも目を向け、県内

	市町の取り組みを支援する。 ・意見交換を行い、各市町の課題を抽出し、現場のニーズに合ったサポートを行う。 ・さらに庁内外との連携を促進し、防災・福祉両面から課題解決にとりかかる。
--	---

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（兵庫県明石市）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	① ひなんサポーター研修(全市版) 自分や家族の安全が確保できた後、可能な範囲で近隣の要配慮者の避難を支援したり、避難所でお手伝い等に協力可能な住民を増やすための取組として、「ひなんサポーター研修」を実施した。 実施日：令和7(2025)年10月5日（日）13：30～16：00 場 所：あかし保健所多目的ホール（明石市大久保町ゆりのき通1－4－7） 参加者：明石市民70名 内 容 ・明石市で想定される災害について ・医療的ケアが必要な子どもをもつ親に登壇いただき、当事者が必要とする支援や災害時の不安について紹介。 ・講義と演習(障害体験を通じて、避難時に支援を必要とする人について理解する) ② 地域版ひなんサポーター研修(中学校圏域) 全市版のひなんサポーター研修をより身近な地域で実施するため、中学校圏域を対象エリアとした「地域版ひなんサポーター研修」を実施した。 実施日：令和8(2026)年2月14日（土）14：00～16：00 場 所：ウェルフェア・グランデ明石(特別養護老人ホーム内の地域交流スペース) 参加者：明石市衣川校区住民等 22名 内 容 ・衣川地域で想定される災害について ・災害に向けた準備、取り組みを知る（個別避難計画の説明） ・講義と演習（障害体験を通じて避難時に支援を必要とする人について理解する） 取り組みの工夫 ・障害体験演習では、社会福祉法人と地域との連携を意識し、中学校区内にある特別養護老人ホームの介護職員に講師を依頼した。 ・グループで話し合う時間を多く設定し、グループメンバー同士の親和性を高め、今後の地域防災活動等へ参加するきっかけとなるようにした。 ③ 全県展開に向けた、研修内容のテキスト化 ・今後、より身近な地域での地域版ひなんサポーター研修を広めていけるよう、市内専門職が講師として障害体験の演習を担えるよう、明石市と兵庫県社会福祉士会で演習テキストを作成した。

【2】兵庫県明石市の取組における成果目標と自己評価

成果目標	① ひなんサポーター研修や、地域版ひなんサポーター研修を実施し、要配慮者とサポーターのマッチング方法について検討・検証を行う。 ② ひなんサポーター受講者（R5,6年度受講者も含む）に対し、地域の防災訓練や個別避難計画の避難訓練等の案内を行い、地域活動への参加を促す。
自己評価	◎ ○ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・ 個別避難計画作成時に、要配慮者（医療的ケア児）とひなんサポーター研修受講者をマッチングし、実際に避難訓練を実施して支援内容を共有した。 ・ ひなんサポーター受講者（R5,6,7）に対して、障害団体と市が共催する講演会の案内や、地域版ひなんサポーター研修の案内を行い、多数の参加があった。一方で、地域の防災訓練や防災フェスタ等への案内、協力についてはできなかった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	○課題 ・ ひなんサポーターの確保 …特に地域付き合いが少ない要配慮者は、サポーターが見つかりづらい ・ ひなんサポーターと要配慮者とのマッチング …支援をしたいと思っている前向きな住民がいても要配慮者との接点がない ・ 計画作成時にあたって、民生委員による守秘義務・個人情報保護のしほり …地縁団体や地域活動団体が個別避難計画作成者の選定や計画作成する際に、民生委員や福祉専門職が把握している要配慮者の情報が提供できるよう、法整備を図る必要がある。 ・ 計画作成の効率化 …被災リスクの高さに応じて、市と地域の役割分担を変えていく必要がある（選択と集中による効率化） 例：ハイリスク住民に対しては市がしっかり介入し、そうでない住民に対しては一定程度当事者や地縁団体・地域活動団体で取り組めるような、実効性が伴うセルフプラン作成方法について検討し周知を図る。 ・ 避難行動要支援者名簿の登録要件等の精査 …名簿に[一人暮らし高齢者]が入っているなど掲載条件が広いため、真に支援が必要な住民が分かりにくい ○今後の方向性 「みんなで助かる仕組みづくり」の推進 ① みんなが作成・参加しやすい個別避難計画の作成（継続） ・ 医療的ケア児、重度障害者や重度の要介護者等のハイリスク者については、地域住民・関係機関とともに、計画作成を進める。 ・ 比較的介護度が低い方等のローリスク者については、当事者や地縁団体・地域活動団体で取り組めるような、実効性が伴うセルフプラン作成方法について検討し周知を図る。 ② 支援者、地域防災活動等に関心ある市民を増やす取り組み ・ 全市版ならびに地域版ひなんサポーター研修の実施（継続） 特に次年度以降は、地域の社会福祉法人・福祉専門職と共に、地域版ひなんサポ

	ーター研修の実施を促進する。 ③避難行動要支援者名簿の登録要件見直し (改正)
--	---

【関連する施策】

・市町へのヒアリングの実施 ・市町の計画作成促進に係る取り組みに要する経費へ補助金を交付 (別紙 1 参照) ・課題解決型 (オーダーメイド型) 研修 (県事業) の実施 (別紙 2 参照) ・県内市町職員を対象とした研修会 (年 1 回)、意見交換会 (年 1 回) を開催 ・県の防災・福祉・保健部局職員が構成員の「避難行動要支援者対策連絡会議」を開催し、情報を共有 ・R6 年度に作成したチラシ・ポスター・動画を用いた普及啓発 (動画 URL : https://www.youtube.com/watch?v=Ajfa-KayjQ&t=25s) ・県内市町の優良事例を更新し、HP に掲載 (URL : Microsoft PowerPoint - HP ↑ Mn /ôû%)

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		○明石市ひなんサポーター研修 ○避難行動要支援者 ○個別避難計画に関する実務研修 ○避難行動要支援者・個別避難計画に係る市町意見交換会 ○個別避難計画作成支援ワークショップ ○明石市ひなんサポーター研修	

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 6 年度決算額	14,096 千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの : 1,314 千円)
令和 7 年度決算見込み額	11,060 千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの : 3,338 千円)
令和 8 年度当初予算額	11,621 千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの : 8,400 千円)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	492,032 人 (R7. 4. 1 国調査時)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	自助・共助の普及啓発に係るチラシ
	ポスター	自助・共助の普及啓発に係るポスター
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	災害準備ガイドリーフレット「命を守る、ある対策とは？」
	その他	
電子媒体	動画	災害準備ガイド動画「命を守る、ある対策とは？」
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

特になし

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【静岡県内自治体】

名簿の登録申請書を兼ねた様式による作成促進
 地域の区長会と連携した年間スケジュールに基づく更新・作成促進
 対象者によっては福祉専門職と連携して作成するの取組
 避難行動要支援者名簿の精査

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注2 1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2 2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

・マイ避難カードを活用した個別避難計画作成

- ・地域ケア会議
- ・地域包括支援センターとの連携 等

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑨複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）	
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	明石市 他該当市町村多数	報償費を支給している。	
	民生委員			
	自主防災組織	明石市 他該当市町村多数	報償費の支給に加え、市から当事者ヒアリング、訓練を実施している。	
	保健師			
	その他			
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	明石市 他該当市町村多数		
	民生委員	明石市 他該当市町村多数		
	自主防災組織	明石市 他該当市町村多数		
	保健師			
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民	明石市 他該当市町村多数	地域向けの研修を実施し、支援者を確保している。	
	自主防災組織	明石市 他該当市町村多数		
	消防団	該当市町村多数		
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				

避難訓練への参加者、参加機関や団体等				
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑨複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
明石市	・ 要介護や障害など一人での避難が難しく、かつ近所に家族などの支援者がいない方 ・ 日頃、隣近所との関わりが希薄で閉じこもりがちな方 (特に河川浸水想定区域、高潮浸水想定区域を重点的な作成促進地域とする)

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

10月5日	【ひなんサポーター研修実施】 
2月14日	【地域版ひなんサポーター研修実施】  

⑭ 奈良県

令和8年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

奈良県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	奈良県				
所在地	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉保険部地域福祉課				
共同で取り組む部局 の連絡先	知事公室防災統括室				
連携団体	大淀町				
事業類型	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	○	㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（奈良県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	大淀町個別避難計画作成支援事業
事業概要	大淀町内の高齢者向け福祉避難所（2事業所）を受け入れ先とする避難者を選定するとともに、その避難者の個別避難計画の作成を支援する。
【2】 事業実施体制 （庁内の連携体制）	【奈良県】 地域福祉課：防災部局や保健所など、関係部局の研修会に出席する等、庁内各課と必要な情報共有を行った。 【大淀町】 福祉介護課 高齢者向け福祉避難所への受入れ対象者の選定及び個別避難計画作成の支援 庁内調整（総務部総務課防災担当）、庁外関係機関（協定を締結する福祉避難所、指定特定計画相談事業所、システム開発事業者）との調整 総務課 防災視点による連携 福祉避難所との協定内容の整理及び人員・物資等の充足状況の評価など
【3】 事業実施体制 （庁外との連携体制）	【奈良県】 地域福祉課： ・大淀町と進捗及び課題の共有を行い、取り組みのポイントを整理し、他市町村への展開について意見交換を実施。 ・他市町村に本モデル事業の取組状況や内容を共有し、計画作成を推進。 【大淀町】 住民福祉部福祉介護課 高齢福祉避難所への受入れ対象者の選定及び個別避難計画作成の支援、庁内調整、庁外関係機関との調整 総務部総務課 防災視点による連携 福祉避難所 受入れ対象者の選定、受入れ後の支援の検討 個別避難計画作成対象者 個別避難計画の主体的作成 福祉事業所 個別避難計画の作成支援 民生児童委員 個別避難計画作成後の連携、当事者支援 （令和8年度の民生児童委員運営協議会にて連携開始予定）
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	実施内容については、下記のとおり。 1. 高齢者向け福祉避難所である美吉野園特養寮、でいあほうむ吉野（以下、「受入先福祉避難所」という。）と連携し、それぞれの避難所を避難先とする避難行動要支援者の標準的な避難者モデルを協議・確定する。 2. 避難者モデルを基礎に、受入先福祉避難所へ直接避難する要支援者評価シートを作成する。 3. 要支援者評価シートにより、受入先福祉避難所に直接避難する避難行動要支援者を選定、リスト化する。 4. リスト化した避難行動要支援者について、受入先福祉避難所とともに直接避難者

	を確定する。 5. 確定した直接避難者及びその家族へ個別避難計画作成の趣旨説明及び個人情報等の共有に関する同意を得る。 6. 個別避難計画の作成に関わる福祉専門職（福祉事業所）へ事業趣旨の説明及び協力要請のための説明会を開催する。 7. 同意を得た個別避難計画作成対象者の個別避難計画を本人が主体的に作成できるよう支援する。 8. 受入先福祉避難所とともに個別避難計画作成対象者を受け入れるにあたっての課題等を整理し、災害時における直接避難者の受入れや人員・物資の確保等について意見交換する。 9. 庁内にて本事業の振り返りを実施し、受入先福祉避難所の協定内容の見直し及び避難移動に関する支援を含めた今後の防災・減災の取組みを協議する。 10. 民生委員等へ個別避難計画の情報を提供することにより地域の見守り体制を深化させる。 12. 受入先福祉避難所に直接避難できない避難行動要支援者に対し、自助による避難のために必要な避難手段や避難所の場所、避難経路等を啓発する。 13. 福祉避難所へ避難する避難行動要支援者にかかる避難計画のアップデート等を検討する。
【5】 事業実施 スケジュール	(～R7. 10) ・美吉野園特養寮、でいあほうむ吉野に事業協力を要請する。 ・美吉野園特養寮、でいあほうむ吉野に避難する避難行動要支援者を選定する。 (～R7. 11) ・避難行動要支援者及びその家族へ事業趣旨説明を実施する。 ・個別避難計画の作成に関わる福祉事業所へ事業趣旨説明及び協力要請を実施する。 ・個別避難計画作成対象者及び福祉事業所により個別避難計画を作成する。 ・作成した個別避難計画を民生児童委員等の地域支援者へ共有することについて、本人同意を得る。 (～R8. 1) ・個別避難計画を作成した避難行動要支援者に対して、避難行動を啓発・促進する。 ・民生児童委員協議会へ事業趣旨説明及び協力要請を実施する。 ・本人同意のもと、民生児童委員へ情報共有する。 ・民生児童委員から避難行動要支援者に対して、必要に応じ、既存の支援サービスを案内する。 ・個別避難計画の作成について広報紙等で周知し、一般住民に対して、避難行動を啓発・促進する。 ・近隣の中山間地域の町村担当者に取り組み成果を共有し、個別避難計画の作成を促進する。 (～R8. 3) ・受入先福祉避難所と意見交換を実施する。 ・庁内振り返りを実施する。 (～R8. 4) ・町広報等を通じ、防災・減災意識の向上となる啓発を実施する。 ・民生児童委員等、地域の支援者との連携を開始する。
【6】 特記事項	令和8年度事業として、避難行動要支援者あって、身体介護が必要な人を対象とした個別避難作成支援事業の創設をめざす。

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：【取組①】大淀町に対する伴走支援

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	奈良県と大淀町が随時進捗状況を共有し、課題解決に向けて連携して取り組む。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	必要に応じ大淀町と意見交換を行い、具体的な取組状況等を聞き取りながら、助言・情報提供を行い、個別避難計画の作成を推進する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	大淀町において、計14人のモデル事業対象者宅を直接訪問し、福祉事業者（ケアマネジャー）と協力して個別避難計画の作成にかかる同意取得から完成までを達成しており、モデル構築を達成しつつ、個別避難計画の作成を進められたため。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	県下では依然として、個別避難計画の作成を要する方や既に作成済みであってもその実効性をより担保する計画への更新を要する方が多数おられることから、今回構築されたモデルの活用やモデル構築過程で見いだされた課題への対応を通じ、引き続き、可及的速やかに、より多くの方へ実効性のある個別避難計画の作成に取り組んでいく。

取組名：【取組②】モデル事業の他市町村への横展開

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	実施したモデル事業について、他市町村に情報共有し、個別避難計画作成にかかるノウハウの蓄積を図り、個別避難計画の作成を推進する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県内では中規模の人口を有する大淀町においてモデル事業を実施することにより、同規模市町村における取組事例としてノウハウを蓄積する。 更に培ったノウハウを県内市町村に展開することで、個別避難計画の作成を推進する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	市町村職員を対象とした福祉避難所の設置等にかかる実務研修会を実施し、本事業の取組状況や内容について情報共有を実施した。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	来年度以降も、県内他市町村による個別避難計画作成モデル事業の積極的な実施を促し、効率的かつ実効性の高い個別避難計画の作成にかかる更なるノウハウの蓄積し、展開することを目指したい。 また、市町村の規模や状況に応じて必要な助言や支援の実施に努めていきたい。

取組名：【取組③】市町村の取組内容や課題の把握

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	各市町村の避難行動要支援者名簿登録数、個別避難計画作成数、避難行動要支援者の対象範囲及び今年度及び次年度の個別避難計画作成に向けた取り組みに関する調査、調査結果を踏まえた個別避難計画作成にかかる研修会の実施並びに個別避難計画作成率が低い市町村への個別支援
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	調査結果を県主催の研修会において各市町村に共有し、県内の取組状況と自らの取組状況とを比較し、今後どのように取り組むべきかを検討する機会を作る。 また、個別避難計画作成率が低い市町村において、個別避難計画作成にかかる取り組みを支援し、進める。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	市町村職員を対象とした個別避難計画作成にかかる研修会を実施し、その中で、調査結果を共有した。 個別支援を実施した一部の市町村では、個別避難計画作成にかかる取り組みに進展が見られた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今後も引き続き、調査の実施および結果の共有、先進事例の展開、個別訪問による支援及び左記を踏まえテーマを設定した研修の実施など様々な形で市町村の個別避難計画作成を支援していく。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（奈良県大淀町）※「⑩共創型事業」及び「⑪複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	災害の発生に備えるため、町が協定を締結する福祉避難所の役割や直接避難者の受入れ等の手順を明確化するとともに、地域住民等が大挙して福祉避難所へ避難することを回避するため、福祉避難所へ避難する要支援者を選定する。 また、防災・減災の基本は自助であることの意識の変容を目的に、本人主体で個別避難計画が作成できるよう支援する。
【2】奈良県大淀町の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	1. 福祉避難所の受入れ定員及び直接避難者の選定 2. 直接避難者主体による個別避難計画の作成 3. 事業振り返りの結果、今後の町の災害対策につながる協議の場を設ける
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	情報の更新（福祉避難所へ直接避難する人の（枠）に係る情報、避難行動要支援者の情報、個別避難計画の情報）、避難所への移動支援及び福祉避難所へ避難できない避難行動要支援者への支援が改めて課題でることが浮き彫りとなりました。 また、福祉避難所の受入れ定員25名に対して、個別避難計画作成者数が14名にとどまったことが達成度を下げる要因となりましたが、庁内及び庁外の支援機関との連携の深化及び具体的な次年度への取組みを整理することができました。 このことから、中長期的な視点も踏まえ、概ね達成したと評価しています。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	[主な課題] 1. 取り組みの持続可能性2 本町においては、人口減少により、行政職員を含め地域全体で慢性的な人不足に陥っている中、今後も相当数の計画作成が必要であるところ、円滑に実効性のある計画を作成していくためには、計画作成協力事業者への補助等が必要であり、今後もこの取り組みの持続可能性を確保するためには、中長期的な財源の確保が必要です。また、取り組みを遂行する十分な人員体制を構築し、中長期にわたり、これを維持することも必要となります。 2. 情報の更新（福祉避難所へ直接避難する人の（枠）に係る情報、避難行動要支援者の情報、個別避難計画の情報） 3. 避難所への移動支援 4. 福祉避難所へ避難できない避難行動要支援者への支援

【関連する施策】

- ・地域共生社会をめざした重層的支援体制整備事業
- ・介護分野における生活支援体制整備事業

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		事業所連絡会	地域の事業所に対して、個別避難作成への協力要請や事業説明する会議
		福祉避難所の設置等にかかる市町村等職員研修会	本モデル事業の取組状況や内容などを共有

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	35,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： なし ）
令和7年度決算見込み額	264,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： なし ）
令和8年度当初予算額	1,848,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： なし ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	73,199人（令和7年4月1日時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	対象者説明用チラシ 50枚
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

--

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

大淀町において令和5年度に実施したモデル事業（避難行動要支援者のうち、障がい者を対象とするもの）
--

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注23) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注24) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他	行政職員	大淀町	町担当課が個別避難計画作成の対象者に計画作成の同意を得るため、直接訪問。
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		大淀町	福祉サービス利用者の個別避難計画作成協力を町担当課から直接依頼。
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民			
	自主防災組織			
	消防団			
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	要支援者本人、要支援者の家族、消防団、社会福祉協議会、地元自治会、行政職員			
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
大淀町	個別避難計画の作成にあたり、実効性のある内容とすることが適当と考えるところ、避難行動要支援者名簿等による情報から、避難先がすでに想定される住民の計画については、実行性の確保のために整理すべき事項を把握し

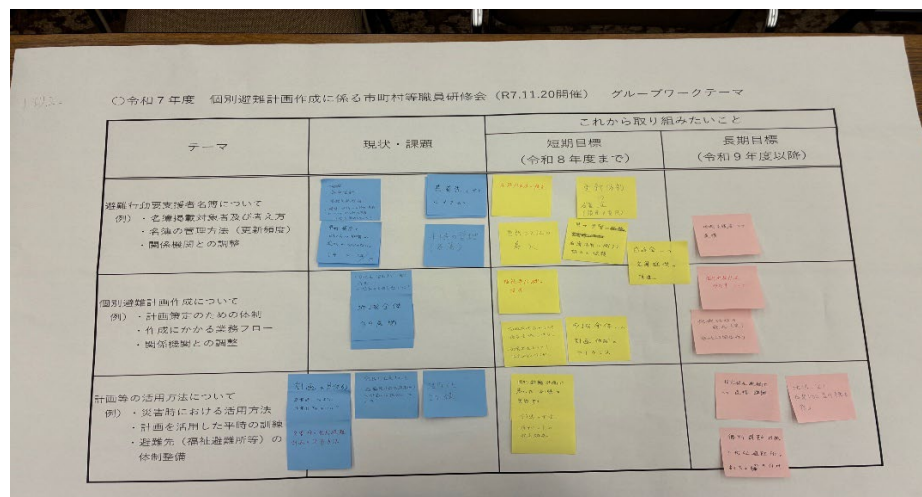
やすく、迅速な作成や他の住民の個別避難計画作成においてモデルケースとなりうる可能性が高いことから、これを優先した。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

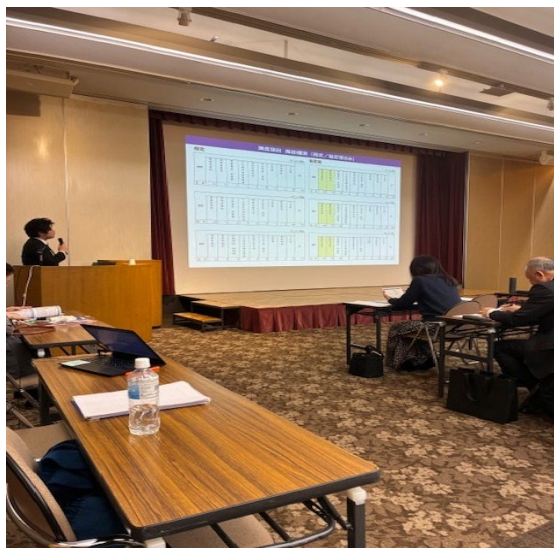
11月20日

【個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会実施】



2月16日

【福祉避難所設置開設にかかる市町村職員向け研修】



⑮ 徳島県

令和8年3月17日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 徳島県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	徳島県					
所在地	〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1					
担当部局の 連絡先 (連絡窓口)	徳島県保健福祉部保健福祉政策課					
共同で取り 組む部局の 連絡先	徳島県阿南市保健福祉部地域共生推進課					
連携団体	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携支援センター、障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会、民生委員、自主防災組織、民間団体					
事業類型	㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	○	㊧複合型事業	×

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（徳島県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	徳島県阿南市個別避難計画策定連携推進事業
事業概要	これまで分野ごとに構築してきた体制に横串を刺す庁内及び庁外関係機関との連携体制を整備し、地域住民を巻き込んだ福祉専門職による個別避難計画の策定を推進するとともに、ナッジ理論を活用した本人・家族による個別避難計画の作成促進を図った。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	・保健福祉部地域共生推進課：福祉担当部局として、福祉関係機関等との連携体制を整備し、個別避難計画策定に係るスキームを構築した。また、ナッジ理論を活用した本人・家族による個別避難計画の作成促進を図った。 ・危機管理部危機管理課：防災担当部局として、自主防災会との連携、避難訓練の実施を行った。 ・保健福祉部介護保険課：介護認定の所管課として、タイムリーな防災意識の醸成を図るため、新たに避難行動要支援者名簿に登録される方に介護保険証の送付にあわせて避難行動要支援者名簿同意書を送付した。 ・教育委員会生涯学習課（公民館）：一時避難所としての役割を含む地域に根ざした拠点として、ステッカー事業の配付窓口を担った。 ・消防本部警防課：消防団の所管課として、個別避難計画に対する消防団の協力体制を築いた。
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	阿南市防災部会、阿南市自立支援協議会、阿南市生活支援コーディネーター部会、阿南市まんなか会議等の会議体を活用し、庁外関係機関等との連携体制を構築した。 ・居宅介護支援事業所：個別避難計画策定業務の委託先として、担当する要介護者の個別避難計画を策定した。 ・地域包括支援センター：主任ケアマネジャーについては、居宅介護支援事業所が策定作業を行う個別避難計画に係る技術的支援等の後方支援を行った。生活支援コーディネーターについては、地域で構築してきた「見守りネットワーク」や「地域ケア会議」の経験を活かし、地域調整会議を実施した。 ・障がい者相談支援事業所：障がい分野の知見を踏まえた個別避難計画の策定を推進した。 ・その他福祉サービス事業所等：担当する避難行動要支援者の本人・家族による個別避難計画作成を支援した。 ・在宅・介護連携支援センター：介護ニーズだけでなく医療ニーズの把握に努め、避難時の課題・対策を検討した。また、施設（病院）入所に関する情報の把握に努め、避難行動要支援者名簿登録者の更新・削除情報の共有体制の構築を図った。 ・社会福祉協議会（多機関協働事業者）：重層的支援体制整備事業の多機関協働事業者として、地域において把握された要支援者の発災時の支援の視点を踏まえた平時における支援体制を構築した。また、災害ボランティアセンターとして、個別避難計画情報の活用方法等について、検討した。 ・民生委員・自主防災会・消防団：避難支援関係者等として地域調整会議に参画し、地域における避難行動要支援者を把握し、避難行動支援の担い手となった。

【４】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	1 関係機関との連携 (1) 阿南市防災部会 危機管理課及び福祉関係機関を構成員とする阿南市防災部会を設置し、全３回の部会を開催した。個別避難計画作成に関する情報共有、課題の抽出等を行い、都度施策の方向性の検証を実施した。 (2) 阿南市まんなか会議 個別避難計画に関係する各種団体の代表を招集し、情報共有、課題の抽出、今後の施策検討を実施した。当該会議の実施により、「私のひなん計画作成完了ステッカー＆筒配付キャンペーン」の実施を取り決めた。 2 介護支援事業所への個別避難計画作成業務委託 全１２法人与契約締結し、ケアマネジャーによる個別避難計画作成を推進し、全５０件の作成が完了した（２月２０日時点）。また、うち２件は地域調整会議及び避難訓練を実施した。 3 本人・家族宛て 私のひなん計画作成 本人・家族でも取組やすいように工夫した様式を開発し、避難行動要支援者名簿登載者本人に作成依頼を送付した。報告日時点で送付件数のうち８６０件（３６．６％）の提出があった。 4 私のひなん計画ステッカー＆筒配付キャンペーン 阿南市救急医療情報キットの取組を活用し、避難支援者が円滑な避難支援を実施するため個別避難計画の保管場所を冷蔵庫に統一するため保管用の「いのちの筒」及び冷蔵庫貼付用の「私のひなん計画作成完了ステッカー」を配付キャンペーンを創設した。（配付開始は、令和８年３月）
【５】 事業実施 スケジュール	令和７年５月２１日 第１回阿南市防災部会 令和７年６月３日 業務委託説明会 令和７年７月１６日 重層×防災セミナー２０２５「災害からくらしを再建する～重層的支援体制整備事業と災害ケースマネジメント～」 令和７年９月３日 第２回阿南市防災部会 令和７年１０月６日 本人・家族作成依頼発送 令和７年１１月２６日 阿南市まんなか会議 「個別避難計画作成推進に向けて」 令和７年１２月１１日 第３回阿南市防災部会 令和７年１２月１３日 阿南市地域活動計画 安心部会研修 令和７年１２月１５日 ケアマネタイム（介護支援専門員向け研修） 令和８年１月２７日 阿南市福祉支援関係者向け研修会「福祉専門職のための個別避難計画づくり～いのちを守る支援をデザインする～」 令和８年２月１１日 災害ボランティアセンター体制整備支援事業南部ブロック研修会 令和８年３月２日 私のひなん計画ステッカー＆筒配付キャンペーン開始
【６】 特記事項	※事業成果、課題については、「第３回徳島県個別避難計画市町村担当者連絡推進会議」にて横展開を実施（Ｒ８．３．１６）

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は１ページ以上２ページ以内とすること。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（徳島県阿南市）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	これまで分野ごとに構築してきた体制に横串を刺す庁内及び庁外関係機関との連携体制を整備し、地域住民を巻き込んだ福祉専門職による個別避難計画の策定を推進するとともに、ナッジ理論を活用した本人・家族による個別避難計画の作成促進を図った。
【２】徳島県阿南市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	令和７年度個別避難計画策定着手件数 ３００件
自己評価	 （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
自己評価の理由	本人・家族作成について、ナッジ理論を踏まえた設計を施し、成果目標件数を大きく上回る計画作成が完了したため。（提出件数８６０件） ケアマネジャーによる作成について、複数回に渡る研修実施等により機運醸成を図り、５３件の計画作成が完了し、うち２件について地域調整会議及び避難訓練を実施できたため。
令和７年度末時点の課題・今後の取組の方向性	（課題） ・個別避難計画の地域浸透（未作成者の作成機運醸成） ・避難支援者の確保 ・実効性のある計画作成に向けた避難訓練の実施（今後の取組の方向性） ・避難支援関係者との平時の情報連携体制の整備 ・地域とのつながりが強い生活支援コーディネーターと連携し、個別避難計画の地域浸透を図るとともに、避難支援者未決定者について、地域調整会議の実施 ・個別避難計画を活用した避難訓練の実施

【関連する施策】

私のひなん計画の作成について

<https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2025062700017/>

私のひなん計画作成完了ステッカー&いのちの筒配付キャンペーン＊ホームページ３／２公開

http://joruri.anan.i-tokushima.jp/_system/gp_article/c42/17/docs/230612

阿南市救急医療情報キット

https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2024120200025/file_contents/kyuukyuu.pdf

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		重層×防災セミナー２０ ２５「災害から暮らしを再 建する～重層的支援体制 整備事業と災害ケースマ	災害に関する基礎知識から災 害・避難所の実態を踏まえた 災害ケースマネジメントを踏 まえた平時からの仕組みの連

		ネジメント～」	続性として重層的支援体制整備事業の意義を講義
		阿南市福祉支援関係者向け研修会「福祉専門職のための個別避難計画づくり～いのちを守る支援をデザインする～」	阿南市の状況を踏まえ、個別避難計画に関する基礎知識と実際の取組方法を講義 また、「個別避難計画づくりにおいて自分の立場からできること」「個別避難計画作成後の課題」をテーマにグループディスカッションにより、出席者の意見抽出を実施
		災害ボランティアセンター体制整備支援事業南部ブロック研修会	災害ボランティアセンターの開設から実際の動き等について講義 また、災害ボランティアセンターでの活動における情報共有の重要性の説明を踏まえ、グループディスカッションを実施

【予算の確保状況（徳島県）】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	3,673千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：2,423千円）
令和7年度決算見込み額	約8,000千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：約5,000千円）
令和8年度当初予算額	19,000千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：6,000千円）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	37,575人（R7.4.1時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	広報あなん
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	私のひなん計画作成完了ステッカー、本人・家族宛て郵送、返送封筒

電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	阿南市公式LINE
	ウェブサイト	阿南市ホームページ
	広報番組(テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

「計画を立て検証したが、変更点がいくつか…」災害時、自力避難が難しい人をどう助ける？誰ひとり取り残さないための避難計画とは【わたしの防災】 SBS news6

<https://www.youtube.com/watch?v=6De2hCgDHKs>

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

秋田県男鹿市（個別避難計画の様式）

茨城県古河市（業務委託）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注3) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注4) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ機能を活かした平時・被災時の両面を見据えた支援体制の整備

自立支援協議会における障がい者支援機関への情報提供及び協力依頼

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑨複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		阿南市	業務委託
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他	本人・家族	阿南市	簡易な様式
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		阿南市	
	民生委員		阿南市	本人・家族作成の支援
	自主防災組織		阿南市	本人・家族作成の支援
	保健師			
	その他	相談支援事業所、福祉サービス事業者	阿南市	自立支援協議会における協力依頼
		地域包括支援センター	阿南市	生活支援コーディネーター部会、主任ケアマネジャー部会への協力依頼
避難支援等実施者	近隣の住民			
	自主防災組織		阿南市	所管課への協力依頼
	消防団		阿南市	所管課への協力依頼
	その他			
避難支援等関係者	阿南市社会福祉協議会		阿南市	
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑨複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
阿南市	居住先のハザードや本人の心身の状態、家族関係等をもって優先度を判断。 ケアマネジャーの委託に際しては、優先度の考え方を提示した後、一番状況を把握しているケアマネジャーに判断を委ねた。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

7月16日

【重層×防災セミナー実施】



1月27日

【阿南市福祉支援関係者向け研修会実施】



2月11日

【災害ボランティアセンター体制整備支援事業南部ブロック研修会実施】



⑩佐賀県

令和8年3月18日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 佐賀県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	佐賀県
所在地	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	健康福祉部社会福祉課
共同で取り組む部局 の連絡先	○政策部危機管理・報道局 危機管理防災課 ○健康福祉部 健康福祉政策課 ○健康福祉部 長寿社会課 ○健康福祉部 障害福祉課 ○健康福祉部 医務課 ○健康福祉部 こども家庭課 ○健康福祉部 佐賀中部保健福祉事務所 ○健康福祉部 唐津保健福祉事務所 ○健康福祉部 鳥栖保健福祉事務所 ○健康福祉部 杵藤保健福祉事務所 ○健康福祉部 伊万里保健福祉事務所
連携団体	○佐賀県医療的ケア児支援センター ○佐賀県難病相談支援センター ○佐賀県介護支援専門員協議会 ○社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
事業類型	☒ ㉔都道府県事業 ☐ ㉕共創型事業 ☐ ㉖複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- a. 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- b. 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- c. 複合型事業：上記の④と⑤を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（佐賀県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	佐賀県個別避難計画作成促進事業
事業概要	担当者会議の開催、先進事例等の横展開により取組が遅れている市町の底上げを図るとともに、民生委員・児童委員、福祉専門職などに対する研修会を実施し、福祉専門職との連携を促す。また、各市町の庁内外の連携構築や、避難支援者の確保や個別避難計画に基づく避難訓練の実施を促し、実効性のある個別避難計画の作成を支援する。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	○政策部危機管理防災課：防災対応全般について連携 ○健康福祉政策課：難病患者の計画作成について連携 ○長寿社会課：高齢者の計画作成について連携 ○障害福祉課：障害児者・医療的ケア児・者の計画作成について連携 ○医務課：医療的ケア児・者の計画作成について連携 ○こども家庭課：小児慢性特定疾病の方の計画作成について連携 ○各保健福祉事務所：難病患者、小児慢性特定疾病の方の計画作成について連携
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	○佐賀県医療的ケア児支援センター →医療的ケア児の災害時支援について連携 ○佐賀県難病相談支援センター →難病患者の災害時支援について連携 ○佐賀県介護支援専門協議会 →ケアマネージャーを対象とした研修会の実施について連携 ○社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 →市町社協、民生委員を対象とした研修会の実施について連携 ○公益社団法人佐賀県社会福祉士会 →相談支援員等を対象とした研修会の実施について連携 ○公益社団法人佐賀県介護保険事業連合会 →ケアマネージャー等を対象とした研修会の実施について連携
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	1 佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催 ○開催回数 2回 ○実施内容 第1回（8月28日） ・『医療的ケア児等について』 佐賀中部保健福祉事務所 ・『医療的ケア児等の災害対策と支援体制』 佐賀県医療的ケア児等防災アドバイザー ・『先進事例紹介～秋田県男鹿市～』 秋田県男鹿市福祉課 ・他市町の先進事例の共有 ・市町同士の意見交換 (市町参加者：39名(17市町)、県関係参加者7名) - 第2回（3月12日） ・事業報告、令和8年度事業について ・他県の先進事例の共有 ・個別避難計画作成促進に資するモデル事業（伴走支援事業）の成果発表 ・市町同士の意見交換（県の関係機関も参加）

	・次年度の支援事業に向けた意見交換 (市町参加者：21名(11市町)、県関係参加者25名) 2 民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会の実施 ○実施回数 4回 唐津市：11名(12月17日) 鳥栖市：25名(12月18日) 有田町：25名(3月2日) 佐賀市：60名(3月3日) ○研修内容 ・避難行動要支援者名簿、個別避難計画について 等 ○研修対象者 ・ケアマネージャー等の福祉専門職 ・市町の社会福祉協議会職員 ・民生委員・児童委員 等 3 管内市町意見交換 ○実施時期 8月13日～9月9日 ○対象市町 20市町 ○実施内容 下記テーマについて意見交換を行った ・個別避難計画作成に関する取り組み状況と課題 ・医療的ケア児・者の個別避難計画作成に関する取り組み状況と課題 ・個別避難計画作成に基づく避難訓練の取り組み状況と課題 4 個別避難計画作成促進に資するモデル事業(伴走支援事業) ○実施時期 10月2日～(実施中) ○対象市町 2市町 ○実施内容 下記テーマについて他市町の参考となるモデルケースとなるよう伴走支援事業を行った A 医療的ケア児・者に対する計画作成モデル事業 佐賀市福祉総務課(実施中) B 避難訓練実施モデル事業 嬉野市福祉課 5 先進地視察 ○実施時期 10月16日、17日 ○視察先 秋田県、秋田県男鹿市 ○実施内容 秋田県医療的ケア児の個別避難計画作成のための研修会及び秋田県男鹿市のひなんさんぽの会の視察
【5】 事業実施 スケジュール	○佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議 第1回：8月、第2回：3月 ○民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会：12月、3月 ○管内市町意見交換：8月、9月 ○個別避難計画作成促進に資するモデル事業(伴走支援事業)：10月～7月予定 ○先進地視察 10月
【6】 特記事項	

※【本モデル事業(連携支援事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(佐賀県)

取組名：佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成促進を図るため、市町担当者を対象とした担当者会議を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・市町職員の個別避難計画作成に対する意識の醸成 ・市町職員において個別避難計画作成支援を行うことができる人材の育成 ・県・市町職員の顔の見える関係の構築
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	計画通り2回実施した。第1回については取組④につなげるため、医療的ケア児・者の計画作成や計画に基づく避難訓練の実施に向けたテーマで構成した。結果的に後の取組④の事業につなげることができた。 第2回については、伴走支援事業の報告に合わせ、改めて次年度の県の支援事業について意見交換を行った。優先度の設定や計画の様式に関する支援など要望いただいたところ。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	計画の作成にあたっては、名簿掲載者の範囲や優先度の設定、佐賀県版の様式の作成について要望を受けているところ。改めて支援の方向性について検討したい。

取組名：民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会の実施【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	避難行動要支援者名簿、個別避難計画についてケアマネージャー等の福祉専門職や社会福祉協議会職員等に向けた研修会を行う。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	・民生委員、福祉専門職への個別避難計画作成支援への理解促進 ・市町と福祉専門職等との連携体制の構築
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	前回の反省を踏まえ、開催場所を増やし実施できた。 民生委員改選のタイミングと重なり、多数の民生委員の出席があり、研修会を通じ参画を呼び掛けることができた。研修会後のアンケートでも、理解が進んだ、積極的に協力したいとの声があった。

令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	一方で、参画するにあたって、避難先の情報やどこまで作成すべきかわからないといった声があった。各市町においても、適正な情報提供を行うよう呼び掛けをしているところ。また、要支援者への周知が不足しているといった声もあったので、広報に関する支援を行っていききたい。
-----------------------	--

取組名：管内市町との意見交換【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町の関係課（個別避難計画担当課、防災担当課）と個別避難計画に関するヒアリングを行う。また、市町からの要望に応じ、自主防災組織など各市町における庁内外連携の支援を行う
【2】枝事業③における成果目標と自己評価	
成果目標	・全市町1回以上訪問
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	8月から9月にかけて全市町に訪問することができた。ヒアリングにて、様式の変更や参考資料の提供など支援するきっかけづくりになった。訪問とは別に、4市町で行われた個別避難計画に関連する会議等に参加し、意見交換をした。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	訪問時に市町側の防災、福祉の関係課すべての出席がかなわなかった。また、県側についても、防災、福祉の担当課の出席調整ができなかった。第2回担当者会議では、県と市町担当者との意見交換の場の設置の要望もあったので、次年度は担当者会議にこだわらず連絡会のような形での実施も検討する。

取組名：個別避難計画作成促進に資するモデル事業（伴走支援事業）【取組④】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	医療的ケア児・者に対する計画作成事業と避難訓練実施をテーマにモデル事業として取り組む市町を伴走支援する。
【2】枝事業④における成果目標と自己評価	
成果目標	・医療的ケア児・者に対する計画作成事業と避難訓練実施をテーマにモデル事業として取り組む市町を支援する（2市町以上） ・取り組んだモデル事業について、担当者会議で各市町に事業報告する
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	医療的ケア児・者に対する計画作成と避難訓練実施についてそれぞれのテーマで伴走支援事業を実施することができた。避難訓練実施に関する伴走支援事業については嬉野市において、令和7年11月26日に市の避難行動支援者連絡会議内で委員にひなさんさんぽを体験いただき、各地域において実施を促しているところ。

	医療的ケア児・者に対する計画作成については、佐賀市で実施中であり、これまで計画の作成スキームの見直しや優先度が高い方向けの個別避難計画よりも詳しい補足資料「防災対策ノート」の更新を図った。引き続き避難訓練実施に向け支援を進めていく所存。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	第2回担当者会議にて各市町に共有したところであるが、モデルとして各市町にどう取り組んでいただくかが課題。引き続き、伴走的に支援しながら取り組みを進めていきたい。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		第1回佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議	医療的ケア児等について概要説明
		〃	医療的ケア児の災害対策と支援体制について説明
		〃	秋田県男鹿市の“ひなんさんぽ”の取組について説明
		佐賀県民生委員・児童委員、福祉専門職向け個別避難計画作成推進研修会	個別避難計画の作成における民生委員・児童委員、福祉専門職等の関わり方について

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	0千円
令和7年度決算見込み額	0千円
令和8年度当初予算額	433千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	38,782名（令和7年12月31日現在）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	

	広報誌	該当なし
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	該当なし
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

秋田県男鹿市「ひなんさんぽ」の会

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

秋田県男鹿市（ひなんさんぽの会）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

なし

注2 5) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2 6) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

佐賀県医療的ケア児支援センターによる医療的ケア児の個別避難計画作成や避難訓練に係る啓発や助言
スクールカウンセラーや地域包括支援センターによる訪問調査

嬉野市避難行動支援者連絡会議にてひなんさんぽを地域の支援者に体験

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	計画作成を委託
	民生委員	該当市町村多数	戸別に訪問している
	自主防災組織		
	保健師	該当市町村多数	医療的ケア児の計画作成
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	
	民生委員	該当市町村多数	
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織	該当市町村多数	
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者		該当市町村多数	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
佐賀市	①電源確保が必要な人工呼吸器等の利用者かつ、避難支援等関係者への情報提供に同意している方
鳥栖市	①身体障害者手帳１・２級保持者 ②要介護３～５ ③独居または高齢者のみの世帯 ①～③いずれかに該当し、ハザードマップ上の危険な地域に居住する方 ④市長が特に認める方
武雄市	①ハザードマップ上で危険区域に居住 ②身体的状況 ③家族支援などで判断
江北町	家族や近所にお住まいの方等の支援がなく自力での避難が困難な方
白石町	ハザードマップ上で危険な地域にお住まいの方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

11月26日	【嬉野市ひなんさんぽ実施 個別避難計画作成促進に資するモデル事業（伴走支援事業）】 
12月17日	【民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会の実施①】 
12月18日	【民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会の実施②】 

3月2日	【民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会の実施③】 
3月3日	【民生委員・児童委員、福祉専門職等個別避難計画作成を担う方を対象とした研修会の実施④】 
3月12日	【佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議②】 

⑰ 長崎県

令和8年3月18日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 長崎県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	長崎県					
所在地	〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉保健部福祉保健課地域福祉班					
共同で取り組む部局 の連絡先	危機管理部 防災企画課 防災推進班					
連携団体	(庁内) [危機管理部] 防災企画課 [福祉保健部] 長寿社会課、障害福祉課、国保・健康増進課 [県民生活環境部] 男女参画・女性活躍推進室 [教 育 庁] 特別支援教育課 (庁外) 県内市町、県保健所					
事業類型	㊤都道府県事業	☒	㊦共創型事業	☐	㊧複合型事業	☐

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（長崎県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業
事業概要	各市町の取組状況や課題について、現況調査、市町担当課長等会議、個別ヒアリングをとおして把握し、市町の進捗や取組の方向性に沿った意見交換会開催や専門家の派遣、関係団体との協議等を行い、県庁の各部局（防災、福祉、保健）が連携して計画作成の促進を図る。
【2】 事業実施体制 (市内の連携体制)	個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業 (市内) 〔危機管理部〕 防災企画課(福祉保健課と連携した市町への支援) 〔福祉保健部〕 長寿社会課、障害福祉課、国保・健康増進課 (福祉保健課と連携した市町への働きかけ等) 〔県民生活環境部〕 男女参画・女性活躍推進室 (避難所において、男女共同参画の視点から配慮すべき事項等についての市町への働きかけ) 〔教育庁〕 特別支援教育課 (特別支援学校の福祉避難所の指定にかかる協力)
【3】 事業実施体制 (市外との連携体制)	(市外) 県保健所 (難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成に係る市町支援) 介護支援専門員協会、相談支援専門員協会 (※各市町と専門職団体との連携がスムーズに構築できるよう団体との協議及び協力依頼を行う。)
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	○各市町の取組状況や課題について、現況調査、市町担当課長会議、個別ヒアリングをとおして把握し、市町の進捗や取組の方向性に沿った意見交換会や専門家の派遣等を行い、計画作成の促進を図る。特に具体的な動きに至っていない市町について、重点的に支援を行う。また、引き続き好事例について県内市町へ情報提供を行う。 ○医療依存度の高い方の計画作成にあたっては、保健所と更なる情報共有、連携を図りながら市町を支援していく。 ○市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと計画作成を進めることができるよう、関係団体との協議、協力依頼を行い、各地域における連携体制の構築につなげる。 (実施内容) ・これまでの取組で明らかになった、具体的な動きへ至っていない市町に対して個別ヒアリングを行い、現状を深掘りするとともに、課題解決のための手法を市町とともに検討し、具体的取組へつなげる。 ・市町の進捗や取組の方向性にそって、テーマを絞って作成方法のノウハウや工夫等について情報共有や意見交換を実施。 ・上記に際し、先進事例の情報提供や専門家、福祉専門職による助言等の実施。 ・要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修の実施。 ・市町担当課長等会議で、進捗や取組状況等について県内市町と情報共有し、他市町の取組を参考に、自自治体の取組を進める。 (実施方法) ・4月1日付、10月1日付の年2回、アンケート形式による県独自様式による現況調査を

	実施。(5～6月、11～2月) ・市町への個別ヒアリング(9月、11～3月) 具体的動きへ至っていない市町に対し、更なる現状把握、課題解決のための手法を市町とともに検討し、具体的取組へつなげる。 ・意見交換会の実施(10月) 市町の進捗や取組の方向性にそって、作成方法のノウハウや工夫等について、より具体的な情報共有や意見交換ができるような場の設定。 ・福祉専門職の参画やアドバイザー派遣(10月) 上記意見交換会へ福祉専門職、専門家の派遣を行う。 ・要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修の実施(8月) ・市町担当課長会議等の開催(7月) 県全域での進捗状況や課題、取組内容の報告・共有、意見・情報交換の実施により他自治体の取組を参考にすることで、各市町の取組の推進を図る。
【5】 事業実施 スケジュール	5～6月 現況調査(4月1日付) 6月 進捗状況、課題、取組方針の調査 9月 市町ヒアリング 7月 避難行動要支援者担当課長等会議(1回目) 8月 実務研修会の実施 10月 意見交換会の実施及び福祉専門職の派遣 11～2月 現況調査(10月1日付) 11～3月 市町ヒアリング
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：個別避難計画の現況調査【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	4月1日付、10月1日付の年2回、県独自様式による現況調査を実施。各市町における避難行動要支援者、個別避難計画、福祉避難所等の状況を定期的に把握する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	定期的に調査を行うとともに、各市町の取組を全市町で共有し他自治体の状況を把握することで、取組の促進を図る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	予定通り年2回実施した。 これまでの現況調査結果や市町個別ヒアリングでの内容を踏まえ、ヒアリング結果と現況の動きに違いがある市町に対し、聞き取りを行い、市町の取組状況をより深く把握できた。
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	今後も引き続き実施する。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：市町への個別ヒアリング【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	現況調査等を踏まえ、個別避難計画作成が進んでいない市町等を対象に防災企画課と連携して訪問し、計画作成数が伸びていない理由や課題等について把握、深掘りし、取組を進めるにあたって必要なこと等について、市町と一緒に考える。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	県の福祉部局と防災部局が連携して訪問することで、各市町における市内の連携づくりのきっかけとなるようにするとともに、年2回の定期的な現況調査や昨年度のモデル事業をとおして明らかになってきた、各市町の課題等を踏まえ、さらに深掘りした意見交換を行う。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	離島を含め3市町を防災部署と連携して訪問した。 個別訪問によって、当該市町の現状や取組上の課題について、深掘りした情報共有ができた。 また、これまでのヒアリング内容を鑑みて、現況調査での計画作成数が伸びていない市町に対して、電話による聞き取りを行い、現状等の更なる把握ができた。

令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	今後も引き続き実施する。
-------------------------------	--------------

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：実務研修会・意見交換会の実施【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町の進捗や取組の方向性にそって、テーマを絞って作成方法のノウハウや工夫等について情報共有や意見交換を実施する(「本人・地域記入型による個別避難計画作成の取組」「福祉専門職との連携による計画作成」)
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	各市町が取り組もうとしている内容にそって、実務レベルの情報・意見交換を行うことで、即実務に使える情報や気づきを得るとともに、日頃の業務の中で質問しあえるような市町担当者間のつながりを作る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	集合形式による意見交換により、より具体的な取組に関する情報・意見交換ができ、実務に活かせる内容となった。
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	担当課だけではなく、関係課も参加していたため、グループワークにおいて、市町における具体的な取組を説明できない場面もあった。担当課と関係課を同じグループにしたり、ファシリテーターを準備したりするなど、より深く意見交換ができるような手法を検討したい。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：福祉専門職、専門家の派遣【取組④】(枝事業④)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県が主催する意見交換会等へ福祉専門職等の参画や専門家の派遣を行う。また、市町が庁内の打ち合わせや地域での勉強会等に福祉専門職等を依頼する際の経費を支援する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	福祉専門職や専門家の派遣を行うことで、計画作成促進に向けた学びや気づきを深める。福祉専門職等を依頼する際の経費を支援することで、市町における福祉専門職等との協議の場の設定など、連携づくりを進める。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	取組③の意見交換会を行う際、介護支援専門員協会に講師を依頼し、介護支援専門員の業務や個別避難計画に関係した情報の保有状況などの講義やグループワークへの参加をいただくことで、計画作成に関する連携に関するお互いの理解を深めることができた。 また、保健所における研修会において、専門家からの講義やアドバイスを受けることで、取組促進に向けた学びや気づきを深めることができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	市町の庁内での打ち合わせ等に福祉専門職やアドバイザーの派遣が、当初計画のとおり実施できなかった。 今後は、具体的な派遣例を示すなど、市町への派遣が進むよう働きかけを行いたい。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：市町担当課長等会議の開催【取組⑤】(枝事業⑤)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県全域での進捗状況や課題、取組内容の報告・共有、意見・情報交換を実施。 また、会議において、全国会議や県庁各課からの伝達を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	他自治体の取組を参考にすることで、各市町の取組の推進を図る。 国や各課からの伝達事項を、文書だけではなく、会議の場で説明することで、周知の徹底を図る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	当初、年2回の開催を予定していたが、年1回の開催となった。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	取組①、②で記載した現況調査の結果を元とした聞き取りに時間を要し、2回目の開催ができなかったため、聞き取り方法の工夫等を行い、確実な開催に努めたい。

【市町村の取組(連携市町村がある場合)】(〇〇県〇〇市) ※「⑥共創型事業」及び「⑦複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	
【2】〇〇県〇〇市の取組における成果目標と自己評価	

成果目標			
自己評価	◎ ・ ○ ・ (この取組の進捗に関	該当なし	
自己評価の理由			
令和7年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性			

【関連する施策】

- ・ 長崎県総合計画 みんなの未来図 2030
- ・ みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例
- ・ 長崎県障害者基本計画
- ・ 各保健所における難病患者地域支援対策推進事業に関する計画
- ・ 各保健所における医療的ケア児支援に関する計画

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修会	要配慮者対策・制度の変遷と避難行動支援に関する取組指針等の説明・災害事例、要配慮者対策の事例紹介など
		令和7年度個別避難計画作成に係る意見交換会	介護支援専門員の業務内容、個別避難計画に関する情報の保有状況、介護支援専門員との連携にあたって注意することなどの説明

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和8年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)

特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	57,925人(R7.4.1現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	該当なし
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

・都道府県個別避難計画推進会議

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

--

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注27) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注28) 地方財政措置 (普通交付税)、モデル事業・ピアサポート (内閣府 (防災担当)) を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		
	民生委員		
	自主防災組織	該当なし	
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織		
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
	該当なし

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

10月2日

【個別避難計画作成に係る意見交換会実施】



⑱ 宮崎県

令和8年3月17日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 宮崎県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	宮崎県				
所在地	〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	宮崎県総務部危機管理局危機管理課防災企画担当				
共同で取り組む部局 の連絡先	宮崎県福祉保健部福祉保健課				
連携団体	宮崎県、宮崎県木城町、同志社大学インクルーシブ防災センター（立木教授） 木城町地域包括支援センター、木城町社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会、自治公民館連絡協議会、自主防災組織（8組織） 木城のふくしがつながる会				
事業類型	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	●	㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- a. 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- b. 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- c. 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（宮崎県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	木城町インクルーシブ防災事業
事業概要	〈事業概要〉 ・ 災害に関する様々な課題に包括的に対処するため、木城町内に防災に関するインクルーシブ体制構築を目指す。（同事業は3カ年計画） ・ 体制が構築されることで、個別避難計画、災害時ケアプランの作成から実効性を確保する個別訓練等まで継続的に実施できる等、平時と災害時の取り組みを繋げることで、防災の取り組みが地域づくり（関係機関等の連携強化）にも繋がることとなる。 〈具体的な取り組み〉 ・ 防災インクルーシブ体制「木城モデル」の仕組みづくり ・ 個別避難計画は、地域ハザードの状況や対象者の状況、家族等の状況、居住環境や実態など、優先度の高い要支援者から順次作成を進め、「災害時ケアプラン」の事前作成に取り組む。 ・ 「木城町モデル」の実践において、「在宅サービスBCP支援システム（SONAE）」の導入・活用することで、福祉専門職の業務等の効果・効率性を検証するとともに、安心防災帳の活用を併用することで、より災害時ケアプランに反映・実行性のある計画づくりにつなげる。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	○木城町総務財政課及び福祉保健課 (総務財政課：危機管理係、総務係、財務係) (福祉保健課：地域福祉係、子育て支援係、介護高齢者係、健康増進係) ※その他連携協力：地域包括支援センター及び木城町社会福祉協議会 ○役割・連携体制 ・ 総務財政課：インクルーシブ防災事業全体の統括（危機管理係） 避難行動要支援者管理システムの管理 関係団体及び町民・自治公民館等への事業周知・研修会等の開催 災害時における行財政比較研究・検討（財務係） ・ 福祉保健課：個別避難計画の作成実務（各対象者に応じて各係間連携） 避難行動要支援者管理システムの入力・更新作業 地域包括支援センター及び木城町社会福祉協議会との連携 (実態把握及び個別避難計画にかかる共同実施) ○宮崎県危機管理課
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	○福祉専門職等との連携 (地域ケア会議等を活用し、避難行動要支援者である対象者が関係する専門職への研修会を実施) ○その他の関係団体・組織 ・ 民生委員児童委員協議会、自治公民館連絡協議会、自主防災組織（8組織）、（個別避難計画における協力者・支援者づくりに向けて研修会等の実施） ○令和7年度からの連携団体 ・ 「木城のふくしがつながる会」 【町内の社会福祉法人、福祉関連施設・事業所で構成し、分野横断的に属性（高齢者・障がい者、児童、生活困窮等）を問わない支援による地域貢献活動中心に地域の福祉力向上に資することを目的に活動】
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	・ 個別避難計画の作成を進めることにより、防災と福祉が連動した計画づくりが実現できる。誰一人取り残さない福祉防災の視点に基づいた取り組みを進める。 1) 避難行動要配慮者及び要支援者の名簿（登録者）の見直し 2) 個別避難計画の作成に向けての体制づくり 3) 福祉専門職を取り込んだ主体的な計画づくり

	4) 当事者・家族に限らず、地域住民の参画による調整会議・実装訓練の実施 ※継続的な取り組みの実施 個別避難計画の作成に留まらず、システム（SONAE）の活用や安心防災帳の作成に取り組み、より災害時ケアプランに反映・実行性のある形づくりを進めることにより、避難情報の伝達、安否の確認、避難支援が実施できた場合やできなかった場合の救助等の支援、福祉避難所での生活実態など、実効性のある具体的な手順や仕組みの検討・検証につなげる。
【5】 事業実施 スケジュール	4月～ 庁内外の推進体制及び役割分担等の整理 4月～ 優先度の高い個別の要支援者への情報収集、関係者等との調整 5月～ 地域調整会議の開催 5月～ インクルーシブ防災事業にかかる研修会（庁内防災士等） 7月～ 在宅サービスBCP支援システム（SONAE）の導入 7月 4日 木城町インクルーシブ防災事業研修会（宮崎県庁） 7月 5日 在宅サービスBCP支援システム（SONAE）研修会 9月19日 個別避難訓練・避難所運営訓練（川原・白木八重地区） 9月19日 エクアドル版個別避難計画作成の業務フロー案の発表と相互学習 11月15日 避難訓練業務フロー図作成ワークショップ 11月17日～業務フロー図等の作成 1月24日 個別避難訓練・避難所運営訓練（福祉避難所 輝らら） 2月～ 個別避難計画の作成状況確認 2月20日 インクルーシブ防災先進地研修（滋賀県高島市、京都市同志社大学） 3月17日 インクルーシブ防災資機材体験会 3月19日 インクルーシブ防災事業報告会
【6】 特記事項	※在宅サービスBCP支援システム（SONAE）の導入及び運用については、個別避難計画及び安心防災帳の作成と合わせて、実装に向けての試験的運用から、具体的な手順（マニュアル）や仕組みの検討・検証を行い、本町独自の設定運用に向けて検討を行う。

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とするこ
と。

【取組の詳細】（宮崎県）

取組名：防災インクルーシブ体制「木城モデル」の仕組みづくり【取組①】

記載項目名	内容																		
【1】 取組の概要	災害に関する様々な課題に包括的に対処するため、木城町内に防災に関するインクルーシブ体制構築を目指す。（同事業は3カ年計画） 体制が構築されることで、個別避難計画、災害時ケアプランの作成から実効性を確保する個別訓練等まで継続的に実施できる等、平時と災害時の取り組みを繋げることで、防災の取り組みが地域づくり（関係機関等の連携強化）にも繋がることとなる。																		
【2】取組①における成果目標と自己評価																			
成果目標	「個別避難計画」の作成に限らず、取組指針にもある優先度を踏まえた計画作成の方法や流れ等に沿って、実効性を確保する取組（個別訓練等）まで継続的に実施する。その基礎となる事業の啓発・広報や町民向けの研修会を継続的に実施するとともに、町内の福祉関連法人・事業者、福祉関係団体、自治公民館並びに自主防災組織、防災士ネットワークなど、あらゆる機関・団体と協力しながらインクルーシブ防災実装に係わる地域間の組織連携を模索する。個別避難計画については、災害時ケアプラン作成も含めたアセスメント・調整会議、プランの検証・改善、実装訓練まで「木城モデル」として事業の確立を目指す。 また、災害時に『誰一人取り残さない防災』を目指して、個別避難計画の作成に留まらず、災害時ケアプランの事前作成や個別の避難訓練、福祉避難所の運営まで、国の指針に基づく対応の流れ（ステップ）を完結させ、本事業の目的である地域特性を踏まえた多様な取組みまで展開する。																		
自己評価	◎・○・△・▲・－ （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）																		
自己評価の理由	国の示す標準業務手順に沿い、個別避難計画を作成することができた。また、その計画の実効性を確保するために別府モデルを参考とし避難訓練まで継続的に実施し、「木城モデル」としての事業を確立することができた。そして、災害時に『誰一人取り残さない防災』を目指して、福祉専門職や地域住民と連携した地域調整会議や避難訓練を実施することにより、個別避難計画の作成に留まらず、災害時ケアプランを含む個別避難計画策定体制を確立し、事業を進めることができた。 （令和8年3月1日現在） <table> <tr> <td>避難行動要配慮者</td><td>175名</td></tr> <tr> <td>避難行動要配慮者（在宅）</td><td>103名</td></tr> <tr> <td>避難行動要支援者</td><td>64名</td></tr> <tr> <td>ステップ①当事者アセスメント</td><td>27名</td></tr> <tr> <td>ステップ②地域力アセスメント</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>ステップ③災害時ケアプラン調整会議（個別避難計画作成者）</td><td>16名</td></tr> <tr> <td>ステップ④プラン作成</td><td>16名</td></tr> <tr> <td>ステップ⑤プランの確認と個人情報共有の同意</td><td>12名</td></tr> <tr> <td>ステップ⑥インクルーシブ防災訓練でのプランの検証・改善</td><td>4名</td></tr> </table>	避難行動要配慮者	175名	避難行動要配慮者（在宅）	103名	避難行動要支援者	64名	ステップ①当事者アセスメント	27名	ステップ②地域力アセスメント	20名	ステップ③災害時ケアプラン調整会議（個別避難計画作成者）	16名	ステップ④プラン作成	16名	ステップ⑤プランの確認と個人情報共有の同意	12名	ステップ⑥インクルーシブ防災訓練でのプランの検証・改善	4名
避難行動要配慮者	175名																		
避難行動要配慮者（在宅）	103名																		
避難行動要支援者	64名																		
ステップ①当事者アセスメント	27名																		
ステップ②地域力アセスメント	20名																		
ステップ③災害時ケアプラン調整会議（個別避難計画作成者）	16名																		
ステップ④プラン作成	16名																		
ステップ⑤プランの確認と個人情報共有の同意	12名																		
ステップ⑥インクルーシブ防災訓練でのプランの検証・改善	4名																		

	木城町インクルーシブ防災事業の啓発・広報や町民向けの研修会を10回実施し、町内の福祉関連法人・事業者、福祉関係団体、自治公民館並びに自主防災組織、防災士ネットワークなど、あらゆる機関・団体組織と連携し木城町インクルーシブ防災事業を実施することができた。 令和3年度に『滋賀モデル』のモデル地域として本事業を実施した滋賀県高島市及び学術指導・助言を受けている同志社大学インクルーシブ防災センターにて先進地視察を実施することにより先進的な取り組み事例を知り、インクルーシブ防災を通じたネットワークを構築することができた。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	令和7年度から令和9年度の3年間で個別避難計画の作成を完了すること目標としているが、作成にはたくさんの方々の協働が必要であり、時間もかかる。特に個別避難計画や災害時ケアプラン作成の最前線に立つ福祉専門職への伴奏支援を強化することが今後の策定数にも影響すると考えるため、町としての福祉専門職への働きかけや伴奏支援の取り組みの強化が今後の課題と考える。

市町村の取組：木城町インクルーシブ防災事業と連動した「在宅サービスBCP支援システム（SONAE）」の効果検証【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	木城町インクルーシブ防災事業で構築した「木城町モデル」を实践すべく、民間システム「在宅サービスBCP支援システム（SONAE）」を木城町に導入し、システムの効果検証を行う。 在宅サービスBCP支援システム（SONAE）では、個別避難計画及び安心防災帳の作成と合わせて、実装に向けての試験的運用から、具体的な手順（マニュアル）や仕組みの検討・検証を行い、木城町独自の設定運用に向けて検討を行う。
【2】取組②における成果目標と自己評価	
成果目標	在宅サービスBCP支援システム（SONAE）を導入するにあたり、関係者への説明会を実施し、システムでの災害時ケアプランを作成手順等の共通理解を図る。（補足資料P4）また、システム利用者から意見を聞き、システムの入力項目の拡充等を行い、木城町によりあったシステムへの変更を行う。そして、避難訓練において本システムを使用した情報伝達確認訓練を行うことにより、平時から緊急時まで切れ目のない支援を実現する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
自己評価の理由	在宅サービスBCP支援システム（SONAE）を導入するにあたり、関係者への説明会を実施し、システムでの災害時ケアプランを作成手順等の共通理解を図ることができた。また、システム利用者から意見を聞き、システムの入力項目の拡充等を行い、木城町によりあったシステムへの変更を行うことができた。そして、2回の避難訓練において本システムを使用した情報伝達確認訓練を行うことにより、平時から緊急時まで切れ目のない支援を実現するための実証ができた。

令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	災害時ケアプランが常に最新情報を反映していなければ、災害時の対応に支障をきたす恐れがある。自治体と関係機関が連携し、情報更新の取り組みを継続的に行っていく仕組みづくりが課題である。 システムの活用促進と定着化を図るため、関係者への説明会や研修の定期的な実施を通じて、SONAEシステムの使い方やメリットについて共通理解を図り、操作習熟度の向上を目指す。また、避難訓練においてシステムを活用した「情報伝達確認訓練」を開催することで、避難行動要支援者への情報の伝達状況や支援手配のシミュレーションを実施し訓練結果を分析して効果的な改善を図る。
-----------------------	---

【関連する施策】

○県主催、市町村向け個別避難計画担当者会議の開催（R8.1.23 実施）

〈県 HP の URL〉 ※宮崎県の個別避難計画に関する取組について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/bosai/chishiki/20221111131129.html>

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		木城町インクルーシブ防災事業講演会（防災士）ほか	誰ひとり取り残さない防災について
		木城町インクルーシブ防災事業業務フロー作成ワークショップ	本町での取り組みを見える化し継続的に事業を進めるため業務フロー図化するためのワークショップ

【予算の確保状況】※宮崎県

個別避難計画の作成支援に関する予算	
特に予算措置なし	

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	インクルーシブ防災とは？—誰一人取り残さない防災について考える— 啓発資料（補足資料 啓発チラシ）
	ポスター	
	町内会や自治会な	

電子媒体	どへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針（内閣府）
 誰一人取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと（著：立木茂雄）
 誰一人取り残さない防災のための、当事者力アセスメントの進め方（著：立木茂雄）
 誰一人取り残さない防災のために、福祉関係者が取り組むべきこと【物語編】（著：立木茂雄）
 誰一人取り残さない防災のために、福祉関係者が取り組むべきこと【解説編】（著：立木茂雄）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

大分県別府市、大分県日田市、滋賀県高島市

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

※特記事項なし

注2 9) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注3 0) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

※特記事項なし

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	木城町	委託契約
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師		
	その他 地域防災コーディネーター	木城町	委託契約
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		
	民生委員	木城町	研修会・地域調整会議・避難訓練
	自主防災組織	木城町	研修会・地域調整会議・避難訓練
	保健師		
	その他 自治公民館長	木城町	研修会・地域調整会議・避難訓練
避難支援等実施者	近隣の住民	木城町	研修会・地域調整会議・避難訓練
	自主防災組織		
	消防団		
	その他		
避難支援等関係者	要支援者の家族	木城町	研修会・地域調整会議・避難訓練
地域調整会議に出席した関係者	地域防災コーディネーター、ケアマネ、民生委員、自主防災組織、自治公民館長、近隣住民、要支援者の家族	木城町	研修会・避難訓練
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	地域防災コーディネーター、ケアマネ、民生委員、自主防災組織、自治公民館長、近隣住民、要支援者の家族、福祉事業者、警察、消防、近隣市町村	木城町	研修会・地域調整会議

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
木城町	ハザード等の状況や支援が必要な程度、独居等の居住実態、社会的孤立の状況を総合的に判断する。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

4月25日	【避難行動要支援者への個別避難計画策定全体説明会】 
5月24日	【木城町インクルーシブ防災事業講演会（防災士）】 
7月4日	【木城町インクルーシブ防災事業研修会（宮崎県連携支援事業）】 

7月5日	【在宅BCP支援システム（SONAE）研修会】 
9月19日	【木城町インクルーシブ防災避難訓練（川原・白木八重地区）】 
9月19日	【エクアドル版個別避難計画作成の業務フロー案の発表と相互学習】 

11月15日	【インクルーシブ避難訓練業務フロー図作成ワークショップ】 
11月17日 1月22日 1月23日	【木城町インクルーシブ防災事業業務フロー図作成】 
1月24日	【木城町インクルーシブ防災避難訓練（福祉避難所：輝らら）】 

2月20日	【インクルーシブ防災先進地研修 滋賀県高島市】 
2月21日	【インクルーシブ防災先進地研修 同志社大学】 

⑭ 鹿児島県

令和8年3月12日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（生活環境担当） 殿

都道府県名 鹿児島県

個別避難計画作成モデル事業（連携支援事業）最終報告書

令和7年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（連携支援事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	鹿児島県				
所在地	〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	危機管理防災局 災害対策課				
共同で取り組む部局 の連絡先					
連携団体	鹿児島市				
事業類型	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	○	㊧複合型事業

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、参考資料が添付されていることを記載の上、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※本報告書は他地域の取組の参考とするため、後日内閣府ホームページにて公表予定

【参考】事業類型

- 都道府県事業：都道府県にしかできない役割に関するモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県を公募
- 共創型事業：市町村の具体的な計画づくりを都道府県が支援することのモデルづくりに役立つものに取り組む都道府県と市町村を公募
- 複合型事業：上記の㊤と㊦を組み合わせたものに取り組む都道府県と市町村を公募

【本モデル事業（連携支援事業）に関する取組の進捗状況】（鹿児島県）

記載項目名	令和7年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成促進事業
事業概要	県内市町村の取組を促進するため、意見交換等を実施し、県と市町村が連携し課題や対策を共有するとともに、鹿児島市がモデル事業で行う庁内連携や計画作成等に係る福祉専門職への依頼を他市町村の取組の参考とする。
【2】 事業実施体制 (庁内の連携体制)	個別避難計画庁内情報連絡会（危機管理防災局、保健福祉部、子ども政策局の関係課が構成員）
【3】 事業実施体制 (庁外との連携体制)	・鹿児島市 ・県内市町村（意見交換会等を実施） ・介護保険サービス事業所（計画作成支援等を依頼） ・障害福祉サービス事業所（計画作成支援等を依頼）
【4】 モデル事業（連携支援事業）の実施内容、実施方法	【鹿児島県】 ① 市町村ヒアリングを実施し、取組や課題等を把握するとともに、各市町村の作成状況に応じた助言を行う。 ② 市町村間で互いに好事例や課題を共有し、課題解決や今後の取組のヒントを得ることができるよう、「個別避難計画に係る市町村間の意見交換会」を実施する。 ③ 市町村の計画作成支援を目的とした県庁内で連携した取組について、討議を行うために「庁内情報連絡会」を開催する。 【鹿児島市】 ① 避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る取組を進めるため、日頃の業務を通じて対象者の心身の状況や生活環境等を熟知した福祉専門職に計画作成を依頼し、実績に応じ謝金を支払う。 ② ①で作成した個別避難計画の実効性を高めるため、計画を活用した訓練を地域の自主防災組織などと連携して実施し、福祉専門職に訓練の支援を依頼する。福祉専門職には訓練への支援に対して謝金を支払う。 ③ 庁内における防災と保健・福祉部署間の連携を図るため、庁内連絡会を開催し、現状や課題について共有するとともに、取組等を協議する。
【5】 事業実施 スケジュール	・ R7年08月 : 鹿児島市第1回庁内連絡会 ・ R7年10月 : 福祉専門職へ個別避難計画作成支援等を依頼 鹿児島県庁内情報連絡会 ・ R7年10月～R8年02月 : 福祉専門職による個別避難計画作成支援及び訓練実施 ・ R8年01月 : 鹿児島市第2回庁内連絡会 ・ R8年02月 : 個別避難計画作成支援等に係る実績報告 個別避難計画に係る市町村間の意見交換会 ・ 随時 : 市町村ヒアリング
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（連携支援事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】（鹿児島県）

取組名：市町村ヒアリング【取組①】（枝事業①）

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	計画作成が進んでいない市町村を中心にヒアリングを実施し、取組や課題等を把握するとともに、各市町村の作成状況に応じた助言等を行うことで、計画作成を支援する。
【２】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	計画作成が進んでいない市町村の課題抽出と助言
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	災害対応の影響等で、12市町村の実施にとどまったが、地域の実情に合った助言や他市町村の取組の共有等を行うことができた。（一部の市町村については、複数回の実施や内閣府のふるさと防災職員と共同でヒアリングを実施） その後、ヒアリングを実施した市町村のほとんどで、作成率の上昇が確認できている。
令和７年度末時点の課題・今後の取組の方向性	計画作成後は、更新や実効性の検証を行う必要があることから、作成率が高い市町村についても、ヒアリングを定期的の実施していく必要がある。

取組名：個別避難計画に係る市町村間の意見交換会【取組②】（枝事業②）

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	市町村間で互いに好事例や課題を共有し、課題解決や今後の取組のヒントを得ることができるよう、「個別避難計画に係る市町村間の意見交換会」を実施
【２】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	課題解決や今後の取組のヒントを得ることを支援する。
自己評価	◎◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	会前半に、有識者による講義を設けることによって、ノウハウが不足している市町村においても積極的な意見交換を行えるように工夫した。 市町村間で意見交換をする初めての機会となったが、「他市町村の取組を聞くことができて参考になった。」等の意見が参加した市町村より多くあった。 また、県の保健福祉部や子ども政策局、保健所についても呼びかけを行い、多くの職員が受講した。

令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	取組や課題等の横展開の重要性について、改めて認識する機会となったため、来年度以降の実施についても検討していく。
-----------------------	---

取組名：庁内情報連絡会【取組③】（枝事業③）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	庁内で連携した市町村支援の実施について、討議を行うために、危機管理防災局、保健福祉部、子ども政策局の関係課で構成した「庁内情報連絡会」を開催
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	庁内で連携した支援を行うための体制を整える
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	関係各課の避難行動要支援者に関する防災支援を共有するとともに、今後の方針等について討議を行うことができた。 また、オブザーバーとして内閣府ふるさと防災職員と一部市町村に参加をいただいたことで、様々な視点からの意見等を得ることができた。 庁内情報連絡会を契機に保健所職員への講話の実施など、庁内で連携する機会が増えている。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	1回限りでの開催では、具体的な取組について決定することができなかったため、来年度以降は定期的な開催を検討し、連携の強化を図る。 また、避難行動要支援者に普段から支援を実施している保健所職員への研修の実施についても並行して検討する必要がある。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（鹿児島県鹿児島市）

※「◎共創型事業」及び「◎複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	日頃の業務を通じて避難行動要支援者の心身の状況や生活環境等を熟知した福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）が避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援及び計画を活用した訓練の実施を支援する。
【2】鹿児島県鹿児島市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	ハザード内在住で独居世帯（本市における計画作成の優先度が高い方）248名の個別避難計画の作成
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ － (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	目標であった248名の計画作成は達成できなかったものの、福祉専門職に協力を依頼することで、ハザード内に居住するなど計画作成の優先度が高い方の計画作成を進めることができた。本事業を通じて初めて専門職に協力依頼を行ったが、今回のスキームで一定の成果が上がることを確認できたのが大きな成果であった。 また、作成した計画の実効性を高めるため、計画作成者のうち、4名について地域の自主防災組織と連携した避難訓練を実施することができ、地域における共助の取組が進んだ。
令和7年度末時点の課題・今後の取組の方向性	福祉事業者に対する制度及び取組の周知が課題と感じた。 今後は、モデル事業で実施した福祉専門職への計画作成支援等依頼を継続して実施していくが、取組に係る事業者への周知について福祉部署と連携するなど強化していきたい。

【関連する施策】

・個別避難計画スタートアップガイド（個別避難計画作成の手引き） https://www.pref.kagoshima.jp/aj07/saigaitaisakuka/documents/documents/kobetsuhinankeikaku.html ・住民による避難力強化支援事業（毎年度2地区をモデル地区として選定し、自主防災組織等が行う地区防災計画や個別避難計画等の作成を支援） https://www.pref.kagoshima.jp/aj07/chikubousaikaikaku.html
--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
		個別避難計画に係る市町村間の意見交換会	実効性のある個別避難計画作成の進め方について
		同上	地域の見守り視点による個別避難計画の策定について
		同上	個別避難計画作成モデル事業の取組状況と成果について

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和6年度決算額	2,045千円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和7年度決算見込み額	2,211千円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和8年度当初予算額	2,186千円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	63,079人（令和7年4月1日現在）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	MBCラジオ「防災ワンポイント」
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・個別避難計画作成および避難訓練実施に関する事例集（広島市）
- ・都道府県個別避難計画推進会議（内閣府）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注3 1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注3 2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑩共創型事業」と「⑪複合型事業」の場合必須

区分		概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		鹿児島市	ケアマネ協会を通じた周知も実施
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他	相談支援専門員	鹿児島市	
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		鹿児島市	
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他	相談支援専門員	鹿児島市	
避難支援等実施者	近隣の住民		鹿児島市	
	自主防災組織		鹿児島市	
	消防団			
	その他	民生委員	鹿児島市	
	家族		鹿児島市	
避難支援等関係者		町内会、自主防災組織、民生委員	鹿児島市	
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		自主防災組織、民生委員、家族、近隣住民、福祉専門職（ケアマネ・相談支援専門員）	鹿児島市	参加者による顔合わせを兼ねた事前協議を実施
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑩共創型事業」と「⑪複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
------	---------

鹿児島市	市域内のハザード内に居住する独居世帯

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等があれば該当箇所をコピー＆ペーストで差し支えない。

【事業実施状況写真】※適宜、行を追加

8月19日	【個別避難計画作成に係る庁内連絡会（第1回）】 ・庁内の防災と保健・福祉部署による連絡会の様子 
2月16日	【避難行動要支援者の訓練実施】 ・自主防災組織と民生委員など避難支援等関係者間の連絡体制の確認 ・民生委員による避難行動要支援者への声掛け ・自宅から介護タクシーを利用して、市の指定避難所まで移動  
2月17日	【避難行動要支援者の訓練実施】 ・自主防災組織と民生委員など避難支援等関係者間の連絡体制の確認 ・民生委員による避難行動要支援者への声掛け

- 自宅避難を想定し、避難行動の確認（ライフジャケット着用）



(1) 第1回都道府県個別避難計画推進会議

【開催日】
令和7年6月24日（火）
9時00分～11時00分
（オンライン開催）

- 令和6年度モデル団体による先行的な事例共有（富山県、神奈川県、秋田県）
- 有識者からの基調講演（能登半島地震における要支援者の状況や復旧・復興において避難行動要支援者名簿や個別避難計画の活用方法について）
- 都道府県からの施策紹介及びグループごとに分かれて意見交換

【開催日】
令和7年8月25日（月）
10時00分～12時00分
（オンライン開催）

- 令和6年被災市町村から、災害の経験
を共有し、計画の必要性・重要性を考
える。
- 令和6年度モデル団体より、課題であ
ったことに対するその後の取組状況につ
いて紹介した。

(3) 第3回都道府県個別避難計画推進会議

**第3回
都道府県個別避難計画推進会議**

日時：令和7年11月13日（木）
9時00分～12時00分

プログラム

1. 開 会
2. 挨拶 （9時00分～9時02分）
3. 内閣府からの説明 （9時02分～9時30分）
4. 【グループワーク】
テーマ「市町村における個別避難計画の実効性を高める取組（地域調整会議の開催と避難訓練の実施）」
- 4-1 ワーク①「好事例・課題等の共有」 （9時30分～10時00分）
- ワーク②「グループ変更後、懸念事項・解決案議論」 （10時00分～10時30分）
- ワーク③「グループ変更（最初のグループ）、特によい事例と課題に対する解決策」を取りまとめ （10時30分～11時00分）
- （休憩） （11時00分～11時10分）
- 4-2 共有 「特によい事例と課題に対する解決策など」 （11時10分～11時50分）
- 4-3 アドバイザリーボード委員による講評 （11時50分～12時00分）
- 5 閉 会

内閣府政策統括官（防災担当） 

【開催日】

令和7年11月13日（木）

9時00分～12時00分

（対面とオンラインを併用したハイブリッド開催）

【内容】

- 市町村における個別避難計画の実効性を高める取組（地域調整会議の開催と避難訓練の実施）をテーマとして、グループワークを実施した。

グループワーク内では、好事例や課題の共有をしたのちに、課題に対する解決策について議論を行った。

(4) 第4回都道府県個別避難計画推進会議

（令和7年度個別避難計画作成モデル事業報告会）

**令和7年度個別避難計画作成モデル事業報告会
兼 令和8年度内閣府施策概要等説明会**

日時：令和8年4月10日（金）
13時30分～15時30分

プログラム

1. 開 会
2. 挨拶
3. 令和7年度モデル事業採択団体からの事業報告
4. アドバイザリーボード委員によるコメント
5. 令和8年度内閣府施策概要等の説明
6. 閉 会

内閣府政策統括官（防災担当） 

【開催日】

令和8年4月10日（金）

13時30分～15時30分

（オンライン）

【内容】

- 令和7年度モデル事業採択団体から、一年間の事業報告を行った。

4. ピアサポートの実施内容（ピアサポートを実施した団体の課題と助言内容を整理）

（１）ピアサポートの実施状況

ピアサポートは、16 人のサポーター及び 2 人のアドバイザーにより主に次のとおり 35 の自治体で実施した。

日 程	ピアサポート実施団体	概 要
令和 7 年 6 月 9 日	山口県	支援者確保に関する助言
令和 7 年 6 月 14 日	静岡県湖西市	「ひなんさんぽ」に関する講演
令和 7 年 6 月 26 日	静岡県	アドバイザーによるグループワークの開催及び講演
令和 7 年 7 月 7 日	青森県黒石市	取組の方向性に関する助言
令和 7 年 7 月 22 日	千葉県四街道市	個別避難計画の作成促進に向けた助言
令和 7 年 7 月 24 日	長野県生坂村	個別避難計画の作成促進等に向けた助言
令和 7 年 7 月 24 日	鹿児島県始良市	庁内外の連携等に関する助言
令和 7 年 7 月 31 日 令和 8 年 2 月 26 日	石川県穴水町	計画作成の第一歩を踏み出すための助言
令和 7 年 9 月 17 日	北海道	市町村向け全体研修会における講演
令和 7 年 8 月 8 日	埼玉県本庄市	支援者確保等に関する助言
令和 7 年 8 月 18 日	青森県今別町	計画作成の第一歩を踏み出すための助言
令和 7 年 8 月 21 日	神奈川県鎌倉市	福祉専門職との連携等に関する助言
令和 7 年 8 月 21 日	富山県富山市	避難行動要支援者名簿の提供に関する助言
令和 7 年 8 月 25 日	青森県青森市	避難行動要支援者の精査等に関する助言
令和 7 年 9 月 11 日 ～ 令和 8 年 2 月 18 日	島根県	実務研修及びフォローアップ研修の実施
令和 7 年 9 月 17 日 ～ 令和 7 年 11 月 25 日	石川県珠洲市	アドバイザーによる実効性のある個別避難計画づくりに向けた検討会及び避難訓練等の実施
令和 7 年 9 月 27 日	青森県おいらせ町	アドバイザーによるセミナー及びワークショップの実施
令和 7 年 9 月 29 日	福井県坂井市	組織としての「仕組み」づくり等に関する助言
令和 7 年 10 月 6 日	富山県	避難行動要支援者名簿の提供に関する助言
令和 7 年 10 月 9 日 ～ 令和 7 年 10 月 16 日	石川県	アドバイザーによる仮設住宅における計画作成等に関する助言
令和 7 年 10 月 10 日	石川県中能登町	計画作成の第一歩を踏み出すための助言
令和 7 年 10 月 14 日	青森県鶴田町	避難行動要支援者の精査等に関する助言
令和 7 年 10 月 11 日 令和 8 年 2 月 18 日	石川県加賀市	当事者、福祉専門職及び地域住民等が参加した勉強会の開催
令和 7 年 10 月 28 日	福島県	継続した計画作成促進の取組に関する助言
令和 7 年 11 月 21 日	秋田県にかほ市	個別避難計画の取組の必要性等に関する助言
令和 7 年 11 月 28 日	徳島県	医療的ケア児・者に対する計画作成に関する講演
令和 7 年 12 月 23 日	栃木県芳賀町	個別避難計画に係る体制づくり等に関する助言
令和 8 年 1 月 19 日	福岡県	行政と保健所との連携等に関する講演
令和 8 年 1 月 21 日	埼玉県川口市	福祉・保健部局との連携等に関する助言
令和 8 年 1 月 23 日	長野県上田市	福祉専門職との連携等に関する講演

令和8年1月23日等	宮崎県	県による伴走支援及び普及啓発に関する助言 等
令和8年2月13日	岡山県瀬戸内市	避難訓練及び組織体制づくり等に関する助言
令和8年2月17日	京都府長岡京市	個別避難計画に係る制度理解の浸透等に関する講演
令和8年3月13日 令和8年3月17日	千葉県木更津市	個別避難計画の実効性向上等に関する助言
令和8年3月13日	沖縄県読谷村	福祉専門職等との連携に関する助言

【各回のピアサポートの進め方】

ピアサポートは、オーダーメイドの支援策であるため、個々の団体のニーズに応じて対応を行うことから、対面やオンライン、また、打合せ、会議、研修、説明会など実施形式は様々であるため、当日の進め方も一様ではないが、ここでは、対面の打合せを行う場合の進め方について紹介する。

○準備 ピアサポートを依頼する団体は、経緯、課題、取組の方向性、ピアサポートが必要な理由などをまとめた実施依頼書を提出する。サポーターは、実施依頼書、当該団体の地域防災計画や全体計画などの公開情報を参考にして当該団体の取組の現状を把握するとともに、必要な場合には、当該団体に依頼し様式や要綱など必要な資料を提供いただく。

○事前打ち合わせ サポーターがピアサポートを依頼した自治体の担当者とオンラインで顔合わせを行い、地域の状況、取組の現状、担当者の課題認識、また、当日の対象者や開催の形式の希望を聞き取り、意見交換を行い、実施当日の進め方やテーマを決める。事前に質問を募ることにより、解答を準備することや、資料を組み替えるなどの対応を行うものもあった。

○ピアサポート（本番） サポーターがスライドなどの資料に基づき、サポーターが体験したことや、地元で実際に取り組んでいる内容を説明する。また、地域調整会議や避難訓練のようすなど収録した動画を視聴する。これらのようなことを通じて、ピアサポートを依頼した団体の職員や関係者は、取組の全体像を把握し、計画作成の現場の空気感や災害が起きたときにどのようなことが起きるかを感じ、さらに、質疑を通じて実体験や実務を通じて得た取組の現場で役立つ工夫やノウハウを知っていただいた。

（２）ピアサポート実施団体より提出された報告書の紹介

※報告書は令和7年度に作成したため、「今年度」の記載は令和7年度を指すことに留意。

実施団体	山口県
課題	支援者の確保が難しいため、計画作成が進まない市町が複数ある。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	サポーター所属自治体で当初取っていた作成手法では、1件あたりの作成に時間を要したため、福祉専門職主体や地域主体といった複数の方法を併用している他、地域主体ではそのプロセスの中で、福祉サイドの協力の要否を判断する等、当初の作成方法を生かしつつ、より効率的な方法が取れるよう、体制を整理している点が参考になった。 本県においても、優先順位の高い方からの作成を試みる中で、1件ごとの作成に時間を要し、作成が進まない事例が複数見られることから、そうした市町への参考事例として、研修会等の場で紹介していきたい。
取組の方向性	市町の個別避難計画作成担当者を対象とする研修会において、本人の状況から支援者の確保等が難しく、作成が進まないケースへの対応としてのケ

	アプランによる手法の紹介、またそれと並行してその他の方の計画作成を進めるための手法として、サポーター所属自治体の事例を紹介する。 また、サポーター作成の資料について、県内市町の防災主管課が使用するクラウドストレージにて共有する。
サポーターによる所見	山口県内市町に対するフォローアップとして本研修会が開催され、本市の事例について照会する機会をいただいた。各市町の今後の取組のヒントになれば幸いである。 個別避難計画の作成を進めるうえで、その必要性や認知度の低さが本市でも課題となっている。しかしながら、市町が個別避難計画の制度の浸透（理解を深めること）について住民等に説明機会を設けることは人力的な理由等でできていないのではないかと思料。サポーター所属自治体では防災アプリをきっかけに当事者家族の会が勉強会を開催する事例も出てきたがまだまだ不十分である。 例えば圏域の福祉事業者や当事者団体に対する個別避難計画の浸透について県が主導して行うといった取組が市町の後押しになると思われるので、先進自治体の事例を紹介することに加えて、違う視点でのフォローアップも検討していただきたい。

実施団体	静岡県湖西市
課題	・個別避難計画の必要性が地域に理解されていない。 ・個別避難計画の作成は行政の仕事であり、地域が携わる必要がないという認識が浸透しているため、事業への理解が得られない。 ・地域が自主的に作成に取り組んだ事例がない。 ・要支援者の中には津波からの避難について積極的でない人がいる。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・避難支援等実施者に選出された者でも、要支援者を助けるために逃げ遅れ、災害に巻き込まれてはならない。 ・個別避難計画を作成していても、家にいない場合など計画通りの行動ができない場合がある。そのようなときは、日頃から築き上げた地域住民との繋がりが活きる。 ・個別避難計画を作成して満足では不完全。計画を実行する場が必要である。 ・近年、近所付き合いが希薄になっているが、災害時発生時、近隣住民との連携が非常に重要である。 ・行政だけでは進めることができない。地域と行政が連携して取り組むことに価値がある。 ・サポーター所属自治体の地域関係者がひなんさんぽに積極的に取り組んでいる姿が、当市の参加者にも響いているように感じた。
取組の方向性	今後も個別避難計画の実践の場として、ひなんさんぽを継続して行う。地域から事業に対する理解を得るのに苦慮していたが、サポーターの講演を参考に、地域と行政が連携して取り組むべき事業であるという認識を浸透させる。 今後、福祉専門職の協力を得ることを検討する。

サポーターによる所見	他の自治体でのサポートに比べ、既に、市職員が個別避難計画や避難行動要支援者制度の必要性を理解しており、住民に対しても、その想いを伝えているためか、後半のワークショップでも、取り組みの必要性についての発言が、一部地域住民から聞かれた。 地域に計画作成のスケジュールを決めてもらうことや、「ひなんさんぽ」の開催日時を定めるなど、職員の熱意を感じる一方、地域が個別避難計画の作成から、「ひなんさんぽ」を行うまでに作成する書類が多いことが、少し気になった。 ただし、初めての取り組みなので、同じ行政職員として気持ちは重々理解できる範囲のものであり、来年度以降、改良の余地があれば簡素化の観点から、様式や業務の見直しが行える可能性がある旨の意見として受け取って貰いたい。 サポーター所属自治体としては、生活支援体制整備事業の一環としても、個別避難計画の作成を地域に積極的に展開しており、災害や防災といった枕詞と併せて、地域づくりの枕詞も用いながら展開することにより、地域がより取り組みやすい環境が生まれることが期待できると感じている。
------------	--

実施団体	静岡県
課題	取組が進んでいない市町（特に静岡県賀茂地域）は、庁内及び庁外連携の効果的・効率的な進め方や個別避難計画作成者の優先付けが分からないなど、計画作成の取組に対するボトルネックが存在し、取組の加速化ができていない。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・避難支援等実施者の候補者がいない場合の対応：避難支援には3段階のステップがある。要支援者を知っていること、要支援者に声かけできること、車に乗せるなどして一緒に避難できること。自主防災会や区長等に情報を伝えるだけでも支援になる。最初は空欄でもよい。時間をかけて徐々にレベルを上げていくことが重要。 ・個別避難計画の意義：計画作成のプロセスを通じて地域のつながりを強化し、共生社会を作る手段となる。 ・避難訓練の重要性：訓練参加者は非参加者に比べて2倍以上避難する確率が高い。ひなんさんぽなど参加しやすいよう工夫した訓練方法が効果的。
取組の方向性	今回は県内6市町の防災・福祉部局の職員に参加いただいたが、他市町にもアドバイザーの助言・講義の内容について、今後実施する市町ヒアリングや報告会の際に、丁寧に伝えていく。
アドバイザーによる所見	静岡県賀茂地区は津波災害、土砂災害が懸念される地域であるため、要支援者の避難行動支援が極めて重要である。このため、自治体職員は100%助かる計画づくりを念頭におくが、それゆえ要支援者の絞り込みが難しい、支援者がいない、計画書に空欄ができる、などで行き詰まり、結果として計画の作成数が上がらない現状にある。そこで、まずは支援者の役割を連絡だけで良い、誘導は最初は組織でも空欄でもよい、ひなんさんぽをすることでまず訓練から始める、などの実践的な手法を伝えた。そのうえで、継続することで住民間のつながりを深め、結果として計画の完成度があがることを目指した方が良いと助言した。その後、全グループから質問を考えてもらい、これに答える方法で疑問点の解消に努めた。

実施団体	青森県黒石市
課題	取り組みの方向性が定まらない
ピアサポートにおいて参考になった助言等	ピアサポーターの方が紹介された取組事例の中で、行政の外の協力者を見つけ協力してもらう方法や、国の事業を使い市の予算問題を解決する方法など、黒石市でも取り入れたいノウハウはたくさんあったが、なにより、サポーター所属自治体でも少ない職員のなか、担当者がまずやってみないと外部に委託するにしても熱意が伝わらない、まずやってみよう、住民の方がとにかく避難できるようにしようと取り組んだその姿勢に大変励まされた。
取組の方向性	まずは計画を作成し、件数を増やしていこうということで、現在の避難行動要支援者名簿対象者について、個別避難計画作成の優先度をランク付けし、本人記入ができそうな対象者には郵送で計画作成を依頼する予定。その取り組みと並行して、消防と民生委員で名簿対象者の自宅に年1回訪問する事業があるが、その際市が同行できれば、訪問先の対象者に個別避難計画作成を依頼する。また、県から指摘のあった医療的ケア児について優先的に計画を作成することを実施していきたいと考えている。
サポーターによる所見	・短期間で新たな取組の方向性がまとめられたこと、その内容も黒石市オリジナルの地域活動を活用したすばらしい取組であると思う。また、担当部署では課長や部長がしっかりと業務内容を把握されており、担当者にとって新たな取組を始める際にとっても心強く、励みになるものと感じた。 ・一方、他部署（防災部局）との連携体制が整えにくいという課題があり、担当部署としては大変おつらい状況にあると思われる。個別避難計画の作成推進は医療・福祉・防災等の連携が基本であること等、改めて制度理解のための場を外部（県）の力を借りて設けるなど、連携体制構築に向けた取組も継続してほしい。

実施団体	千葉県四街道市
課題	個別避難計画の策定件数が増えないこと
ピアサポートにおいて参考になった助言等	「本人・地域記入の個別避難計画」の策定について、セルフプランの計画の策定方法を伺った。名簿の更新作業を含めて導入を検討したいと考えている。
取組の方向性	優先度が高い対象者（ハザード内に居住する市民と指定福祉避難所への受け入れ対象者）への個別避難計画策定を進めることとしているが、その他の対象者について上記のアプローチを検討する。
サポーターによる所見	○サポーターから見た課題と助言内容 ①属人的でない市又は地域主体の個別避難計画の作成方法の検討。 地域とは回数を重ねて信頼関係を築きつつ、制度への理解を深めてもらうように助言。専門職への委託について、事例を紹介。 ②個別避難計画の更新方法の検討。 サポーター所属自治体の取組（民生委員や専門職との連携）を紹介。 ○サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 ①全体計画や区・自治会実施マニュアルを作成し、分かりやすく整理している点。 ②担当者が個別に家庭訪問をする等、熱意を持って取り組んでいる点。 ○派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep

	(派遣先自治体が都道府県により記入が困難な場合などは記載不要) 現時点ではStep6で取り組むべきはStep7。
--	---

実施団体	長野県生坂村
課題	令和6年度、様式を作成し、村が支援している対象者3名について作成。 令和7年度以降、防災担当課と村包括支援センターが中心となり、常会ごとに住民に集ってもらい、住民同士で「誰が - 誰に」声かけ等を行うのか話し合い、それをもとに個別避難計画の作成を行っていくにあたり、ノウハウがないため、住民に十分な説明を行うことが出来ない。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・事前にサポーター所属自治体の個別避難計画の記載様式を情報提供いただく中で、当村で作成した様式が、住民にとっては書きづらい様式であることに気づいた。そのため、ブラッシュアップし親しみやすい様式にすることが出来た。 ・受援の心構えについて 支援を受け入れることに慣れてもらうことの大切さ。支援される側と行政が思っている、時には、支援をする側に回ることもあるということ。 ・「ひなんさんぽ」の取り組みを村でも検討していきたい。時期もいろいろな時期にやっていること。 ・個別避難計画をたてるだけでなく、日頃の住民への防災意識の向上に向けた取り組み（ひなんさんぽの会）は当村でも取り入れていきたい。 ・避難場所と避難所の違いなど、ベースになる基礎知識を学べた。 ・社協や民生委員など、行政のみで動くのではなく、地域を巻き込みながら進めていくことの大切さを学んだ。 ・住民に理解してもらうための準備が大切と感じた。 ・地区によって熱量が違うことは、どの地域でも起こっていることであり、できない地域に目を向けるばかりでなく、できる地域から取り組んでいけばよいということは、勇気づけられた。出来る地区から取り組み、他の地区もいずれ巻き込んでいけばよいという話は参考になった。 ・個別避難計画を作って終わりにしない。個別避難計画は、防災の始まりの一步。作ったら、地域でどのように生かしていくか、どのように周知していくかが大切であるという考えが参考になった。 ・役場内共通で活用できる資料を作成して、事あるごとに配布しているという点。
取組の方向性	・最終的には、対象となる方全員の個別避難計画の策定をしていきたい。 ・今回の取り組みについて、村広報へ掲載していく。個別避難計画についてだけでなく、防災について、シリーズで記事を掲載していく。 ・令和7年度下半期は、介護度が高い方が居住している常会を対象に個別避難計画作成会を実施。住民が多い地区で作成会を実施してみて、課題があるか検証を行っていく。 ・令和8年度は、区長会にて活動報告を行い、個別避難計画作成会を行いたい常会を募り、希望があった常会を対象に実施していく。 ・協力体制の構築を視野に、社会福祉協議会へ取り組みについて情報提供

	を行っていく。
サポーターによる所見	・役場内の連携も図られており、一丸となって取組んでおられる点が素晴らしいと感じた。 ・また、保健師等専門職の皆さんは、これまでも地域活動に熱心に取り組まれているものと思われる。地域性や住民の一人一人をよく把握されており、それは個別避難計画作成の取組において地域へ介入するにあたり大きな強みであるとする。 ・今後については、地域住民が集い、顔を合わせて、会話をしながら計画を作成するという、とてもすばらしい取組とともに、丁寧な周知活動や避難訓練（ひなんさんぽ）を実施していきたいとのこと、生坂村の皆さんならばきっとできると思料（地域の盛り上げ方が本当に上手だった）。 ・サポート時にはモデル地域にご一緒させていただいたが、職員からの説明が一方通行にならず、住民の皆さんは熱心に耳を傾け、そして意見を出し合いながら、賑やかに計画を作成しておられる様子をみて感激した。 ・地域の温度差や職員不足、事業の継続方法など、事業を進めていけばいくほど、課題が見えてくることと思うが、あきらめず、その時その時にできることを一つずつ、取組んでいってほしい。

実施団体	鹿児島県始良市
課題	①避難支援等関係者（民生委員等）に対し、個別避難計画の提供について理解が得られていない。 ②担当部局で決めている優先順位と介護支援専門員等の介護保険事業所が考える優先順位が異なる。当該関係者が考える優先順位は対象者数が多く、担当部局ではマンパワー不足に陥ることが予想される。（一例：本市は介護認定区分が要介護3以上から順次対応としているが、当該関係者は要支援1、2の方も状況に応じ対応すべきだとしている。） ③個別避難計画は、担当部局と防災部局、地域包括支援センターが作成しており、避難支援等関係者に対し、作成協力の依頼ができていない。（協力に係る報酬等についての予算がないことも含め協力依頼の方法について苦慮している。） ④避難支援等実施者が決まらないケースが多い。 ⑤避難場所、避難経路の選択肢が少ない（ほとんどが自宅避難） ⑥個別避難計画の更新の方法について
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・最終目標は、個別避難計画の作成ではない。個別避難計画は「地域づくり」のためのひとつのツールである。 ・災害発生→避難行動→避難生活→復旧復興→防災減災のサイクル中「災害発生→避難行動」のフェーズは、市が対応できないところであり、地域で考え、地域で対応する必要がある。地域（自主防災組織等）と福祉専門職等との連携を重視しながら、避難支援の取組について研修を深め、避難支援の効果的な実施方法を探ることが重要である。 ・病気や障がいがあっても、地域で暮らせるよう福祉のまちづくりを進める一方で、災害時のことは十分に考えられてこなかった。平時より、福祉部局と防災部局が双方の視点を持って取り組み、連携することが重要である。 ・過去の事例において、大雨による土砂災害があったが、該当地域に居住する住民は避難しており無事であった。住民の命が守られた要因として、「普段からみんなが顔見知りで、どこにどんな人が住んでいるか把握して

	いた」、「自主避難所までの誘導方法について訓練で確認していた」等、普段から地域全員で避難行動、避難支援に関して考えていたことが挙げられる。 ・自身と家族の安全が確保された上で避難支援を実施することが鉄則である。個別避難計画は、行動の整理と役割分担をするために作成するものであり、災害時の混乱の中、支援者自身の命を守るための事前準備であることを支援する側にも伝えていくことが重要。 ・避難行動要支援者の範囲の見直しについて、ケアマネ等から名簿の削除、追加の相談があった際に、市から本人に連絡をし、随時名簿の削除、追加を行っている。
取組の方向性	・市→本人、福祉専門職→本人という、一方向のやり取りだけではなく、市の防災部局、福祉部局、自主防災組織等と連携を図りながら段階的に計画作成を進めていきたい。まずは、先進的に取り組んでいる地域と支援方法について協議を行いたい。 ・支援者との関係づくりも重要であることから、福祉専門職、民生委員への研修は引き続き実施する。 ・民生委員に関する個別避難計画の取り扱いは、発災前と発災後の安否確認、避難支援に活用する。
サポーターによる所見	市が個別避難計画の必要性、目的や市職員の役割を十分に理解した上で、制度設計においては、様々な関係者の知恵をもらいながら取組を進めることが重要ではないかと感じた。個別避難計画の取組は、当事者や行政だけでなく、民生委員や地域で防災の取組を行う方々にとっても、きっと役立つものと思われる。 庁内外の関係者のつながりを強化しそれぞれの役割、強みを活かしながら、始良市民の命を守る取組につなげてもらいたい。

実施団体	石川県穴水町
課題	防災所管部署との連携及び避難計画作成に係る知識や技術不足
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・防災課と福祉課が合同で研修会を行っていた。 ・連携ではなく協働・まず作ってみましょう。 ・平時と災害時を切り分けしないで連続で考えていく。
取組の方向性	・防災担当課と福祉課との連携強化 ・福祉課で個別避難計画作成を町内福祉事業所に委託するため、事業実施要綱の制定・契約・実施に係る手引きの作成、事業所への説明会を行う。 ・地区を選定し作成対象者の抽出。まず1件個別避難計画を作成する。
サポーターによる所見	① サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 ・穴水町の災害リスク 穴水町には、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべり、洪水浸水、津波浸水の危険性がある地域が多数存在。 ・防災担当と福祉担当の連携の密度 令和6年に発生した能登半島地震に加え、豪雨災害による被害も重なり、町職員は非常に厳しい職務環境に置かれていると考えられる。このような中でも、災害時の要支援者への支援対策はより現実的である必要がある。これまでの教訓を踏まえ、防災担当と福祉担当の連携体制を一層強化することが求められている。特に災害リスクへの対応を考慮し要支援者への支援対策は、福祉関係事業者も含めた三位一体的な取り組みも必要と考える。迅速で柔軟な支援体制を構築し、災害時における要支援者の生命・

	生活を守るだけでなく、災害後の復旧・復興に向けた支援も一層効果的に進めることができると考える。 ・今年度中目途に作成 要支援者の支援対策における「個別避難計画」は依然未作成であるため、今年度中には少なくとも一件の作成を完了させることを目指し、タイムスケジュールを設定して進捗管理を行っている。本計画作成にあたっては、その根拠や理由を明確にし、福祉関係事業者との理解促進のため打合せの機会も設けるなど、着実に取り組んで来ている。目標達成のため、引き続き進めていただきたい。 ② サポーターから見た依頼団体の良かった点 今年度中には少なくとも一件の作成を完了させることを目指し、タイムスケジュールを設定し、庁内のみならず県の担当者とも連携を図りつつ取り組みが進められている。サポーター所属自治体での取り組みも穴水町の特性を踏まえつつ要綱に取り入れられるなど着実に、柔軟性をもって進捗が図られ良かったことと考えている。 ③ 今後、取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 今後、個別避難（支援）計画作成の取り組みを進める上で、個別の事態を把握し、情報を共有することが必要と考えます。そして自主防災組織や町内会などと「協働」の実現が、本計画作成の要ともなりえる。住民と行政が歩調を合わせ災害時に後悔しない”誰一取り残さない防災”に取り組めたら良いのではないかと考えています。 ④ 依頼団体が現在取り組んでいるStep番号及び今後取り組むべきStep番号 時限的な観点から、Step 2・3・4を同時並行的に進めることができればと考える。問題点を早期に発見して地域のハザードなど災害リスクの特性を把握したうえで、何が安全なのか、どこが安全なのか、避難に要する時間的な尺度も踏まえ、計画作成の進捗状況を適時共有を図ることで、密接な関係が維持できるものと考えている。
--	--

実施団体	北海道
課題	他都府県と比べ、個別避難計画未策定の市町村が多く存在している。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・個別避難計画作成に向けた具体的な取組内容 (1)体制整備する上で経た課程、意識の変え方 (2)対象者の範囲の絞り込みの方法 (3)計画作成や更新を持続させるための方法 などについて、実務に即した具体的な助言をいただき、今後の取組に活かす上で大変参考となった。
取組の方向性	未策定市町村や取組が停滞している市町村への一助となるよう、今回紹介いただいたサポーター所属自治体の取組事例も含め、参考となる手法を道内市町村へ共有するなど、引き続き支援を継続していく。
サポーターによる所見	・個別計画書未策定の市町村は減少しているものの、まだ未策定の地域があり、重複する業務の中でどこから手をつけていいのかわからない状況。まずは住民を助けたい思いと、重大な被害を受ける地区から取りかかってみる。完成度にこだわらないこと。また、システムを連携させることで対象者を絞ることができるので、活用してみるのも有効と史料。

実施団体	埼玉県本庄市
課題	・避難支援者の確保について 本人からの申請に基づいて個別避難計画を作成しているが、避難支援者記入欄が空欄のまま返送されることがあり、支援者のいない要支援者が多くいる。地域内での関わりが希薄になっている中で、避難支援者を確保するための工夫が必要だと感じている。 ・制度の案内方法について 毎年、新たに対象要件にあてはまる方に案内を送付し、返送があった方を要支援者として登録している。しかし、案内が届いても、内容が理解できない、返送ができない等の理由から、支援が必要であっても、制度に登録していない方が一定数いると思われる。 支援を必要とする方を適切に支援するために、適切なアプローチの確保が重要であると感じている。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・避難支援者の確保について、サポーター所属自治体では、「地域支援者になられる方へ」という案内を作成し、支援者の役割について周知しているとのこと。また、自治会や民生委員に対して定期的に制度の説明を行い、支援者が見つからない場合には、自治会等の団体に支援者になってもらうようお願いしているとのことだった。 お話を伺い、近隣に家族や知人がいない要支援者の支援者を確保するためには、自治会や民生委員の協力が不可欠だと感じた。本庄市でも自治会や民生委員に対して説明を行っているが、各関係者の役割について曖昧な点があること等が原因となり、制度に対する理解を十分には得ることができていないように感じる。自治会や民生委員から避難支援者としての協力を得られるよう、工夫していきたい。 ・制度の案内方法について、サポーター所属自治体では、ケアマネジャーや相談支援専門員に協力を依頼しており、ケース会議や重層的支援体制事業のアウトリーチの中で個別避難計画を作成することもあるとのことだった。 本庄市では、現在、本人の記入によって個別避難計画を作成している。要支援者本人では記入が難しい場合など、本当に支援が必要な方を支援するためには、どのような関係者に協力を得ることが必要なのかを考える参考になった。
取組の方向性	・避難支援者について、現時点では役割が明確になっていない。自治会や民生委員からは、災害時に多くの要支援者を一斉に避難させることはできないという声や、支援を約束できないという声が多数挙がっており、避難支援者としての責任を負うことに不安を感じている方が一定数いると思われる。 これを解消するためには、支援の方法として、一緒に避難するだけでなく、安否確認や情報伝達などの手段もあること、災害時には可能な範囲、可能な方法で支援をすることを認識してもらうことが重要だと感じた。サポーター所属自治体の取組を参考に、本庄市でも、避難支援者向けの案内を作成する等、役割をより具体的に示し、避難支援者としての責任の負担感軽減を図ることによって、避難支援者の確保を目指したい。 ・制度の案内方法について、本庄市では、自治会や民生委員のほか、ケアマネジャーに制度の周知を行い、申請書記入の補助を依頼している。また、今年度から、保健所に協力を依頼し、新たに難病患者に対しても制度

	登録の案内を予定している。 避難に際して支援が必要となる方に漏れなく制度を案内し、適切な個別避難計画を作成するためには、庁内・庁外での連携を進める必要があると思われる。障害関係課と連携して相談支援専門員へ協力を依頼するなど、サポーター所属自治体の事例を参考に、必要な連携や効果的な取組について検討を進めていきたい。
サポーターによる所見	・サポーターから見た課題と助言内容 ○避難支援等実施者の確保 →地域の方への説明を繰り返し、制度への理解を深めていただき、避難支援等実施者がいないとしても、地域の互助力の増進の一助となるような情報であることを伝えていくよう助言。先進自治体の紹介。 ○介護度が高い等のより必要性が高いと考えられる方へのアプローチ →介護支援専門員や相談支援専門員への協力依頼や計画の作成委託を紹介。重層的支援体制整備事業やケース対応の中で計画を作成したことがあることを伝える。 ・サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 制度への取組の体制や事務の流れが作れている点。 地域と連携をしている点。 ・派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep（派遣先自治体が都道府県により記入が困難な場合などは記載不要） 現時点ではStep6で取り組むべきはStep7。

実施団体	青森県今別町
課題	当町は、人口2,062人(令和7年4月1日時点)で高齢化率は60%超、要支援者数も869人と全人口の4割を超えている一方で、町の職員数は定員以下であり、職員はそれぞれ複数業務を兼務しながら、各種調査や住民対応、策定が義務付けられている計画等への対応業務に常に追われ、人的・物的リソースが必要な業務への対応が困難となっている。上記経緯により、個別避難計画の策定に必要な知識やノウハウが不足し、また庁内連携も制度の理解不足から進んでいない状態であり、計画策定には至っていない。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・サポーター所属自治体では避難行動要支援者名簿登載者が1,389名いたが、まずは自力で避難できない100名の個別避難計画の策定を短期目標とし、行政担当者のみで抱えず社会福祉協議会等のステークホルダーと協働したことで策定が進んだとアドバイスがあった。また、市民参加と課題共有を促すために『ひなんさんぽ』を実施し住民協働にまで繋がっている点は非常に参考となった。個別避難計画の様式についても『なるべくわかりやすく、簡潔に』との意識で様式を簡素化することで作成ハードルを下げている点も参考となった。
取組の方向性	まずは庁内連携として福祉部局である町民福祉課及び包括支援センターと連携し、避難行動要支援者名簿を精査し、真に支援が必要で個別避難計画策定を優先すべき対象者を町民福祉課が選定することからスタート。 同時に防災部局である総務企画課では個別避難計画に係る要綱及び様式を作成し、サポーター所属自治体の個別避難計画も参照しながら当町の実情に合った個別避難計画様式等を作成。 令和7年11月には津波避難訓練参加者（避難行動要支援者名簿登載者）に町保健師からヒアリングを実施し、個別避難計画に記載する内容を聴取

	し、併せて作成に係る同意を得ている。 令和8年度からは庁内関係課及び町社会福祉協議会、居宅介護支援事業所等を参集した会議を開催し、『誰が誰の個別避難計画を策定するのか』を協議し役割分担を明確化、町内ステークホルダーには作成委託料を支払うことで事業者の負担感を軽減しつつ個別避難計画策定を推進していく。
サポーターによる所見	・担当者においては、庁内における個別避難計画について理解の足並みを揃えることから始め、各部署の役割分担を具体化するまで、とても難儀されたことと思う。 ・さらに、担当部署それぞれが取組を始めるに至ったことは、大きな進展である。 ・それぞれの自治体の実情に沿った取組があると思うので、まずは1件ずつ、できるところから作成に取り組んでいただきたい。

実施団体	神奈川県鎌倉市
課題	本市においては、現在地域作成の個別避難計画が先行しているが、今年度から福祉専門職等と連携し、個別避難計画作成を行っていく予定。事前に福祉専門職等へのヒアリングやテストケースでは他市の事例同様に「避難支援者」を見つけることが難しいとのこと意見があった。 また、自治町内会の負担感や温度差もあり、地域との連携にも課題があるところ。 「避難支援者」を見つけることや避難場所への避難方法も含め、実効性の高い個別避難計画を作成するための仕組みづくりについて、課題を感じていた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・サポーター所属自治体では、『「実効性のある」計画の作成により、“誰一人取り残さない避難”の実現を！』を取組ビジョンとして掲げていた。避難計画案をもって地域調整会議（自治会長、民生児童委員ほか避難支援関係者）を行ったり、要支援者避難移送サポーターや要支援者避難生活サポーターなどの取組みを行ったりすることで、実効性の高い避難計画の作成に取り組んでいることが分かり、鎌倉市における制度設計の参考にすることができた。 ・今回意見交換会には、市の行政職員だけでなく福祉専門職等の方にも参加していただくことで、鎌倉市の個別避難計画の現状と目指していく方向性を共有することができ、市の課題について一緒に考えてもらえるきっかけとなった。
取組の方向性	・令和7年度中に福祉専門職等が個別避難計画を作成した場合報償を支払う制度を開始することができた。 ・今後、提出された個別避難計画のうち、支援者がいない対象者等課題がある対象者について、実効性の高い計画となるよう地域との連携方法を含め検討していく。
サポーターによる所見	鎌倉市の取組は、地域主体から福祉専門職との連携による実効性重視へ転換する重要な一歩であった。避難支援者確保の困難さや地域差などの課題が明らかとなる中、報償制度の創設や関係者間の共有は評価できる。一方、移送手段や支援人材の不足など運用面の課題も大きい。今後は対象者の重点化と訓練等を通じ、実効性の検証・向上が求められる。

実施団体	富山県富山市
課題	避難行動要支援者名簿に登録されている全ての方に対して、実効性の高い個別避難計画を作成することは、専門知識も必要とされることから困難となっている。また、福祉部門とも連携が進んでいないことも課題となっている。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	介護度や障害認定の高い方が必ずしも支援の必要性が高いわけではない（実際は、介護度が低い要支援者のほうが、避難支援が必要な場合や、障がい程度の違いでは、避難支援の必要度に差が無かった）ことから、サポーター所属自治体では、優先度の考え方を無くした。また、個別避難計画の作成に、地域包括支援センターや相談支援事業所に、アドバイザー的な役割で関わってもらっている。
取組の方向性	本市においても、優先度の設定有無にこだわらず、最初は作りやすい人（支援者登録制度に前向きな方や地域とのつながりがある方）から作成を進めて、地域に促していく。また、地域包括支援センターの既存事業のなかで、個別避難計画の作成に関わってもらえるような形を検討していく。
サポーターによる所見	富山市においては、既に1,890件の個別避難計画が作成されていることから、ハザードや要支援者の属性分布といった、環境分析は既に行われていた。事業を進める中で、庁内外の福祉部局との連携が不足しているとのこと、サポーター所属自治体における福祉関係者と連携した取り組みをご紹介した。 今回のWeb会議では、県の防災及び福祉担当が参加し、富山市では防災部局のみが参加していたようなので、このような説明会の場においても、可能な限り福祉部局の参加を促すことが重要だと感じた。 今後は、県や各種団体等が開催する研修会などに、積極的に福祉部局に声掛けをすることで、福祉部局にも主体性が生まれるのではないかと。

実施団体	青森県青森市
課題	・避難行動要支援者とする対象が広範で対象者が多く、策定が追い付いていない ・個別避難計画作成の優先順位を設けていない ・個別避難計画作成業務が福祉部門に偏っており、防災部門と一体となった検討・推進が不足している ・福祉専門職が個別避難計画作成に参画する仕組みがない
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・避難行動要支援者の要件については「年齢」ではなく「状態」で判断すべき ・地域や福祉専門職から支援が必要とされた者を個別避難計画作成の対象とできるよう、柔軟な項目（「市町村が特に支援が必要と認める者」等）を設けて漏れがないようにすること ・サポーター所属自治体では、災害種別と発生頻度等を基準に地域ごとに評価点数を割り振り、優先度の高い地区を設定している（評価基準は後日ご提供いただくことに） ・サポーター所属自治体では、多様な関係部局が毎月集まり、日常業務に防災をどう組み込むかの会議体を設けている ・福祉専門職は避難行動要支援者本人の状況をよく把握しており、個別避難計画作成には極めて重要 ・サポーター所属自治体では、ケアマネや相談支援専門員の協会宛てに内閣府と厚労省連名で連携協力の通知が出ているため、県を通じて各施設に

	個別避難計画作成の協力を求める説明会を実施している。
取組の方向性	・現状の避難行動要支援者とする要件を、年齢による一律の基準から心身の状態（要介護度や障害支援区分等）を重視したものへ見直すこと、及び、避難支援が必要な方が対象から漏れることのないような方策を検討する。 ・地区ごとの災害リスクに応じた優先度の設定、効果的な庁内連携のあり方、福祉専門職への個別避難計画作成委託については今後の検討課題とし、人員や予算を踏まえながら対応する。
サポーターによる所見	・サポーターから見た課題と助言内容 対象者を75歳以上、高齢者世帯という個人差を考慮しない内容のため、支援が必要でない人が対象になっていることと、支援が必要な人が漏れ落ちる可能性があり、サポーターの所属自治体での避難行動要支援者の要件を伝える ・サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 事前打ち合わせで、防災部局や他の福祉部局の参加呼びかけをしたところ、一緒に研修を受けることができ、協働で行う事業との共通認識が持てたこと 防災部局で作成されている地区別防災カルテは個別避難計画を作成するための基礎情報がまとめられている ・今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 一担当部局だけでなく、災害対応は組織対応だとの認識を持ってもらえるよう協働の仕組みを創ること。 個別避難計画作成は作成率より、作成する過程で避難行動要支援者を取り巻く人の関係構築を図ることに重きをおくこと（ただし、スピーディな対応は必要） 日常の行政業務に災害時に必要な業務をプラスして、災害に備える準備（各々の部所）を行うこと。 ・派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep⇒Step 1

実施団体	島根県
課題	島根県では、19市町村中17市町村で計画作成を終えていない状況にあり、その理由については、市町村において、計画作成の重要性の認識、取組度に差があるためと考えている。 個別避難計画の作成に当たっては、地域の実情を知る自治会や公民館、福祉・介護関係団体等、多くの関係者や団体等と連携しながら取組を進めていく必要があり、こうした関係者や団体等と連携し、より実効性のある計画を策定するためには時間を要することから、これまで県では、県内の事例紹介や意見交換の場を設けるなどして市町村の計画作成を支援してきた。 しかしながら、ここ数年、計画作成数に大きな変化が見られない市町村や、数件作成のまま計画作成が進んでいない市町村もあることから、ピアサポートの実施により、市町村の個別避難計画作成数の増加に直接つなげていくための研修会を開催したい。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・より多くの避難行動要支援者を適切な避難に結び付けるには、個別避難計画の作成を促進することが必要 ・一方で、実効性のある計画の作成には時間を要する。特に、優先度の高い避難行動要支援者は、自助・共助での避難支援が困難であることから、

	自助・共助と公助が協働した避難支援が必要とされる。 ・この点で重要な役割を担うのが福祉専門職の参画。福祉専門職は、避難行動要支援者の心身の状況を把握されていることはもちろん、家族・近隣住民との関係等、様々なことに精通されている。 ・しかし、ただでさえ多忙な福祉専門職と連携を図るには工夫が必要（福祉専門職を対象とした研修で個別避難計画の必要性等を継続的に周知、優先度の高い人の全容把握のため事業所向けに調査を実施、計画作成の取組みに関する意見交換の実施等） ・また、サポーター所属自治体では、有償ボランティアである「要支援者避難移送サポーター」及び「要支援者避難生活サポーター」の募集、「災害時ケアプラン作成支援システム」の活用、「デイサービス避難」の構築、避難訓練の実施に取り組んでいる。
取組の方向性	・研修を踏まえ、福祉専門職との連携が極めて重要であることを再認識した。フォローアップ研修ではグループワーク、意見交換を主体とした内容で実施したところ、福祉専門職より、顔の見える関係性は重要であり、行政職員と意見交換できてよかった、との意見をいただいた。今後も研修会を実施し、福祉専門職との連携強化に繋げたい。 ・また、実効性のある計画の作成には行政職員同士の連携も重要となる。研修会に参加している他市町村職員との意見交換を通じて、好事例を自市町村の取組みに生かす等、行政職員同士の連携強化に繋げたい。
サポーターによる所見	本県においては、第1回研修で制度理解や先進事例の共有を行い、個別避難計画作成の必要性和方向性を丁寧に整理されたうえで、今回、初のフォローアップ研修として実践的なグループワークを実施されるなど、段階的かつ計画的に取組を進められている点を高く評価する。知識の習得にとどまらず、実際に「作る」ことを体験する機会を設けたことは、計画作成を具体的な行動へと移す重要な一歩であると考えます。 両研修を通じ、個別避難計画は作成数を競うものではなく、地域で命を守るための実効性を高める取組であるとの認識が共有された。今後は、優先度の高い対象者から着実に作成を進め、訓練による検証を重ねながら、県全体の底上げへとつなげていくことを期待したい。

実施団体	石川県珠洲市
課題	個別避難計画を作成するうえでの市のマンパワーや作成ノウハウの不足、地域の理解（必要性や個人情報保護）が課題である。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	個別避難計画を作成するにあたり、避難訓練を通して自主防災組織と共に考え作成することで、より実効性のある個別避難計画を作成することができるといったことがわかった。
取組の方向性	今回、正院地区において作成支援いただいたノウハウをもとに、自主防災組織と協働で取り組み作成する手法により、市内全地区での個別避難計画の作成に取り組んで行く。
アドバイザーによる所見	・珠洲市正院町で個別避難計画地域調整会議を開催。内容は、個別避難計画の説明、モデル地区の役割、地域調整会議の名称、優先度の高い対象者の状況、今後の取組スケジュール確認。応急仮設住宅および在宅率が低い中での支え合いの必要性・重要性および住民のニーズが確認できた。 ・珠洲市役所および正院町で個別避難計画地域調整会議を開催。内容は、仮設住宅や在宅における避難訓練について、住民の避難に対する意識について、優先度の高い方への同意の取り方、今後の取組スケジュール確認で

	ある。また珠洲市避難訓練の振り返りを行うことで、課題が明確になり個別避難計画の重要性も確認できた。 ・ 珠洲市役所にて個別避難計画会議を開催。内容は、石川県が提案したNPO等と連携した仮設住宅における個別避難計画促進事業の活用について、正院地区における避難訓練の課題と個別避難計画書式や同意書、予算に関する意見交換を行った。珠洲市で以前作成した書類確認、珠洲市内の避難関係者の巻き込み方法を確認。 ・ 珠洲正院町で個別避難計画地域調整会議を開催。仮設住宅における閉じこもりや在宅率の低さによる助け合いの欠如など現状を十分に確認し、正院地区の第一・第二・第三・第四・在宅で丁寧に個別避難計画の説明を行い、優先度の高い方の状況確認や実施方法の検討、住民が集まりやすい環境調整について十分に議論。 ・ 珠洲市正院町第一団地にて、個別避難計画説明会およびコミュニティ避難訓練を実施。優先度の高い方々には、個々の状況に合わせた避難方法を検討しながら避難訓練を行い計画書に記入した。住民全員に個別避難計画を理解して頂くために、動画を用いながら説明会を実施し、避難に関するグループワークや防災クッキングや防災かるた体験を併用しながら防災への意識を高めた。 ・ 珠洲市役所にて、個別避難計画作成進捗状況報告と今年度実施3地区の実施案および次年度作成7地区への横展開方法、庁内体制、今後の継続方法、委託、予算について意見交換した。正院公民館にて、地域調整会議を開催し、個別避難計画作成内容検討および避難所開設に関する課題、今後の仮設および在宅での個別避難計画作成、他地区における作成へのサポート体制などについて意見交換した。
--	---

実施団体	青森県おいらせ町
課題	個別避難計画の策定や平時の避難訓練などで実効性を高めるにあたって、現場で避難支援等実施者となる自主防災組織、民生委員、介護従事者などの関係者が個別避難計画の重要性を理解し、具体的な行動につなげるため、行政等との連携・協力体制を構築すること。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	避難支援等実施者となる関係者を対象とした防災セミナーを開催することにより、参加者が個別避難計画の重要性を学ぶことができ、ワークショップを通じて災害から高齢者等を守るために平時から取り組むべき行動について議論し、お互いの連携の輪を構築することができた。
取組の方向性	障がい者等への対象拡大を含め、避難行動要支援者リストの見直しを図り、津波避難等の災害リスクの高い地区から優先的に個別避難計画の策定を着実に進めていく。 同時に、避難行動の実効性を高めるよう平時から個別避難計画をもとにした避難訓練を実施していく。
アドバイザーによる所見	おいらせ町には津波避難が必要な地域があり、そこでは、実効性ある個別避難計画作成と訓練が求められる。そうすると、避難支援等関係者を複数名定めた完璧な計画を作成しようとして、かえって最初の一步が踏み出せなくなる。そこで、個別避難計画は最初から完璧を求めるより、できることから始めること、特に避難支援等関係者は避難連絡だけでも支援になること、ひなんさんぽのような気軽な訓練も効果があることなどを伝えた。また、ワークショップは役場職員も参加し、熱心に話し合いをしたので参加者間の信頼関係が築かれたと思われる。この信頼関係をもとに、ステッ

	プバイスステップで着実に進められることを期待する。
--	----------------------------------

実施団体	福井県坂井市
課題	個別計画は作成されているものの、実際に災害が起こったときに計画通りに対応できるかについて、実効性に懸念がある。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	①個別避難計画は表面上の登録数のみを増やしても不十分だということ。要配慮者の現状を一番把握しているのは、普段から交流のある相談員やヘルパーなので、そこに協力をもらえれば、より詳細な情報を得ることができる。また、名簿を作成して終わりではなく、避難訓練まで行って初めて「計画作成」と言えるのではないか。 ②有事の際の初動では、地域の人たちの協力が重要なため、行政や事業所の中だけで終わらずに、地域住民にも防災についての理解を得る必要がある。防災意識の向上はもちろん、要支援者と地域住民の顔合わせの場を設けることも重要である。要支援者の中には地域住民との自発的な交流が困難で、地域との繋がりが薄い人もいる。そのような方に交流の場を用意することで、地域住民に要支援者の存在を意識してもらい、避難行動支援の敷居を下げていくことが重要である。 ③福祉避難所は、直接避難ができる方が望ましい。事前にどのような人が来るか把握ができた方が事業所も準備や問題点の確認が事前に可能で、要援護者や支援者もどこに避難すればよいか目標がはっきりするため、有事が起きてから二次避難所を探すよりも効率的である。 ④担当者レベルで進めていても、それを市全体の「仕組み」に変えるのは難しい。決裁権を持つような上層部同士が、部局の垣根を超える必要になる。「庁内」というくくりで会議などの情報共有の場が作れると、市の体制が変わるきっかけになるかもしれない。
取組の方向性	今回サポーター所属自治体の先進的な取組を見て、坂井市はまず庁内の体制から根本的に見直す必要があると改めて実感した。防災計画に実効性を持たせるには、上記の①②③のような取組を行い、関係各所の強い理解と繋がりを得る必要があるが、それらを得るにはまず、行政の基礎が固まっていないといけないと感じた。 社会福祉協議会を除いて、5つの課が今回の研修に参加したが、それぞれが担当者レベルで事業を進めているため、定期的な情報共有は行っていない。上述した課題を解決するためには、まずは坂井市としての「仕組み」をしっかりと整備することが最優先であるということが、今回の研修で一番強く実感した点である。 事業所との連携は個別避難計画の作成委託という形で現時点でもとっているが、そこから避難訓練実施まで進むケースは稀であり、その進まない要因が地域との連携不足なのか事業所職員の意識がそこまで高まっていないためなのかは、今後確認して対処していく必要がある。

サポーターによる所見	・サポーターから見た課題と助言内容 事前「個別避難計画について」、「避難訓練について」、「避難所について」の質問や、実施している取組について記載してもらったときに、その内容から命と暮らしを守るために福祉専門職や地域住民とともに進める取り組みだとの認識ではなく、事業として推進しているだけの印象を受けた。さまざまな外部支援者とともに進めるためには、これまでより一歩踏み込んだ真剣さが無ければ、ともに推進してくれない。担当課だけで行っているため、マンパワーが足りないことも原因の一つだと思うが、災害対応は組織対応のため、庁内関係各課や外部団体とともに進める体制を早急に構築する必要がある。 ・サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 事前ヒアリングにて、当日の講義に際して関係各課等への出席を促したら、多くの課と社協の出席が実現でき、取り組むべき内容を共有できた。また、講義を聞いた後に、それぞれの活動紹介と講義を聞いて何が出来そうかを発表してもらったが、今後の協働の参考になるだけでなく、社協の日常の見守り活動を知った健康福祉部次長が、終了後に早々声掛けをし、一緒に取り組みを進めたいと話をしている姿を拝見し、今後に期待して帰ることができた。 ・今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 行政が中心になって進めるという意識と行動が無ければ信頼関係は生まれない。委託して終わりではなく、避難行動要支援者や各種団体などへの伴走支援が必要となる。 ・派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep⇒Step 1
------------	--

実施団体	富山県
課題	避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の整備について、県内では、当該条例を整備している市町村がなく、避難支援等に携わる関係者に対する平時からの名簿情報の提供が課題となっている。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	研修において、サポーター所属自治体の逆手上げ方式による名簿整備、未同意者名簿の平時提供を可能とする条例制定の取組等が紹介され、名簿情報の平時からの活用を担保するには、名簿の情報提供に関する条例の制定が有効である旨の助言を得た。県内では、避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を整備している市町村がなく、避難支援等に携わる関係者に対する平時からの名簿情報の提供が課題となっており、これらの課題の整理を検討する上で有益であった。
取組の方向性	県内市町村に対して、条例を整備し地域の避難支援を行う関係者と平時から情報を共有している好事例等を提供するとともに、条例整備を進めるにあたり市町村が必要とする相談に対応していく。
サポーターによる所見	富山県では、名簿情報の提供に関する条例を整備している市町村が無いことから、サポーター所属自治体の管内市町村に事前にヒアリングを行い、ヒアリング結果をまとめたうえで、研修の際に紹介した。 研修では、参加された市町村から質問もあり、関心を持って聞いていただけたと思う。 なお、ヒアリングした市町村では、市議会で議員から「災害時は、個人情報保護より、避難支援」ということで、条例制定が必要と質問された事例もあり、「災害時は個人情報保護よりも要支援者の人命を優先する」ということを示す意味でも、条例を制定することは重要であると感じた。

実施団体	石川県
課題	・ 要支援者名簿の基準や個別避難計画作成方法（質）が異なるため、市町によって作成状況に差が生じていること ・ 被災後、被災地では、地域コミュニティ等が機能しておらず、作成そのものが困難となっている ・ 高齢化・震災による支援者・マンパワー不足
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・ より実効性のある個別避難計画を作成するためには、地域ごとの避難訓練や地域調整会議を行うことが非常に重要 ・ 仮設住宅の現状 ・ 市単位ではなく、地域ごとに地域に合わせた勉強会等を実施していくことが大切
取組の方向性	今回、個別避難計画作成促進事業を通して、ご支援いただいたノウハウや手段を県内市町へ共有し、県内全域での個別避難計画の作成を促進させるべく、後押ししていく。
アドバイザーによる所見	・ 石川県危機管理対策課と志賀町参加で仮設住宅における個別避難計画作成促進事業に関する会議を開催した。地震後の名簿更新状況、仮設や在宅における個別避難計画の進捗状況を確認し、仮設住宅の住民の閉じこもりなどの現状や避難訓練の重要性について説明した。 ・ 石川県危機管理対策課と輪島市および能登町参加で、仮設住宅における個別避難計画作成促進事業に関する会議を開催した。事業の意味に対する理解は得られ、人件費や事務費などの予算の使途や実施体制について質疑を行った。仮設住宅の現状から、まずは顔の見える関係づくりを行い、今後も課題共有することを確認した。

実施団体	石川県中能登町
課題	防災部門と福祉部門、その他地域支援者との連携体制が整っておらず、情報共有が不十分。部門ごとの情報が有効に活用できていない。また、作成後の見直し、更新の仕組みまでが整っていない。 高齢化等により地区の自主防災組織体制に差があり、町への依存度が高い地区への展開に課題がある。また、地域支援者が不足しており、要支援者台帳の作成だけでも民生委員への負担となっており、個別避難計画の作成協力体制にまで至らない。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・ 「ひなんさんぽ」の事例で個別避難計画＝助け合いという考え方 ・ 個別避難計画における避難する場所については、必ずしも避難の行く先は避難所である必要はなく、まず安全を確保できる最寄りの場所を確認してもらうこと、この計画で100%予防を目指すのではなく、個別避難計画と一緒に考える積み重ねが大切であることを周知する必要性 ・ 最初の着手として、要支援者の内、本当に避難できない人（重度要介護者）を町で作成をすすめ、同時に個別避難計画の重要性の周知することの必要性 ・ 社会福祉協議会の職員を同行するなどし、社協の強化も諮るという考え方
取組の方向性	福祉部局で優先度の高い要支援者の個別避難計画作成を進めつつ、防災部局にて区長等を対象に個別避難計画の周知活動を実施。住民への周知活動として、高齢者ふれあいサロンへの出前講座を企画する。区長には、要支

	援者名簿を点検いただくところから始める。 要支援者名簿の作成時に防災部局も同行するなどし、互いの課の情報共有を図る。
サポーターによる所見	・ 庁内連携が前進したご様子に安堵した。 ・ 日々の業務に皆さんがとても難儀されていること、サポーター所属自治体でも同様。あらゆる業務において庁内連携が業務加速化・効率化へつながると考える。このたびの取組のように、庁内での顔合わせや意見交換をきっかけに、おのずと業務も進んでいくと思料。 ・ 組織体制の問題もあり、今すぐ解決できない課題もあるかもしれないが、できることから一つずつ、丁寧に取り組んでいただきたい。

実施団体	青森県鶴田町
課題	個別避難計画の作成対象者の選定、作成者の確保
ピアサポートにおいて参考になった助言等	鶴田町は浸水エリアが、町内中心部にあり、個別避難計画作成対象者に限らず、避難場所が少ない。 そこで、要支援者を町の浸水エリアから避難させるためには、他の市町村と協定を結び、浸水エリア外の避難場所を増やしていく必要性があるとアドバイスをいただいた。 また、当町の要支援者の対象の絞り方が広いことを指摘いただき、要支援者及び個別避難計画者の判定項目を検討を行う。 サポーター所属自治体は優先度を明確化されており、当年のリソースから作成対象者の算出しやすさが参考になった。
取組の方向性	現在、鶴田町地域防災計画を再策定中のため、本事業をもとに計画を修正する。それに合わせて福祉介護課は要支援者の避難行動計画をより詳細化した下位計画を策定し、対象者および個別避難計画の策定方法を明確化する。 各計画策定後は町は町内会、自主防災組織から協力をお願いし、個別避難計画の作成件数を増やす。同時並行で町職員にて重度の要支援者の個別避難計画を作成する。また、1.5次避難及び2次避難先を町外含め検討する。
サポーターによる所見	① サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 ・ 個別避難計画に係る現状認識にあたって、行政上のシステムの入替えが契機となり見直しが必要と判断されており、災害時に真に支援が必要な対象者を絞り込むよい機会であると考えている。 ・ 町の人口・経済が集中する地域は、ほぼ洪水ハザードエリア内という災害特性にあることから他の自治体との災害協定も含めた地域を跨ぐ避難先の確保について検討が必要とのお話をさせていただいた。 ② サポーターから見た依頼団体の良かった点 個別避難計画に係る現状の認識について、県も含めた認識共有が図られており、望ましい関係が築かれていると考えている。また、サポーターとの打ち合わせの機会においては、県から危機管理局と健康医療福祉部（4課、五所川原保健所含む。）、町の総務課（防災担当）と福祉担当（福祉介護課、子ども健康課）に同席をいただき避難行動要支援者に対する災害時の支援の在り方について真剣に取り組まれる意志が伝わってきた。 特に、これから令和2年までに作成された個別避難計画について見直しを図られていくと伺っている。その過程でサポーター所属自治体の取り組みについてご理解いただけたことは良かったと思う。特に避難先の検討において影響のある地域の災害特性を考察し、避難先を判断することの必要性

	についてご理解をいただけたものと認識している。状況によっては、地域全体の避難に係る計画も必要とのお話をさせていただいた。 ③ 今後、取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 ・今後、個別避難（支援）計画作成の取り組みを進める上で、上記のことも踏まえ、防災担当と福祉担当がそれぞれの専門的見地から避難行動要支援者（判定項目の要検討）の名簿情報のうち、特に真に支援が必要な対象者の絞り込みを行うことが必要。 ・避難先の検討と避難方法及びその手段も考慮し、優先度を明確化し、計画作成対象者は誰か、支援者は誰か、そして対象者と家族を交えた調整会議の開催につないでいただきたい。 ・支援者の確保にあたっては、自主防災組織が望ましいと思いますが、企業や様々な団体組織の協力も得られるよう取り組まれることが必要なのかもしれない。災害時に後悔しない”誰一人取り残さない防災”に取り組めたら良いのではないかと考える。 ④ 依頼団体が現在取り組んでいるStep番号及び今後取り組むべきStep番号 ・まずはStep 1 の段階で関係者を広く集うことが必要。部局を越境して協働を働きかけられる人材の確保が必要と考える。 ・Step 2 ・ 3 ・ 4 を同時並行的に進めることができればと考える。研修会などを開催することで地域の災害特性などについて理解を図ることができ、考え方の統一性を図れる。 事後、何が安全なのか。どこが安全なのか。災害時の時間的な尺度（タイムライン）も踏まえた適宜計画作成の進捗状況についても共有しつつ、密接な関係を維持していただきたい。
--	--

実施団体	石川県加賀市
課題	① 個別避難計画作成における優先度をどう考えればいいのか ② ケアマネージャーや相談支援専門員、民生委員、自治会などの地域の関係者が参画した体制での具体的な個別避難計画作成のイメージが不明確 ③ 福祉避難所における訓練を実施し、実際の受け入れに備えるための体制構築
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<第1回> 講演会の内容は、個別避難計画を推進する上で非常に有意義な情報が多く含まれており、大変参考になった。 特に、当事者、その家族、地域住民、福祉専門職、行政など、あらゆる関係者と連携し、時間をかけて計画を作成していくことが有機的で継続的な取り組みにつながると伺った。この点を踏まえ、今後は住民への周知啓発を丁寧に行い、理解と協力を得ながら、全地域で着実に計画作成を進めていきたい。 また、当市が課題としている個別避難計画作成の優先度について、避難行動要支援者のうち、計画作成の優先度が高い方を選別するための優先順位チェックシートを紹介いただいた。これは非常に分かりやすかったため、当市でも参考にし、取り入れたいと考えている。 <第2回> 今回はモデル地区限定の勉強会として、個別避難計画の必要性や作成時のポイントを重点的にお話いただき、前回より一歩踏み込んだ大変有意義な内容となった。

	グループワークでは、サポーターや、サポーターと長年ともに活動されている基幹相談支援センターの方から助言をいただき、参加者が「自分事・地域のこと」として真剣に取り組む姿が印象的で、参加者からも「作成の具体的なイメージが掴めた」との声が上がっている。今回の成果をモデル地区に留めず、市内全域へ横展開できるよう、引き続き取り組んでいきたい。
取組の方向性	個別避難計画作成の優先順位の高い要支援者については、ケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職が中心となり、既存の会議を活用しながら、計画の作成を優先的に進める。また、ハザード状況的にハイリスクであることや地域の防災への取り組みが進んでいることなどを踏まえて選定したモデル地区においても計画作成を進める。このように、優先度の高い個人への対応（点）とモデル地区での対応（面）を組み合わせた展開を図ることで、全市域での計画作成を段階的かつ着実に推進していきたい。
サポーターによる所見	「課題」 庁内外の実施体制の確立・制度設計・地域の個別避難計画作成への意識醸成 「助言内容」 この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるのでこの機会に時間をかけてしっかりと今後の市としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言させていただいた。円滑に計画作成を進めるためには、地域の方々の個別避難計画の作成に係る意識の醸成も大切ということもお伝えした。 作成することに着眼しがちだが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいともお伝えした。 「サポーターから見た依頼団体の良かった点」 ・参加者がモデル当事者の計画作成について積極的に検討されていたこと ・社会福祉協議会が参画されていたこと ・個別避難計画の必要性を認識いただけたこと 「今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項」 モデル地域で取り組みを実施されるということで、1地域ずつ実績を増やし、加賀市における制度設計を、関係機関との共有のもと進められたい。

実施団体	福島県
課題	・令和5年度内に県内59市町村のうち、計画を1件も作成したことのない市町村はゼロとなったが、以降の取組が継続せず、計画の作成が停滞している市町村が多数存在する。 ・要因として、市町村の担当職員が他の業務も兼務している中で、なかなか手が回らないことや、人事異動等や、庁内外における計画作成の体制づくりに課題を抱えていることから、ノウハウが蓄積されず取組がリセットされることが挙げられる。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・R5.1まで計画が未作成であったある村の事例について、要支援者の避難訓練を県の総合防災訓練のメニューとすることで、県として関わりが持てるアプローチの手法となること、訓練を目標とした逆算型での計画づくりが進められるという点が参考になった。 また、当該村はその後災害リスクの高い地域から優先順位を決めて横展開を図ることで、計画作成数を伸ばしており、計画の作成が停滞してい

	る本県内の自治体においてモデルとなる取組であると感じた。 ・計画の作成率が高水準で本人地域記入の計画づくりを進めているある市の事例については、前提として役所内の役割分担ができていることや年間の業務スケジュールも決まっていることで、業務が属人的にならずルーチン化が図れている。“最初の1件”の計画づくりをクリアしたその後の取組を広げていくためには、自治体としての“作成方針”“庁内体制づくり”は前提条件として避けることができないことを再認識した。
取組の方向性	・市町村においては、年度によって担当者の異動があることから新しい担当者には制度の説明を行うことや、進捗状況のヒアリングを実施するなど、継続的に県から訪問して顔の見える関係を構築していきたい。 ・特に、“最初の1件”の計画を作成してからの取組が停滞している市町村に対しては、ハザードによる優先度を決めて地区ごとに計画作成に取り組んでいく事例や、庁内部局の役割分担を実施している事例等を参考いただけるよう、県として横展開を図る研修会の場や、市町村の担当者同士が情報交換を図れる場の設定を行っていきたい。
サポーターによる所見	福島県では、“最初の1件”の計画を作成したものの、その後の取組が停滞している市町村があるとの課題をお聞きし、防災訓練を通して個別避難計画を順々に作成している事例と、本人・家族作成かつ条例制定の事例を紹介した。 サポーター所属自治体の管内市町村でも、“最初の1件”は作ったものの停滞している市町村がいくつかあり、そのような市町村では、庁内の役割分担や作成方法、庁外との協力体制などがまだ決まっていない。このため、先行事例を示しつつ、県内市町村の中でも遅れていることを認識してもらい、早く方針を決めてもらうことが重要と思っている。 福島県の場合、町村で停滞している場合が多いと思われるが、町村の場合、マンパワー不足等の課題がある。このため、既存の取組（防災訓練、地区防災計画など）に個別避難計画を上乗せしたり、（地域のつながりが比較的強いと思われるため）自治会・自主防災組織に依頼するなど、職員の負担が少ない形でできる方法を紹介し、方針を決めてもらうことが重要ではないかと感じた。

実施団体	秋田県にかほ市
課題	地域における少子高齢化の加速により、避難行動要支援者に対して災害時に避難支援等を実施する担い手の確保が困難となっている中で、避難支援等実施者の精神的負担等の軽減が求められている。また、個別避難計画の作成意義や具体的な活用方法等が分からないこともあり、自治会等から地域主体による計画作成に対する理解を得ることができず、約7割の自治会が未着手となっている。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・令和3年の災害対策基本法等の改正時に要支援者の要件を大幅に見直しており、真に支援が必要な方に対してマンパワーを集中させている。 ・個別避難計画の取組が地域のつながり作りになると考える。 ・災害は平時の延長線上にあり、防災と福祉の視点をもって取り組む必要がある。 ・地域調整会議による計画策定を実施しており、本人により寄り添い、支援関係者が情報共有できる環境が整備されている。 ・計画様式にタイムラインもあり、災害発生時に要支援者本人や支援関係者がどのような動きをとるべきか視覚化されている。

	・計画に基づき福祉避難所等への避難訓練も実施するなど、より実効性を高めるための取組を実施している。
取組の方向性	本支援事業実施後に、研修会に参加した計画策定が未着手の自治会から計画策定に取り組みたいとの申し出があるなど、計画の策定地域の拡大につながっている。今後の計画策定にあたっては、対象者に応じて地域調整会議の開催や、計画様式の適宜見直し、ひなんさんぽ等による避難訓練の実施など、より実効性の高い計画が策定できるよう取り組みを推進する。また、市防災課と連携しながら要支援者の要件見直し等も検討する。
サポーターによる所見	にかほ市は、令和5年度以降、サポーター事業を利用した研修会を実施し、会に参加した地域の支援者のうち計画作成の申出があったところに対し、個別避難計画の取組を進めている。 今回の研修会では未着手である約20自治会の地域支援者を対象に開催し、個別避難計画の取組の必要性などについて話をさせていただいた。 一部の参加者からは、防災の必要性や前向きに取り組む意識を感じることができたため、今後の取組につながることを期待する。 取組を進めていく実施主体はあくまでも市であり、その取組の中で様々な関係者を巻き込んでいく必要がある。 今後は、市の各部署や県が、本事業の目的を十分に理解した上で、取組が進まない地域においては、どこに不安を感じていて、どのようにすれば取組が進められるか、当事者や家族、福祉専門職、地域の方が何を見ているかを十分理解した上で、行政が、より主体的に取組を進めていく必要があると感じた。 研修会では、秋田県防災部局の担当職員にも参加していただき、今後、秋田県と連携した取組が期待できたこと、また、にかほ市の福祉・防災部署との関係やと、市と地域の支援者との関係も良好であると伺えた。

実施団体	徳島県
課題	医療的ケア児者の個別避難計画作成促進
ピアサポートにおいて参考になった助言等	医療的ケア児者の個別避難計画作成促進に取り組むことは、県型保健所の本来業務を進める上でもメリットが大きいという観点の助言が参考になった。市町村の保健所に求めるニーズと保健所の役割を県としても整理し、広域的な立場から更なる支援を行っていきたいと感じた。
取組の方向性	・年度当初に市町村と保健所担当者、関係者を含めた顔合わせの機会を作り、医療的ケア児者の個別避難計画作成について各圏域毎に方針を立てる ・各圏域の状況については、既存に設置している市町村担当者連絡推進会議等で横展開を図り県内全域に横展開し、作成促進を後押しする
サポーターによる所見	○サポーターから見た課題と助言内容 打合せ時に徳島県の御担当者様から市の難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画の作成に関して徳島県型保健所がより積極的に自発的に取組めるよう動機づけをしたいという意向を伺った。 当保健所において実施している①保健所における個別避難計画作成の取組を難病児者の個別支援の一環として業務に位置付けること②保健所の役割（特に保健師）を明確にし市町村と役割分担を実施すること③個別避難計画作成は難病児者の避難について市とともに一緒に検討できることから保健所にもメリットがあること 等を理解いただくことを助言。 上記打合を踏まえ、徳島県型保健所の動機付けとなるよう、研修会の資料を作成した。

	○サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 徳島県全体が個別避難計画の作成に取り組んでいると感じた。特に、「個別避難計画の作成」と避難先である「福祉避難所の整備」に同時に取り組んでおり、避難行動要支援者の災害時の安全確保に効率的・効果的に取組まれている点が素晴らしいと感じた。また、研修会で徳島県の実践だけでなく、県内市の実践事例を分かりやすく紹介しており、個別避難計画作成の取組の各市の動機づけも効果的であった。 ○今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画作成においては、県型保健所の担当者と管内市の担当者が顔を合わせることが第1歩である。顔を合わせる機会を意図的に（研修会やワークショップ等）設定するのも一つの手段であるため、今後の県としての取組のひとつとしてご検討いただきたい。
--	--

実施団体	栃木県芳賀町
課題	①優先順位の考え方について ②個別避難計画の様式について ③作成時の方法について ④計画書の更新頻度について ⑤要支援者名簿について ⑥計画作成時・更新時にケアマネ、民生委員等を活用した場合の報酬等について ⑦防災部局と福祉部局の連携について ⑧地域を巻き込んだ意識の醸成、具体的な取組の手順 ⑨作成した各名簿や個別避難計画書の訓練時の活用状況
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・人口減少・高齢化社会において、自助、共助、公助の力を強化していくことが求められており、将来を想像し誰もが住みやすい地域や社会を作れるようにする取り組みが必要である。町づくりは福祉部門も一体となって取り組む必要があること。 ・個別避難計画を作成する過程で、当事者、地域、関係者が繋がるような過程を作ること。 ・内閣府が提案する3要素を踏まえたチェックリストを用いて優先順位の高い方を抽出し、その方のいる自治体の同意も得ながら、当事者、市、ケアマネ等、自治会と一体的に計画を策定し、防災訓練まで実施している。 ・個別避難計画内の避難経路について、当事者宅から避難所までの最短経路を記載しているが、必ずしも示した経路通りには避難できないこともあるため、過去の氾濫情報や過去の災害での被害なども記入し、最短ルート以外にも経路はあることがわかるようなものを示すようにしていること。 ・年度末に事業所と個別避難計画作成に当たる委託契約を締結し、実績報告をあげていただき、1件当たり7,000円の報酬を支払っている。新規作成の時だけでなく、改めてケース会議が必要な大幅な計画の健康が必要なケースについては新規作成時と同様の報酬を支払うこととしている。 ・当事者へ個別避難計画作成の同意は得られても、自治会への同意が得られずなかなか作成に至れないことがあるが、自治会長が変更したタイミングや、他の役員に事前に根回しをして同意を得られるように工夫している。
取組の方向性	まずは個別計画作成にあたり、要支援者名簿掲載の対象者で災害警戒区域

	の住民を抽出し、ケアマネ等にチェックリストを取ってもらい、優先順位の高い方から個別避難計画を作成していけるような体制づくりを進めていく。 その上で、作成時の報酬が支払えるよう、令和8年度には町内の居宅介護支援事業所と委託契約を結べるよう準備していく。 5年以内を目安に、計画を作成した方の実際の避難行動がとれるのかどうか、自治会も巻き込んで防災訓練を実施し、個別避難計画の実行性の確認とともに、地域との繋がりとの再構築を図りながら、誰もが安心安全に生活できる地域を醸成できるようにしていく。
サポーターによる所見	「課題」 庁内・庁外の連携体制の確立 「助言内容」 この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるためこの機会に時間をかけてしっかりと今後の市としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言させていただいた。円滑に計画作成を進めるためには、庁内の保健・福祉部局との連携、そして庁外の関係機関との連携や信頼関係が何よりも重要ということもお伝えした。 作成することに着眼しがちだが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。 「サポーターから見た依頼団体の良かった点」 ・庁内からは福祉課長、総務課長など、管理職の参加があったこと、また庁外からは社会福祉協議会職員、県庁職員、保健所職員が参加され、スクラムを組んで取組を進めようとされる姿勢が伺えたこと ・町と町民の距離が近く、また区・自治会活動にも積極的に関与されており、区・自治会と連携した取り組みを推進できる素地があること 「今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項」 庁内において、福祉部局が主導し進められているが、実効性のある計画作成につなげるためには、防災部局との連携が必須であることから、更に防災部局との連携を進めていただきたい。 限られた人員の中での制度設計や取り組みとなるが、できることから始めてほしいと伝えた。 また、庁外の関係団体（自立支援協やケアマネ協会等）の理解醸成も今後必要になることから、そちらも並行して進めていただきたいとお伝えした。

実施団体	福岡県
課題	◆計画作成優先度の高い避難行動要支援者の情報把握が進んでいない市町村が多い。 ◆保健所、医療関係者等の関係団体との連携体制が構築できていない市町村が多い。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	保健所と管内3市が密接に連携し、段階的に取組を進化させている点について、具体的な取組経過を基に講演いただいたため大変イメージしやすかった。課題である連携体制の構築について促進したい。 また、「地域に病名を知られたくない」という避難行動要支援者の家族に対して、病名を伏せることで地域との関係構築に繋がった事例紹介があったが、県においても同様の理由で名簿情報の外部提供同意取得が得られな

	いケースが見られることから、優良事例として展開したい。
取組の方向性	講演内容を踏まえ、この取組の最優先事項と考える計画作成優先度の高い者についての考え方の整理や対象者の把握が市町村にて進むよう、県として引き続き助言を行う。 また、令和7年3月に設置した庁内関係課が参加するワーキンググループや、保健所職員と連携して市町村支援を行うとともに、個別避難計画の作成に関連性が高い、福祉避難所の指定促進や非常用電源の確保等に向けた取組にも波及していくよう、関係課との連携を強化する。
サポーターによる所見	○サポーターから見た課題と助言内容 サポート内容は福岡県の市町村向け研修会における当保健所の取組報告であった。 打合せ時に福岡県の御担当者様から難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画（以下計画）の作成に関して県内の作成が進まず、福岡県型保健所がより自発的に市町村と連携し計画の取組支援を行えるよう動機づけをしたいという意向を伺った。 当保健所において実施している①保健所における計画作成の取組を難病児者の個別支援の一環として位置付けること②保健所の役割（特に保健師）を明確にし市町村と役割分担を実施し計画作成に取組むこと③計画作成は難病児者の避難について市とともに一緒に検討できる機会であること等を研修会の講義内容に入れることを提案した。 また、市町村向けの研修会であるが、県の全保健所からの参加も確認させていただいた。 さらに、今回は市町村と保健所の連携に基づく医療的ケア児者の計画作成の推進であることから、当保健所の管内三市にも研修会に参加いただき、保健所と連携した計画作成について管内三市からも報告してもらうことを提案した。 上記打合せを踏まえ、福岡県型保健所の動機付けとなるよう、研修会の資料を作成した。 ○サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 福岡県全体が個別避難計画の作成に取組んでいると感じた。 特に、研修会では県内の先行事例や補助金等を複数紹介しており、県内市町村が医療的ケア児者の計画作成に取組めるよう県としてバックアップする意思が伝わってきた。 グループワークについても、参加者が医療的ケア児者の災害時のリスクや避難先、平時からの準備を具体的に考え共有する機会となった。 ○今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画作成においては、県型保健所の担当者と管内市の担当者が顔を合わせるものが第1歩である。 顔を合わせる機会を意図的に（研修会やワークショップ等）設定するのも一つの手段であるため、今後の県としての取組のひとつとしてご検討いただきたい。

実施団体	埼玉県川口市
課題	福祉部・保健部局との連携がうまく取れていない中での、今後の新規作成及び計画作成者フォローにあたっての制度設計
ピアサポートにおいて参考にな	計画作成後の訓練において、サポーター所属自治体では町会・自治会や福祉専門職など、地域の側から必要な対象者が候補として挙がってきたとい

った助言等	う話が大変参考となった。いきなり対象者全体ではなく、まずは地域への聞き取りなどで対象者を絞ってから計画作成後の訓練やフォローを実施していくやり方もあるという考えに至った。
取組の方向性	まずは現状の計画様式では福祉的な要素がほとんど含まれていないため、福祉部・保健部の関係各課と今後も協議を進める中で、上記の要素を盛り込んだ計画別紙を完成させる。 その後、その計画別紙をどの対象者に作成していくかを検討する中で、今回のピアサポートで得た知見を基に、地域（福祉専門職）の意見を取り入れながら進めていきたいと考えている。 なお、一気に全体の地区で進めるというよりは、福祉部局や保健部局と連携していきながら、一部の地域から段階的に進めていくなかで、様式や制度設計も更新しつつ取り組んでいきたい。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 「課題」 庁内・庁外の連携体制の確立 「助言内容」 この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるのでこの機会に時間をかけてしっかりと今後の市としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言させていただいた。円滑に計画作成を進めるためには、庁内の保健・福祉部局との連携、そして庁外の関係機関との連携や信頼関係が何よりも重要ということもお伝えした。 作成することに着眼しがちだが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。 ②サポーターから見た依頼団体の良かった点 ・防災部局が主導し、保健・高齢・障がい・難病等の担当者が参加され、スクラムを組んで取組を進めようとする姿勢が伺えたこと ③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 庁内において、防災部局が主導し進められているが、実効性のある計画作成につなげるためには、保健・福祉部局との連携が必須であることから、更に保健・福祉部局との連携を進めていただきたい。 大規模な都市における取り組みで、限られた人員の中での制度設計になるが、できることから始めてほしいと伝えた。 また、庁外の関係団体（自立支援協やケアマネ協会等）の理解醸成も今後必要になることから、そちらも並行して進めていただきたいとお伝えした。

実施団体	長野県上田市
課題	福祉専門職の方との連携ができていないこと
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・優先度の高い要支援者へ集中的に支援すること（公助・共助の区分けなど） ・福祉専門職も含めた連携会議の実施を行っていること ・件数にこだわらず、実効性のある避難方法を検討していくこと
取組の方向性	・これまで市・社協・自治会の三者で取り組んできた「災害時要支援者制度」を引き続き進めていきながら、さらに福祉専門職の方にも加わってもらおう。 ・まずは声がけをしやすいモデル地区を選び、少しずつ取り組みを始めて

	いく。 ・庁内の防災・福祉担当だけでなく、それぞれの福祉事業所で持っている情報を共有するため、継続的に会議を開くなどして横断的対応を行っている。 ・市として令和８年度中をめどに補正予算化、具体的な制度設計を行い、周知する
サポーターによる所見	・本ピアサポートでは、上田市における要支援者登録制度および個別避難計画の取組状況について整理を行った。自治会・社会福祉協議会・行政の協定に基づく住民主体の仕組みや住民支え合いマップの運用は、地域力を生かした有効な実践として評価できる。 ・一方で、優先度に基づく個別避難計画の作成推進、防災部局と福祉部局の連携、福祉専門職の関与強化が今後の主な課題として共有された。特に、登録制度で把握した対象者情報を個別避難計画の作成・運用に確実につなげる視点が重要である。 ・今後は、高優先度者からの計画作成の具体化、庁内外の連携体制の強化、訓練による検証を進めることで、地域主体の強みを生かした実効性の高い取組への発展が期待される。

実施団体	宮崎県
課題	課題① R7.4.1時点において、未策定の市町村は4町、県全体の策定率は13.8%にとどまっており、全国平均と比較していずれも低い水準にあり、県全体として、策定ノウハウの蓄積、普及啓発、および関係機関との連携体制に課題を抱えている。 課題② 市町村における民間システムの導入事例が少なく、効率的な策定体制の構築が遅れていることも喫緊の課題である。 県としては、先行事例などの情報収集に努め、システムの有効性を県内全域へ横展開するとともに、システム活用を含めた策定推進の機運醸成を図っていく必要がある。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	サポーター① ・災害は平時の延長線上にあるとの考えのもと、福祉と防災が連携して取り組みを進めている。 ・自主防災組織へ新たに要支援者班を新設し、要配慮者の個別避難計画を活用してもらう仕組み作りに取り組んでいる。 ・個別避難計画の作成が目的ではなく、避難以外の普段の生活の中でも地域のつながりづくりが進み、支援が必要な方が生活しやすい社会づくりにつながることを期待している。 サポーター② ・システムの導入・運用経費、導入後の運用状況等
取組の方向性	①県による伴走支援の実施 市町村へのヒアリングを継続的に実施し、各自治体が抱える個別課題の把握に努め、県の支援を希望する市町村に対しては、専門家の派遣や先進事例の共有等の支援を行う。 ②策定向上に向けた機運醸成

	令和 8 年 1 月の市町村担当者会議において、サポーターから得られた知見に加え、民間システムにかかる経費、現場での有用性等について共有したことから、次年度以降も、各市町村の実情に応じた導入検討を促すなど、システム活用による策定加速化の機運醸成を継続的に図る。 ③内閣府事業の積極的活用 市町村の財政的・技術的負担を軽減するため、内閣府の支援メニューの積極的な活用を働きかけるとともに、県として、国事業の活用にかかる助言や情報提供を行うことで、市町村の策定体制をバックアップする。
サポーターによる所見	サポーター① 宮崎県内市町村向け担当者会議でも実感したが、どこの市町村職員も、市民の命を守るために迷い悩みながら必死に頑張っている。 担当者の熱意だけではなく「組織」として継続的に、個別避難計画の取組が進むよう、寄り添い、励ましながらの伴走支援をお願いしたい。 サポーター② 県による伴走支援は、各自治体の庁内連携の状況、地域の温度感など現場の状況把握が大事だと思う。ヒアリング内容や手法について現状に満足することなく深化・継続していただけるようお願いしたい。

実施団体	岡山県瀬戸内市
課題	①福祉事業所との業務委託契約による計画作成を推進しているものの、契約に至る事業所が少ない。また、実効性のある計画作成の取組に福祉専門職が参画する意義について、十分に福祉専門職に周知できていない。 ②自主防災組織による計画作成事例がなく、地域と連携した取り組みが展開できていない。 ③作成した計画の実効性を高める取り組みが展開できていない。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・ハザードの程度・頻度などから、優先的に計画作成に取り組むエリアを絞るほうがよい。 ・サポーター所属自治体では、避難行動要支援者の避難先は普段のサービスを利用している事業所等をできるだけ選ぶようにしている。事業所側は避難者の受入れを行いつつ、利用者・スタッフの命も守ることになるため、市としてBCP作成支援に取り組んでいる。 ・訓練等を実施する場合には、県の担当者にも協力を依頼するとよい。県の担当者には「記録員」を依頼し、市町村側が気になる項目をチェックしてもらうことで現場感覚を持ってもらい、県全体としてもアプローチの仕方を考えてもらおうとよい。 ・個別避難計画作成の取り組みを継続させていくためには、市として仕組化させることを考える必要がある。サポーター所属自治体では、個別避難計画の作成を含む要配慮者支援体制づくりを全庁的に進めるため、8部12課（地域づくり、防災、福祉（高齢、障害、民生、生保）、子ども・妊産婦、教委、外国人、消防等の関係部局）にて月1回の会議を設けている。出席者は部長級・課長級の職員としている。
取組の方向性	・本事業の成果を関係者へ共有し、個別避難計画作成後の実効性を高める取り組みの推進につなげる。 ・市の指定一般避難所を避難先としている避難行動要支援者については、福祉避難所や普段のサービスを利用している福祉事業所等も候補とするよう働きかける。そのためにも、福祉事業所のBCP作成について、防災部局

	及び福祉部局等が連携して支援できる体制を構築する。 ・次年度意向の計画作成については、ハザード等を踏まえて優先的に取り組むエリアを設定して実施する（緊急度の高い対象者から計画作成を進める、連携先となる福祉事業所・自主防災組織等を明確にする）。 ・庁内において個別避難計画の作成を含む要配慮者支援体制づくりを進めるため、まずは防災部局と福祉部局の課長級以上の職員で構成する会議を定例化させる。また、段階に応じて地域づくりや消防などの関係部局の参画を得る。
サポーターによる所見	・サポーターから見た課題と助言内容 担当者が頑張っている（周りはお手伝い）という印象を受けたので、組織にて対応することを伝えた。 ・サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 今回協力してくれた事業所や、要援護者家族、近隣住民も含め、事前に丁寧な説明を行い、この取り組みの必要性や理解が得られていた。 ・今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 担当者が移動したら終わりではなく、継続していく取り組みとして定着させる。組織としての理解と協力が得られるようにする。 ・派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep⇒Step 1

実施団体	京都府長岡京市
課題	①登録申請書に記載された内容の一部を反映したものを個別避難計画とし、災害時要配慮者名簿とともに関係者に配付している。関係者で必要な情報を肉付けし、避難時に活用できる個別避難計画を完成させる設計としているが、作成の進んでいる自治会・自主防災会が少ないと認識している。 ②福祉専門職の個別避難計画作成への参画も必要と考え、事業者が集まる会議等に出向き、制度説明を行っているが、理解が十分ではない。 ③障がいのある人への支援について、障がいの特性や程度は一人ひとり異なり、必要な支援も多岐にわたるため、それに合った個別計画作成の必要性は認識するところである。しかし、障がいの特性に合わせた支援を行うには、専門的な知識、場合によっては技能や設備が必要であり、その情報共有と避難支援の実施を地域の人で行うにはハードルが高い傾向にある。 ④作成必要のある人であっても、時代柄もあり、個人情報共有に抵抗を示される場合が多く、そもそも作成に同意してもらえないことがある。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・「迷惑になるから登録はやめておく」等、避難行動要支援者が制度登録の際に消極的なときであっても、「災害時にあなたが無事かどうかがすぐにもわかれば、次の安否確認に移れる。他の人に時間が使え、他の人の助けにもなります」と、必要な人がためらわずに登録できるよう声掛けを工夫されていること。 ・地域での制度の理解を浸透させるために、各地区の自治会会議で説明を行うほか、防災部局の出前講座に同席して説明するなど他課の事業も活用し、積極的に周知されていること。 ・個人情報保護の利用範囲について、抽象的なまま地域に任せきりにするのではなく、例示した上で活用促進をされていること。 ・人員体制、業務の実働人数や今後の動き（福祉専門職への委託検討）等、行政職員間ならではの情報交換ができたこと。
取組の方向性	・自治会、自主防災会や福祉専門職への制度についての理解促進は、引き

	続き出前講座や会議での説明を通して進めていく。 ・登録者の状態（障がいの特性や要介護度等）とハザードリスクを考慮して、リスクに応じた優先順位を決め、作成を進める。
サポーターによる所見	・サポーターから見た課題と助言内容 【課題】避難行動要支援者自身が登録に消極的である 【助言】自助の大切さや自助が共助につながることを伝えるよう助言。 【課題】自治会等の地域の方々へ制度が浸透していない 【助言】各地区の自治会長や民生委員の集まりの時間をもらう等、地域に出向き、近い距離で話をしてみてもどうかと提案。防災部局と連携し、地域で行う出前講座や地域防災計画の策定の会議で時間をもらい、説明の時間を設けてみるかどうかと提案。 ・サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 民生委員や福祉専門職と連携して個別避難計画の作成をしている点。 優先度によって個別避難計画を、自助による作成・共助による作成・公助による作成と使い分けている点 ・派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep⇒現時点ではStep6で取り組むべきはStep7。

実施団体	千葉県木更津市
課題	・作成された個別避難計画の大半は空欄の箇所が多く、実効性のある個別避難計画とはいえない。 ・避難支援等実施者が決まらず、個別避難計画を提出しない方もいる。 ・避難行動要支援者の避難訓練が実施できていない。 ・要件には該当しないが、支援が必要な方（難病や小慢の方など）が拾いきれない。 ・関係機関との連携体制の構築が道半ばである。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・個別避難計画は、地域づくりの一環と捉える。 ・個別避難計画の作成は、民生委員・自治会長などのみのスモールスタートでも差し支えない。 ・要支援者と支援者間で、計画の内容や「可能なこと・不可能なこと」などについてすり合わせする必要がある。 ・「ひなんさんぽ」は、計画書に書いた避難先まで歩き、お茶菓子を食べて帰ってくるなど気軽にできる取組であり、心理的ハードルは高くない。 ・晴れている日のみに実施し、曇りや雨では延期する。しかしながら、ただの散歩のため、日程変更が速やかに行える。 ・「ひなんさんぽ」は地域の人を巻き込んで行うため、地域づくりに親和性が高い。 ・避難支援等実施者が決まらない場合、空欄でも問題ないとした。（他自治体では、あえて避難支援等実施者を消した所も。）また、その他の項目も、記載が難しい場合は、無理して記載せずに提出しても差し支えない。 ・避難経路を記載する箇所は、地図ではなく文言（「Aさん家の前の道は坂が急だから通れない」など）の記載でも問題ないとした。 ・個別避難計画作成のために新たに協議体等を設けるのではなく、地域ケア会議や町内会の会合など、既存のものを生かすことが肝要である。 ・保健所が主導で難病患者等の情報共有の場を設けた。 ・管内3市と名簿の突合を実施し、要支援者の情報を共有している。 ・突合に関しては、顔の見える関係性の構築のため、対面で実施したほ

	か、意見交換も併せて実施した。 ・顔合わせ会議（地域調整会議）を実施し、本人・ご家族・地域の方など顔の見える場を設けている。 ・個別避難計画の作成後、次回以降に繋げていくため、振り返り会を実施した ・普段から近い距離で接している方からのアプローチの方が。気づくこともある。 ・避難に直接関係のない病名は地域の方へは非公表とした。 ・保健所主催の「管内3市（危機管理部門・福祉部門）」合同会議を行った。 ・保健所保健師は本人・家族の思いを受けて調整した上で、市や地域の方々へ提案することも重要である。
取組の方向性	・個別避難計画の必要性等を、民生委員・自治会長等にさらに周知する。 ・要支援者と支援者間で、計画書の内容を確認できる場を作ることを検討する。 ・地域づくりの親和性が高いことも踏まえ、「ひなんさんぽ」を各自治会等にも広く周知する。 ・個別避難計画が全て記載できなくても、提出しても差し支えない旨を、要支援者にさらに周知する。 ・要支援者制度説明等には、地域での会合などの場をさらに活用する。 ・1つの事例に焦点を当てるスモールスタートで実施し、その事例をモデルとして順次拡大していく。 ・様々な分野に対象者がいる可能性のほか、近い距離の方からお声がけをいただいた方が分かることもあるため、避難支援等関係者に対する周知を実施する。 ・今後、保健所との情報共有の場を設けることを検討する。 ・顔の見える関係性を構築するため、横断的な会議を引き続き実施する。 ・避難支援に関係のない情報は、なるべく非公表にするよう検討する。
サポーターによる所見	サポーター① ・避難行動要支援者の対象者数を把握したうえで、住民がより取組みやすい環境とするため、避難行動要支援者を、避難支援が特に必要な要支援者に絞り込むなど、環境分析や改善などが、既に行われていた。 ・職員の方々が、計画作成の進め方に悩んでいる様子だったため、主にサポーター所属自治体における取り組み事例を紹介したところ、直後に「ひなんさんぽ」を計画するなど、積極的に取組みを進める強い意志が感じられた。 ・職員の方の積極性もさることながら、実施したワークショップを通じて、住民の熱意も伝わったことから、木更津市における個別避難計画の取組が大きく進展することが期待できると感じた。 ・要支援者を絞り込んだ点については、素晴らしい取組だと感じたが、介護認定の状況や障害手帳の等級といった、定量的な基準だけでは、避難支援が必要な要支援者が基準から漏れてしまう場合があることから、例えば、避難支援等関係者から申し出があった際は、基準未満の要支援者を対象にすることも検討いただければと感じた。 サポーター② ・サポーターから見た課題と助言内容

	サポート内容は医療的ケア児者の個別避難計画作成の推進及び県型保健所や関係機関との連携について等を関係機関とともに聞きたいという研修会での講師依頼であった。 打合せ時に木更津市の御担当者様と打合せをする中で、個別避難計画作成についてはほぼセルフプランであり、避難支援者は空欄、また地域調整会議の実績が0ということ把握した。そこで、難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画（以下計画）の作成について当保健所の取組を報告する中で、地域調整会議の必要性・実効性のある計画作成に向けた関係機関との連携の部分を強調し報告することを提案した。 また、木更津市様として、個別避難計画作成で今後目指していただくところは地域調整会議と地域住民とともに実施する避難訓練の実施であることを助言した。 GW内については①医療的ケア児者の方の個別避難計画の作成に関わるとしたら、機関としてできることはなにか ②仮想事例（医療的ケア児者）災害想定（例：台風等）を作成し、災害時どんなリスクが予測されるかそのリスクに対して平時にどんなことが必要か等を検討することを提案した。 ・サポーターから見た派遣先自治体の良かった点 研修会には拠点病院からも参加しており、多種の関係機関の方が参加していた。GWでも、医療的ケア児者の個別避難計画作成で担える役割や災害時に医療的ケア児者のリスク、また平時から取組めること等積極的・活発な意見交換を実施しており、関係機関の意識の高さが見て取れた。 また、木更津市様が個別避難計画作成を進めるために、様々な取組を実施されていることが関係機関も改めて知る機会となり、市が特に医療的ケア児者の個別避難計画の作成を進めていくという意味が伝わる内容であった。 ・今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画作成においては、関係機関（主治医、保健所、訪問看護）及び地域の方々が連携し計画を作成することで実効性のある計画につながると考える。 まずは、1件でも地域調整会議を実施した個別避難計画の作成に取組んでいただきたい。 そして、訓練実施のハードルが高いのであれば、避難散歩等の実施を検討する等、1歩ずつ進めていただきたい。 ・派遣先自治体に係る現時点のStep及び取り組むべきStep⇒Step 5
--	---

実施団体	沖縄県読谷村
課題	本村として個別避難計画の作成になかなか取り組めていない現状である。自治会長や民生委員・児童委員、相談員、ケアマネージャー等を活用した個別避難計画の取組を今後行っていきたいと考えているが、取組みできていないため、取組方法等について検討する必要がある。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	福祉と防災を分けて考えるのではなく、「福祉＝防災」日頃の福祉サービスの利用者＝避難時に支援が必要な方や避難生活において配慮が必要な方であるという認識のもと取り組まれていること。 要支援者対策の現状と方向性を整理して、福祉専門職と連携して個別避難計画を作成すること。 個別避難計画の実効性を高めるための、要支援者避難移送サポーター、要

	支援者避難生活サポーター（有償ボランティア）の取組み
取組の方向性	個別避難計画の先進的な取り組みを行う2市町の事例を踏まえて、次年度以降は、まず避難行動要支援者名簿の登録に向け外部提供同意書及び個別避難計画の送付、同意率アップに向けて支援者の力も借り個別アプローチを行う。名簿登録者のうち、優先度をつけて自助・共助・公助で作成する整理を行い、計画作成に着手していきたいと考えている。取組みにあたって、引き続き支援者の方と今回の研修のようなグループディスカッションを行い、情報交換・意見交換を行いながら個別避難計画作成の取組みを推進していきたい。
サポーターによる所見	本研修では、読谷村の取組や他自治体事例の共有に加え、グループディスカッションを通じて、行政、福祉、地域関係者がそれぞれの立場から現状や課題について意見交換を行った。 避難判断の難しさや支援体制構築の必要性について共通認識が形成されるとともに、関係者間の連携や役割分担の重要性が再認識された。 今後は、実効性のある個別避難計画の作成に向け、関係機関の連携強化と運用を見据えた取組の推進が求められる。

5. 都道府県における市町村支援の方向性の整理

(目次：都道府県における市町村支援の取組を分類化し今後の取組の方向性をまとめる)

令和7年度の個別避難計画作成モデル事業においては、連携促進事業で新たな取組を行う場を提供し、都道府県会議で各都道府県の取組を共有してきた。

ここでは、各都道府県において、相互に取組を参照することを通じて、都道府県による市町村支援の取組の一層の充実が図られるよう、共有された都道府県による市町村支援の取組を整理するとともに類型化を行う。

各都道府県において、市町村における個別避難計画作成の取組を支援する場合には、ここに挙げられている取組事例が参考となる。

なお、各類型で挙げている取組事例は、各都道府県の取組を完全に網羅したものではないことに留意いただきたい。

市町村を後押し（支援）するための都道府県による取組事例

＜市町村の取組環境の整備＞

(1) 都道府県庁外の関係者との連携を図る

① 都道府県レベルの個別避難計画に関係する団体や機関との協力や連携

都道府県	取組事例
山梨県	・ 医師や訪問看護ステーション、介護支援専門員等の支援関係団体に対し、個別避難計画の作成や計画記載にあたってのサポート役について協力を依頼した。

② 研究者、実務者、各種の分野の専門職などとの協力や連携

北海道	・ 市町村、関係団体等を対象とした研修会では、内閣府・札幌管区気象台・有識者による講演や道内外の自治体からの取組事例を紹介することで個別避難計画の取組の理解がより深まるとともに、取組の加速化に繋がった。
茨城県	・ 計画作成に向けて連携する課の職員で行う調整会議を定期的に行うことで、防災に限らず福祉専門職を含んでの連携体制を構築することができ、関係課の連携により、モデル地区における個別避難計画作成・避難訓練、職員への周知を目的とした講演会を実施した。
滋賀県	・ 県社会福祉協議会が主催する災害時要配慮者支援ネットワーク会議において、事業者団体や保健福祉医療の専門職団体、福祉事業団体が参加し、情報交換を行った。
長崎県	・ 県が主催する意見交換会等へ福祉専門職等の参画や専門家の派遣を行い、また、市町が庁内の打ち合わせや地域での勉強会等に福祉専門職等を依頼する際の経費を支援した。

宮崎県	・ 県主催の市町村向け個別避難計画担当者会議にて、有識者による取組説明を実施した。
-----	---

③ 連絡会議、協議会、プラットフォーム、円卓会議など協力や連携のための場づくり

山形県	・ 医療的ケア児の計画作成が完了していない市町村の状況について情報収集を行い、各保健所の取組状況等を確認し、管轄の保健所とつながるよう調整し、連携した計画作成の環境整備を図った。
山梨県	・ 山梨県内の希望があった4つの自治体（モデル市）それぞれに県の支援チームを配置。県の支援チームと市町村担当者が検討会を実施。（合計13回）また、モデル市合同での検討を2回実施するなどし、支援チームが自治体の課題の共有、解決を支援した。
長崎県	・ 市町担当課長等会議を開催し、県全域での進捗状況や課題、取り組み内容の報告・共有、意見・情報交換を実施した。

(2) 個別避難計画に係る状況を把握する

北海道	・ 個別避難計画未作成の市町村等に対して、道とアドバイザーが現地に出向き取組の助言等を行う個別訪問や、作成が進んでおらず、踏み込んだ伴走支援が必要な市町村を対象として、個別相談会（対面またはオンライン）を実施した。
茨城県	・ 県職員がアドバイザーとして、市町村を個別訪問することにより、個別避難計画等への取組状況を把握し、先進事例の提供や技術的な助言などの伴走支援を実施した。
新潟県	・ 市町村に対して、ヒアリングを実施し、具体的な取組状況について把握。併せて、医療的ケア児等の個別避難計画作成や保健所が保管する難病や小児慢性特定疾病の情報も把握し、とりまとめ結果を管内市町村で共有した。
京都府	・ 未策定市町に対して個別にヒアリングを実施し、個別避難計画に関する庁内連携状況や課題、進捗状況を把握
佐賀県	・ 県内の全市町村へ直接訪問しヒアリングを実施し、個別避難計画の様式の変更等を支援した。また、訪問とは別に、個別避難計画に関連する会議等に出席し、意見交換を行った。
長崎県	・ 県独自様式による現況調査を年に2回実施。各市町における状況を定期的に把握した。

(3) 個別避難計画の取組に役立つ取組事例や課題などの情報を展開し、共有する。

秋田県	・ モデル事業である男鹿市の取組（男鹿市版「ひなんさんぽ」）において得られた成果や教訓を、県内市町村の担当者へ横展開した。
山形県	・ 要配慮者推進会議では、県内での優良事例や県内保健所等の市町村支援体制等の情報共有等を行い、体制整備や計画作成・更新につながる事業となった。

奈良県	・県内の中規模の人口を有する大淀町においてモデル事業を実施し、同規模市町村における取組事例としてノウハウを蓄積し、県内市町村へ横展開することで、個別避難計画の作成を推進した。
徳島県	・阿南市では、地域住民を巻き込んだ福祉専門職による個別避難計画の作成を推進するとともに、本人・家族作成について、ナッジ理論を踏まえた設計を施し、成果目標を達成した。当事業における成果・課題について、「徳島県個別避難計画市町村担当者連絡推進会議」にて横展開した。

(4) 市町村職員、福祉専門職、自主防災組織などを対象とした研修を実施する

北海道	・各自治体における事務の新任担当者を対象とした研修会や市町村・関係団体等を対象とした全体研修会を実施した。
新潟県	・村上市、新発田市と連携し、避難支援等関係者などを対象にセミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発した。
富山県	・有識者を招いて、避難行動要支援者支援に係る市町村担当者会議を開催。会議では、事前の市町村ヒアリングで把握した取組事例の共有を行うほか、県の取組や、全国の好事例も紹介。また、発表内容について有識者から助言をいただくとともに、有識者の総括講義により理解を深めた。
滋賀県	・計画作成のキーパーソンとなるインクルージョン・マネージャーの育成を行うため研修会を実施した。
佐賀県	・避難行動要支援者名簿、個別避難計画についてケアマネージャー等の福祉専門職や社会福祉協議会職員等に向けた研修会を実施した。
宮崎県	・誰一人取り残さない防災を目指し、個別避難計画の作成に留まらず、災害時ケアプランの事前作成や個別の避難訓練、福祉避難所の運営まで、国の指針に基づく対応の流れを完結させる「木城町モデル」の確立を目指し、当事業の啓発・広報に係る町民向けの研修会を10回開催した。

(5) 意見交換、顔の見える関係づくり、ネットワークづくりのための場づくりをする

山梨県	・市町村の防災部局・福祉保健部局の個別避難計画担当者を対象にした研修・意見交換会を実施した。 ・市長会・町村会を活用し、全市町村長に対して作成状況と課題を明確に示した上で、作成促進の要請を諮った。
東京都	・個別避難計画の担い手がないという課題について、研修会を実施。防災部局や福祉保健部局が参加し、連携した個別避難計画の作成の重要性について

	再認識を図った。
兵庫県	・地域住民に対しひなんサポーター研修を行い、想定される災害や個別避難計画の説明等を実施。また、グループワークの時間を多く設定し、メンバー同士の親和性を高め、今後の地域防災活動等へ参加するきっかけづくりを行った。
長崎県	・市町の進捗や取組の方向性にそって、テーマを絞って作成方法のノウハウや工夫等について情報共有や意見交換を実施した（「本人・家族記入による計画作成」「専門職への委託や連携による計画作成」「医療的ケア児・難病患者の計画作成」）。
鹿児島県	・市町村間で互いに好事例や課題を共有し、課題解決や今後のヒントを得ることができるよう「個別避難計画に係る市町村間の意見交換会」を実施。

(6) 制度の定着を図るための普及啓発を（広報誌、テレビやラジオの広報番組、SNS等を活用し）行う

茨城県	・一般社団法人茨城県介護支援専門員協会あて作成協力依頼に係る動画を配信。また、県ホームページに市町村別の個別避難計画作成率等を掲載した。
新潟県	・村上市や新発田市と連携し、避難支援等関係者などを対象とした避難支援セミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発を行った。 ・9月に行われた「ぼうさいこくたい」にて、医療的ケア児の個別避難計画作成に係るセッションを開催し、県民等の参加者へ重要性等の理解を図った。
富山県	・避難行動要支援者名簿の提供に関する条例の整備を検討している市町村において取組が進むよう、既に条例を整備している団体へヒアリングを行い、県内市町村に対して情報提供を行った。
兵庫県	・自助・共助の普及啓発に係るチラシや災害準備ガイド動画「命を守る、ある対策とは？」を周知した。
徳島県	・私のひなん計画作成完了ステッカーを本人・家族宛てに郵送した。
宮崎県	・インクルーシブ防災とは？―誰一人取り残さない防災について考える―の啓発チラシを配布した。

(7) 伴走支援（市町村の実情や取組の状況を知り、課題を把握し、解決に向けて市町村と一緒に考え、課題解決に向けた進捗状況を確認するなど）を行う

北海道	・取組が停滞している、又は取組が進んでいない市町村等を選定し、個別訪問を実施。道とアドバイザーが地域の実情に踏まえた助言を行うことにより、各自治体が抱える課題の把握を行うとともに課題解消に向けた材料を提供した（名簿の精査や優先度の考え方など）。
山梨県	・医療的ケア児の計画作成が完了していない市町村の状況について情報収集を行い、各保健所の取組状況等を確認し、管轄の保健所と連携につながるよう調整し、連携した計画作成の環境整備を図った。

茨城県	・円滑な庁内庁外連携体制づくりや計画作成の推進ができるよう、過去にモデル事業を経験した自治体職員や県職員がアドバイザーとして参加し、技術的助言や進捗管理を実施した。
富山県	・高岡市、小矢部市において、個別避難計画の作成を推進するため、隔週で共有する場を設け、計画の進捗を把握するとともに、市が着手しやすい取組という視点に立ち、課題解決に向けて伴奏支援を実施した。
京都府	・令和7年4月1日時点で、個別避難計画が未作成であった2市町に対して重点的に支援を実施し、最初の1件の計画を作成できた。
奈良県	・必要に応じ大淀町と意見交換を行い、具体的な取り組み状況等を聞き取りながら、助言・情報提供を行い、個別避難計画の作成を推進した。
長崎県	・現況調査等を踏まえ、個別避難計画作成が進んでいない市町等を対象に福祉と防災部局が連携して訪問し、計画作成数が伸びていない理由や課題等について把握、深掘りし、取組を進めるにあたって必要なこと等について、市町と一緒に取り組んだ
鹿児島県	・計画作成が進んでいない市町村を中心にヒアリングを実施し、取組や課題等を把握するとともに、各市町村の作成状況に応じた助言等を行うことで、計画作成を支援した。

(8) 指針、手引き、マニュアル、事例集などで取組の目安や例を示す

茨城県	・市町村が名簿や計画の作成等において参考とする「茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針」を一部改定した。 ・県HPにて市町村別の個別避難計画作成率等を掲載した。
-----	---

(9) 市町村の個別避難計画に係る取組を支援するための補助金その他の予算の確保に取り組む

北海道	・北海道地域づくり総合交付金 - 災害時要配慮者対策に活用できる可能性のある交付金
東京都	・区市町村の効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援 ・都内区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する経費について、財政支援を実施した。（基準額 5,000 千円、補助率 1 / 2）※交付税措置経費は対象外

(10) 都道府県条例や条例に基づく指針などにおいて避難行動要支援者や個別避難計画に言及する

北海道	・「北海道防災対策基本条例」 要配慮者に対する事前の措置など記載した。
奈良県	・「奈良県地域防災活動推進条例」への明記 令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、令和3年7月に本条例を改正し、個別避難計画等に関する規定を追加した。
長崎県	・「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」 災害時要援護者への情報の提供及び災害時要援護者の避難の支援を円滑に行うための措置などを記載した。

(11) 都道府県の定める総合計画、地域防災計画、障害者計画、地域福祉支援計画などにおいて個別避難計画に言及する

北海道	・「北海道地域防災計画」 市町村が作成する避難行動要支援者の個別避難計画に関する記述等を記載した。
茨城県	・「第2次茨城県総合計画」の目標 2025年までに県内44市町村において地域の関係者による避難行動要支援者の支援体制を整備するという目標を設定した。※2026年3月に改訂予定
新潟県	・県の最上位計画である「新潟県総合計画（計画期間：R7～R14）」において、個別避難計画の策定を成果指標に設定した。
山梨県	・県地域防災計画に、県及び市町村は避難行動要支援者や避難支援等に携わる関係者に対し、制度の周知・啓発等に努める旨を記載した。
長崎県	・「長崎県障害者基本計画（第5次）」 特に要支援者個人ごとに避難場所や経路、避難支援者などを定めた個別避難計画の策定について、先進事例の紹介や情報共有を図りながら市及び町に働きかけ、より実効性のある要支援者への災害時の支援対策の取組を推進することを定め、障害者施策との協働を図り個別避難計画に係る取組を推進している。

(12) 総合防災訓練等の機会を捉えた個別避難計画の検証の機会を提供する等により避難の実効性を確保する取組を支援する

秋田県	・実践的な計画となるよう男鹿市版「ひなんさんぽ」を複数回実施した。
-----	-----------------------------------

福島県	・県が選定した医療的ケア児をモデルとし、災害図上訓練及び実動訓練を実施。本人家族の動きをタイムライン上で見える化することで、支援者や避難先の検討を行った。また、多様な関係機関の協力を得ることができた。
-----	--

＜都道府県としての取組＞

(1) 都道府県庁内での連携を図る

① 防災、福祉、保健、教育委員会など関係する部局や課室との協力や連携に取り組む

山形県	・県、市町村、福祉専門職団体、有識者により、個別避難計画作成における課題や事例の共有、各市町村が福祉専門職や、自治会等と連携し計画の実効性を高めるための情報交換等を行う機会として、災害時要配慮者避難体制構築推進会議を2回開催した。
富山県	・市町村職員、福祉避難所となる施設職員を対象とした福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施した。 ・総合防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練を関係部署共催で実施した。
佐賀県	・市町の関係課（個別避難計画担当課、防災、高齢・障害・難病等担当課）に対して、県の関係課と合同でヒアリングを実施した。
長崎県	・福祉部局と防災部局が連携して個別訪問による対面ヒアリングを行い、現状の把握や課題を共有した。

② 市庁や地方事務所、保健所その他の行政機関、特別支援学校その他の学校などとの協力や連携に取り組む

奈良県	・町が協定を締結する福祉避難所の役割や直接避難者の受入れ等の手順を明確化するとともに、地域住民等が大挙して福祉避難所へ避難することを回避するため、福祉避難所へ避難する要支援者を選定した。また、防災・減災の基本は自助であることの意識の変容を目的に、本人主体で個別避難計画の作成ができるように支援した。
-----	---

③ 医療的ケア児支援センター、都道府県自立支援協議会などとの協力や連携に取り組む

神奈川県	・優先度の高い要支援者（要介護5、医療的ケア児など）を担当する福祉専門職が参画し個別避難計画を作成した。
佐賀県	・庁内関係課と佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターが連携のうえ、市町が医療的ケア児・者などの医療的な支援が必要な対象者の計画作成を行う際の対応指針を作成した。

④ 連絡会議、勉強会、説明会などの情報共有や相談などをする場づくり

北海道	・各自治体における新任担当者のみを対象とした研修会や、市町村・関係機関（保健所等）を対象とした全体研修会を実施した。
山形県	・県、市町村、福祉専門職団体、有識者により、個別避難計画作成における課題や事例の共有、各市町村が福祉専門職や、自治会等と連携し計画の実効性を高めるための情報交換等を行う機会として、災害時要配慮者避難体制構築推進会議を2回開催した。
滋賀県	・滋賀モデル推進会議及びインクルージョン・マネージャー育成研修会を開催し、情報共有や意見交換、人材育成を行った
京都府	・市町村の実情に応じた支援を実施するため、市町村担当者を対象とした研修会等において制度説明を実施。また先進事例の把握を目的として、先進自治体との意見交換を実施した。
佐賀県	・民生委員、児童委員、福祉専門職等の計画作成を担う方を対象とした研修を実施した。

(2) 都道府県職員が市町村の取組に陪席等して取組の経験を得るとともに、現場の課題やノウハウを知る

茨城県	・モデル団体が実施する事業に対し、アドバイザーとして参加することにより技術的な助言や進捗管理を行った。
長崎県	・各市町が取り組もうとしている内容にそって、実務レベルの情報・意見交換会を行うことで、即実務に使える情報や気づきを得るとともに、日頃の業務の中で質問しあえるような市町担当者間のつながりを作った。

今後の取組の方向性

災害対策基本法において、都道府県は、その区域内の市町村が処理する防災に関する事務等の実施を助ける責務を有することとされている。

個別避難計画は災害対策基本法において、市町村長が、作成するよう努めなければならないとされていることから、個別避難計画に係る取組は、市町村が処理する防災に関する事務等にあたるものと考えられる。

このようなことから、市町村における個別避難計画に係る取組を都道府県が支援することについては、災害対策基本法の規定に基づいたものと考えられるところであり、市町村に対する支援を都道府県の事務として実施することについては、何に対しても憚る必要がないものである。

（取組状況の把握）

○ 都道府県が管内の市町村における個別避難計画に係る取組を支援する場合、管内の各市町村に対する支援の必要性、支援内容を検討することが必要となる。

このようなことから、都道府県においては、まずは、アンケート、ヒアリング、訪問、会議などの取組を通じて各市町村における取組の実情を把握した上で、取組の進捗状況や課題などを整理するこ

とが取組の前提として必要となる。

なお、都道府県が市町村に対してアンケート、ヒアリング、訪問などを行う場合、庁内の防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等の協力を得ることでより効果的、効率的なものとなる。この場合、関係する部局や課室等は、本庁に限定されるものではなく支庁や地方事務所、保健所その他の行政機関の協力を得て行うやり方がある。

(庁内外の関係者等との協働)

- 市町村における個別避難計画の作成は、防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等が協力し、庁外においても、本人や家族をはじめ、自治会や自主防災組織、ケアマネジャーや相談支援専門員、民生委員、市町村社会福祉協議会、福祉事業者、保健所、訪問看護ステーション、患者会、家族会、支援者団体、障害者団体、在宅医療機関などの関係者や関係事業者等の協力を得ることが、実効性のある個別避難計画の作成のためには重要である。

市町村において、このような庁内の関係する部局や課室等、そして、庁外の関係者や関係事業者等の協力を得て取組を進めるためには、庁内外の関係者等に働きかけを行うことが必要となるが、個々の市町村ごとにこのような働きかけを行うことは必ずしも効率的ではない。

また、庁外の関係者や関係事業者等は、都道府県単位で団体を設置している場合もあり、市町村が働きかけを行った場合、当該団体は、都道府県内の各市町村から、それぞれ同趣旨の内容の働きかけを受けることになるため、個々の市町村ごとにこのような働きかけを行うことは必ずしも効率的ではない。

これらのようなことから、個々の市町村ごとに庁内外の個別避難計画に係る関係者等に対して、働きかけを行うのではなく、都道府県が庁内外の関係者等に対して働きかけを行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 市役所や町村役場において庁内の防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等の協力を得て、庁内連携の実現が図られるよう都道府県が働きかけを行う場合、それぞれの担当課から、市町村のそれぞれの担当課に対して働きかけを行うことが効率的であり、効果的である。

また、庁外の防災、福祉、保健などの関係者や関係事業者等の協力を得て、庁外連携の実現が図られるよう都道府県が働きかけを行う場合、それぞれの担当課から、それぞれの分野や職種において都道府県単位で設置された団体に対して働きかけを行うことが効率的であり、効果的である。

これらのようなことから、個別避難計画に係る市町村支援の実施にあたっては、前提として、都道府県庁内の防災、福祉、保健などの個別避難計画に係る各担当課の間で連携が図られていることが必要となるため、まずは、庁内の関係各課の協力が得られるよう、個別避難計画の必要性について理解を得ることが必要となる。具体的には、顔の見える関係づくりを図る、打合せや連絡会議などを通じた情報共有、意見交換、ネットワークづくりを行い、継続的な取組が可能となるよう、要綱などにより文書化するなど、枠組み・仕組みづくりに取り組むことが有効である。

なお、このような場づくりについては、新たな場を設けるのではなく、既存の仕組みや枠組みを活用するやり方があることに留意が必要である。また、都道府県庁内の連携は、本庁の職員に限定されるものではなく支庁や地方事務所、保健所その他の行政機関の職員その他の者などの協力を得ることでよりきめ細やかな協働につながる。

(普及啓発の実施)

- 個別避難計画を作成していても、試行的な取組や少数にとどまっている市町村が少なくない。このような市町村では、個別避難計画の取組が浸透していないことから、避難行動要支援者や関係者が、個別避難計画の必要性を理解することや、自分ごととして受け止めるまでに時間を要する場合がある。

個別避難計画は地域防災計画の定めるところにより作成するものとされていることから、市町村ごとに地域の実情に即したかたちで、仕組みや枠組み、手順や段取り、規則や要綱などの各種の規程、協力団体等との協定や契約のひな形、記入様式や記入例などが整備され、取り組まれている。

これらのようなことから、個別避難計画に関する普及啓発に関しては、一義的には市町村において実施することが適当であると考えられるが、個別避難計画に係る取組が住民にとって身近なものとなっていない場合や、仕組みづくりが十分に進んでいない場合など、市町村による普及啓発が困難である等の場合には、都道府県による普及啓発が必要となる。同様に平素からつながりがある個別避難計画に係る関係者に対しては、都道府県による普及啓発が効果的である。

普及啓発を行う広報手段に関して、都道府県においては、テレビ・ラジオの広報番組、広報紙、XやYouTubeチャンネルなどのSNSなど、各種の広報手段を有しており、また、普及啓発を行う機会に関して、防災の日、防災週間、防災とボランティアの日、防災とボランティアの週間などにおける各種の行事、総合防災訓練、水防訓練など各種の訓練における展示など多様な機会※を有していることから、都道府県は効果的に普及啓発を実施することが可能である。

※過去に管内で発生した大規模な災害の経験や教訓を継承し、次の災害への備えを促す行事などもある

以上のことから、個別避難計画や避難行動要支援者に係る避難支援等に関する普及啓発を、都道府県が有する各種の広報手段を用いて、防災の日などの各種の機会を捉えて行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として必要であり、かつ、有効である。

(説明会や研修等、知る機会の提供)

- 個別避難計画に関係するのは、本人や家族をはじめ、自治会や自主防災組織、ケアマネジャーや相談支援専門員、民生委員、市町村社会福祉協議会、福祉事業者、保健所、訪問看護ステーション等の関係者や関係事業者、庁内の防災、福祉、保健等の関係する部局や課室等、事務所、保健所などの行政機関などが挙げられる。

これらの関係者等の協力を得て、個別避難計画の作成を進め、避難訓練等を実施して実効性の確保を図り、災害が発生した際に避難支援等関係者等の協力を得て避難支援等を実施するためには、関係者等が、ハザードマップや避難情報などの災害や防災に関すること、障害や難病などの避難行動要支援者に関することや、個別避難計画を作成する手順・段取り、計画の実行などについて説明や研修などを通じて学ぶなどの機会を提供することが必要である。

このような機会の提供を市町村ごとに行う場合、市町村の数と同じ回数だけ行うことにもなる一方、都道府県が行う場合、市町村の数と同じ回数だけ行う必要はなく圏域ごとに集約して行いコストを削減することが可能となる。また、市町村ごとに行う場合、市町村において実施する回数は1回又は少数とならざるをえなく、経験やノウハウの蓄積が十分に図られず、この面からも、都道府県による実施は効果的である。

これらのようなことから、説明会や研修等、知る機会の提供について、個々の市町村ごとに行うのではなく、都道府県が一括してこのような機会の提供を行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

なお、都道府県が研修等を実施する場合、国や公益法人の研修に関する事業を活用するやり方がある。

(情報の収集や展開)

- 市町村が個別避難計画に係る取組を進める中で、関係者等との連携や計画作成の優先度の検討等、様々な課題が見つかる。このような場合、先行している団体の取組の中に参考となるものがあるが、個々の市町村ごとに情報を収集した場合、当該情報は収集した市町村においてのみ活用されることとなり、その効果は当該市町村にとどまる。

一方、都道府県において情報を収集した場合、当該情報を管内の市町村と共有されることとなり、その効果は、管内の全ての市町村に及ぶこととなる。

また、都道府県は、全国の都道府県や国、また、民間の事業者や団体などとのつながりを介し、全国の市町村等の情報、情報を収集し、提供することが可能である。

これらのようなことから、個々の市町村ごとに個別避難計画に係る取組に役立つ取組事例などの情報の収集を行うのではなく、都道府県において、情報を収集し、管内市町村へ展開することは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

(市町村等の団体や機関の間における協力や連携などの場づくり)

- 個別避難計画は、取組を進め広げていく中で日々、新たな困難に直面する。

困難がある状況においても取組を継続し、また、課題の解決を図る上では、随時、他の市町村と連絡を取り、情報や経験を共有し、一緒に考えることのできる関係があることが重要である。

このような関係を構築するため、個々の市町村ごとに相互に顔の見える関係づくりやネットワークづくりに取り組む場合、都道府県が一括して関係づくりを行う場を提供すればその効果は、管内の全ての市町村に及ぶこととなる。

また、このような場に、県外市町村や個別避難計画に関係する団体を招いた場合、管内の全市町村と当該県外市町村や当該団体との関係づくりが行われることとなる。

これらのようなことから、個々の市町村ごとに関係の構築を行うのではなく、都道府県が市町村等の団体や機関の間における協力や連携などの場づくりを行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

なお、このような場づくりに取り組む場合、新たな場を設ける必要はなく、既存の会議や研修の場を利用するやり方がある。

(研究者や各種分野の専門職などの協力を得て連携を図る)

- 大学や各種調査研究機関等の研究者、各種分野専門職などの協力を得ることで、このような方々が把握している取組事例や経験、専門的知見を踏まえた助言を得ることができ、市町村においてより効率的・効果的な個別避難計画に係る取組につながることから、研究者等の協力を得て連携を図ることが重要である。

研究者等の協力を得るために個々の市町村ごとに取り組む場合、市町村ごとにどの研究者等に依頼するかを検討し、市町村ごとに研究者等に連絡や説明等を行うことになるため、時間など各種のコストが増大する

また、このような研究者等の連携を、きめ細やかな支援につなげるためには、地元大学や、都道府県単位で置かれている団体など、地域の実情をよく把握している研究者等との連携が、より効率的・

効果的な個別避難計画に係る取組につながる。

これらのようなことから、個々の市町村ごとに研究者等の協力を得て連携を図るのではなく、都道府県が先導して行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。さらに、都道府県による市町村に対する支援をより実効的なものとする上で、研究者等からの助言を得ることは有効である。

(伴走支援の実施)

- 市町村においては、個々の市町村が単独で個別避難計画に取り組むことに困難を抱えている場合があることから、都道府県が市町村の実情や取組状況・課題を知り、課題解決に向け一緒に考え、進捗状況を確認するなどの伴走支援を行うことが必要である。

なお、伴走支援を行う場合、都道府県の防災と福祉の両部局の課室等の職員と一緒に市町村を往訪するなど防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等と連携することで効率的、効果的な支援につながる。この場合、伴走支援を行う都道府県の職員は、本庁の職員に限定されるものではなく支庁や地方事務所、保健所その他の行政機関の職員その他の者などの協力を得ることでよりきめ細やかな伴走支援につながる。また、研究者、実務者、各種の分野の専門職など庁外の関係者の協力を得ることも、より効果的な支援につながる。

(現場を知る)

- 市町村における個別避難計画に係る取組の推進を図るため、都道府県が伴走支援に取り組む場合、市町村の職員が現場で直面している課題について、都道府県の職員と一緒に課題解決を図るための取組の方向性を考えていくことになる。的確な支援のためには、現場の実情を把握していることが必要である。

現場の実情を把握するためには、直接職場などに出向き、庁内外の関係者と丁寧にコミュニケーションを行い顔の見える関係づくりに取り組むとともに、市町村が実施する庁内外の関係者との打合せ、説明会、地域調整会議、避難訓練に陪席するなどし、市町村の個別避難計画に係る取組に参画することが有効である。

このようなことから、都道府県においては、伴走支援を行う場合、市町村における個別避難計画に係る取組の現場を知り、伴走支援に取り組むことが有効的である。

(指針、手引き、マニュアル、事例集などで取組の目安や例を示す)

- 市町村において個別避難計画に取り組む場合、災害対策基本法の関係する規定、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針、各種通知や事例集等を踏まえたうえで、作成することが重要である。

市町村が個別避難計画に取り組む際、当該市町村における取組の実態や課題を把握し、県内外の他の市町村の取組において参考となるものがないか情報の収集を行うことがある。このようなケースにおいて、管内市町村内で共通する課題、課題解決に役立つ取組事例、また、当該課題に関する法令の規定や解釈などの取組の目安や例を都道府県において示すことで、市町村における個別避難計画に係る取組を効果的・効率的なものとするのが可能となる。

これらのようなことから、都道府県が指針、手引き、マニュアル、事例集などを通じて取組の目安や例を市町村に示すことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

指針、手引き、マニュアル、事例集などは、紙媒体を前提とする必要はなく、スライドやHTML など

の媒体で提供すること、ウェブサイトに掲載する、などのやり方もある。また、網羅的、一覽的である必要は必ずしもなく、管内市町村のニーズに応じてピンポイントのテーマについて作成し提供することも考えられる。

(枠組みづくりや仕組みづくりに取り組む)

- 都道府県には、防災、福祉、保健などの取組を定める各種の計画があり、また、都道府県、市町村、事業者、住民などの防災、保健、福祉などに関する取組について定める条例、規則、要綱、条例等に基づく指針などがある。

このように個別避難計画に係る取組について、各種の計画に位置付ける、条例や条例に基づく指針などに定めを置く、取組の裏付けとなる予算の確保を図るなど仕組みづくりを行うことは、市町村における個別避難計画の取組を促進すること、都道府県が市町村の取組を支援すること、これらのような取組が計画的かつ持続的なものとなることから市町村支援の取組として効果的である。

- 各種の計画などに位置付けること

都道府県では、総合計画、地域防災計画、障害者計画、地域福祉支援計画など各種の計画を策定している。なお、必ずしも名称に計画の文字が用いられているとは限らないことに留意が必要である。

一般に計画では、各種の施策に関して取組の方向性、都道府県による市町村に対する支援などの取組の具体的な内容、達成すべき目標や成果を測定する指標、計画期間中の各年度の取組の内容や目標などが定められ、定期的にフォローアップ等が行われることになるため、都道府県で策定している各種の計画に位置づけることで個別避難計画に係る取組が計画的、持続的なものとなる。

これらのようなことから、各種の計画に個別避難計画に係る取組を位置づけることは、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 条例などに位置付けること

都道府県など地方公共団体は、法令の範囲内で議会の議決により条例を制定することができるものとされており、義務を課すものや権利を制限するもののほか、理念的なものや訓示的なものも含めて各種の条例が制定されている。

法令に基づき取組が進められる場合、全国一律の対応となるが、地理的な状況や社会経済の状況などの地域の実情に即して、各都道府県として重点的に対応を図ることが必要な場合には、課題解決等のため、地域独自のルールである条例を制定して対応が図られている。

条例では、都道府県による支援、市町村による取組、事業者や住民などの協力を求めることなどの対応を求めること、施策の実施状況についての報告や公表をすること、指針を作成することなどを定めているものがあり、都道府県で制定している各種の条例に位置づけることで個別避難計画に係る取組が計画的、持続的なものとなる。

これらのようなことから、各種の条例に個別避難計画に係る取組を位置づけることは、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 予算を確保すること

個別避難計画に取り組む市町村に対して都道府県が支援する場合、当該支援に一定の経費を必要とする場合があり、このような場合には予算を計上する必要がある。

地理的、地学的な状況や社会経済の状況などの地域の実情に即して、各都道府県として重点的に推

進ることが必要な場合には、都道府県として市町村を支援するために予算を措置することが考えられる。

これらのようなことから、市町村の個別避難計画に係る取組を支援するため、需用費、役務費、使用料、賃借料、旅費、報償費、賃金、委託料、補助金その他の予算の確保に取り組むことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

予算の確保は、毎年度の当初予算において新規に要求するだけでなく、既存の予算の使途の拡充、見直し、変更、追加として確保するやり方があることや、当初予算だけでなく、補正予算において要求するやり方があることに留意が必要である。

(参考) Q. 個別避難計画は、地方交付税における包括算定経費の単位費用に積算されておりますが、都道府県が市町村に対して補助金等の予算措置を講じることはできますか。

A. 地方交付税につきましては、地方交付税法において「その使途を制限してはならない」と規定されている一般財源であり、交付される地方交付税をどのように活用するかは各地方自治体の判断に委ねられています。

(防災訓練等に取り組む)

- 災害対策基本法において、都道府県知事、市町村長、指定公共機関、指定地方公共機関などの災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、防災訓練を行なわなければならないとされている。

防災訓練の目的は、技能を高め、連絡協調体制を確立し、実践的能力をかん養することで、災害応急対策の迅速化、的確化を図るとともに、訓練を実施することにより、広く住民一般の防災思想の普及啓発を図ることにある。

中央防災会議では、防災訓練を総合的かつ計画的に実施する際の指針や、防災訓練を通じて、より多くの国民が防災や減災に関する意識を高めることができるよう、訓練を実施する際の基本的な考え方について示す総合防災訓練大綱を決定している。

総合防災訓練大綱においては、訓練計画の作成、訓練の実施等に当たっては、様々な特性を有する高齢者、障害者、難病患者などの要配慮者の視点に立ち、要配慮者本人の参加を得て訓練等を行うことなどに努めるものとされている。

防災訓練は市町村においても実施することとされているが、個別避難訓練を取り上げることや避難行動要支援者の参画を得て実施することができていない場合もある。

これらのようなことから、都道府県が総合防災訓練等を実施にあたり、総合防災訓練大綱に則して、個別避難計画を取り上げることや、避難行動要支援者の参加を得て実施することは、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保につながることで、また、個別避難計画の検証の機会となり避難の実効性を確保することにつながることで、さらに訓練を下敷きとした個別避難計画の作成につながることで、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 防災訓練義務は、災害対策基本法において都道府県と市町村のいずれに対しても課せられていることから、都道府県が総合防災訓練大綱に則して、個別避難計画を取り上げることや、避難行動要支援者の参加を得て実施し、訓練の実例を示すことは、市町村が総合防災訓練大綱に則した訓練を実施する参考となることから、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。
- 防災訓練は普及啓発の目的もある。都道府県が実施する総合防災訓練等において個別避難計画を取り上げることや、避難行動要支援者の参加を得ることは、訓練会場に直接的に参加した者だけでなく、

報道での取り上げや広報を通じて間接的に情報に接する者への波及がある。

都道府県が実施する総合防災訓練等は、毎年度、順次、管内の異なる市町村を会場として実施していることから、個別避難計画が未作成の市町村や、壁に突き当たり取組が遅滞している市町村が会場となる場合には、当該市町村に対して重点的に伴走支援などを行うことで、取組の推進につながる。

また、避難行動要支援者本人や家族、また、避難支援等関係者、避難支援等実施者の候補者その他の関係者における理解につながる。

(発災後の検証に取り組む)

- 避難行動要支援者の避難の実効性を高めるために、実際に災害が発生した場合には、個別避難計画の活用状況等に係る事後検証を積極的に行うことが有効である。その際、基本的には市町村が検証の主体となることが想定されるが、都道府県は市町村と連携し、必要に応じて事後検証の実施に協力することが求められる。

個別避難計画作成モデル事業から得られた成果と今後の展望 — 連携の深化と実効性向上に向けて —

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授
鍵屋 一

対話と伴走支援

令和7年の個別避難計画作成モデル事業に取り組まれた自治体及び関係機関の皆様に対し、この一年間のご尽力に敬意を表したい。また、新たに事業に取り組まれる皆様にも、今後の活動への期待を申し上げたい。

今回の報告を通じて、まず改めて認識したのは、関係者が実際に顔を合わせて対話することの重要性である。秋田県や佐賀県による先進事例の視察、京都府をはじめとする自治体間の交流、ピアサポーターとの意見交換会や情報共有会議などでは、単なる情報伝達にとどまらず、新たな気づきや発想が生まれていた。オンラインによる連絡や調整もそれなりに効果はあるが、関係者が直接対話することでより信頼関係が醸成され、創意工夫や相互理解が促進されることが確認された。

また、市町村を継続的に訪問し伴走支援を行う県職員の取組も見られ、こうした人的なつながりが事業推進の重要な基盤となっていることが示された。

福祉避難所の体制整備と個別避難計画

次に、モデル事業ならではの先進的な取組として注目された事例がいくつかあった。その一つが、大淀町における取組である。

同町では、まず福祉避難所の受入体制を整備したうえで、要支援者に対し「安心して避難できる環境が整ったこと」を具体的に説明し、避難行動につなげる取組を実施していた。事前に、福祉避難所との十分な調整を行い、受入場所やベッド数、停電・断水時の対応などを確認しながら進められていた。

すなわち、福祉避難所の運営体制や福祉施設のBCPと連動して受入環境を整備することで、要支援者の避難に対する不安を軽減し、実効性のある個別避難計画につなげる好事例だ。

避難生活までも見据えた情報管理

また、阿南市では、被災者生活再建支援システムを活用し、要支援者名簿や個別避難計画の情報を平時から管理する取組が進められていた。要支援者にとっては、避難行動だけでなく避難生活そのものにも多くの困難が伴うことから、避難後の生活支援まで見据えて情報を一元的に管理することは極めて重要である。このような取組は、災害時の迅速な支援や生活再建支援につながるものとして、今後の展開が期待される。

医療的ケア児支援と多機関連携

多くの自治体が医療的ケア児を対象とした個別避難計画の作成に取り組んでいた点も特徴的であった。

医療的ケア児への支援には、近隣住民だけでなく、県、市町村、保健所、医療機関、訪問看護事業所、福祉サービス事業者など、多様な機関の連携が不可欠である。そのため、個別避難計画の作成を契機として、関係機関の連携体制が構築され、平時からの支援ネットワークの強化につながってい

た。

このことは、災害時の対応を真剣に考えることは、医療的ケア児とその家族の日常的な安心感の向上にも寄与するものと考えられる。このように災害時と日常の双方でレベルを上げていくフェーズブリーの取組は重要だ。

個別避難計画がつくる地域防災力と地域共生社会

個別避難計画の推進に当たっては、マンパワー不足や庁内外の連携不足が課題として挙げられることが多い。しかし、こうした課題を抱えたまま災害が発生した場合、対応の困難さはさらに大きくなる。

したがって、個別避難計画の作成過程そのものを、防災、福祉、保健、医療の各分野や社会福祉協議会、福祉専門職等との連携体制を構築する機会として捉えることが重要である。こうした連携は、災害時の避難支援や被災者支援の実効性を高めるだけでなく、平時における地域共生社会の推進にも資するものである。

また、防災部局と福祉部局の連携強化も重要な視点である。個別避難計画は福祉分野の取組として位置付けられることが多いが、その成果は災害対策全体の向上につながる。防災部局が主体的に関与し、福祉部局と協働して取組を進めることで、地域全体の防災力向上が期待される。

厚生労働省においても、地域福祉計画に災害対応を位置付ける方向で検討が進められている。福祉の本来業務として災害対策を組み込むという災害福祉の考え方が徐々に浸透している。こうした制度的な動きは、社会福祉協議会や福祉専門職を含めた地域福祉関係者との連携を一層促進する契機となるものであり、個別避難計画の推進にとって大きな追い風となることが期待される。

今回のモデル事業では、各地域の創意工夫に富んだ実践が数多く報告された。これらの成果を共有し横展開していくことにより、個別避難計画の実効性向上と、災害時に誰一人取り残さない地域づくりの推進につながることを期待したい。

実効性の確保が問われる個別避難計画

福井大学名誉教授

酒井 明子

地域コミュニティと個別避難計画

発災直後の避難行動支援については「自助(本人や家族)」「共助(地域やコミュニティ)」への期待は引き続き大きくなっている。しかし、自分で自分の身を守れない人、災害を察知することができない人は増えている。そして、地域では、地縁型コミュニティの破綻や少子高齢化により助け合いが困難になっていることも事実である。

このような中、激甚化・頻発化する災害において、高齢者や障害者などの要配慮者が多数被害に遭っており、避難の実効性の確保が喫緊の課題となっている。令和3年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障がい者など、避難行動要支援者について、どこに避難するか、誰が支援するのか、避難するときにどのような配慮が必要か等、あらかじめ計画作成することが市町村の努力義務とされた。内閣府による個別避難計画の作成促進における取組状況調査(R7.4.1)によれば、全国1,741団体中920団体、つまり52.8%の団体が約20%以下の作成率となっている。この作成率が高いか低いかの議論はさておき、実効性のある個別避難計画作成に取り組んでいるかが問題となる。この実効性の確保で重要なポイントは2つある。避難訓練と地域調整会議である。避難訓練を実施するためには、自治会や自主防災組織やまちづくり協議会などでの話し合いにより、避難支援の実施体制を整備する取組みや避難先の確認や予算確保などの準備が必要となる。更に、避難行動要支援者宅を訪問し、本人の同意を得て、避難に前向きになってもらうための打診や根回し、福祉関係者や区長や家族を通じて働きかけを行うことになる。このような話し合いを地域調整会議を行ない、「個別性」を重視した取組みによる個別避難計画の作成に繋げることになる。ここで重要なことは、高齢化が進み、年々避難行動要支援者が増えていく中、地域で真に支援が必要な方々をよく見極め、優先度の高い対象者から徐々に避難計画を作成し、細やかな対応を「地域」で考えることである。もちろん、前提として公助は確実にいのちを守る体制を整えねばならない。個別避難計画の策定を通して個々の住民(自助)・地域やコミュニティ(共助)が、平時からハザードやリスクを意識し、個々の避難行動要支援者が避難に前向きになり、心身ともに安全安心に自立した生活を維持できる地域コミュニティを実現することである。

能登半島地震における個別避難計画

現在、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市で個別避難計画作成支援を行っている。珠洲市は10地区あり、それぞれの地区には伝統や歴史や文化に特徴がある。特に際立っているのは、各地区の祭りである。そして、祭りを通して培った地域の絆は強い。災害発生後、約7割の住家が全壊・半壊となり、住民は、在宅や避難所、車中、ビニールハウス、親戚知人宅などバラバラな避難形態で避難生活を送ることになった。人口は約2割減少し、高齢化も進み、婦人会や青年団など伝統的な地縁型コミュニティも一時的に破綻した。しかし、もともと祭りなどを通して住民同士の絆の強い地域であるため、自然発生的に助け合う活動は活発になされ、自主的な避難所運営や震災1週間後に復興会議を開催する地区もあり地域コミュニティの基盤づくりに向けた動きが各地域でみられた。8割の住民が自宅解体となり、約6割の住民が地域に留まっている地区や自宅解体後、在宅の住民が7%程度しか残っていない地区もある。現在も約3000人が応急仮設住宅で生活しており、令和8年6月から災害公営住宅の入居手続きが開始されるところである。

このような中、令和7年9月頃から、個別避難計画作成について地域住民と話し合い、伝統的な地縁型コミュニティのメンバーを募り、避難に関する話し合いを開始した。当初、住民からは、「自分たちは、

まだ、避難している状態であり、避難計画など考えられない」「そんなことよりもこれからの住まいをどうするかが一番の問題だ」「これからも住まいが変わっていくのに意味がない」「高齢者は避難しようとは思っていない」「人口減少・高齢化で支援者がいない」などの声が聴かれた。

しかし、震災体験者で避難の重要性は理解しており、応急仮設住宅におけるコミュニティへの不安や避難行動要支援者の存在も気になっていることや避難場所も倒壊して不明ということもあり、個別避難計画作成や避難訓練の企画は具体的に進んでいった。避難訓練では、震災時を思い出しながら、積極的に参加する姿勢がみられた。ある地区の参加率は、世帯参加率が 74.4%で、全体地区人口あたりの参加率が 54.4%で、5 割を超える高い参加率だった。実際に、参加したどの地区の住民からも個別避難計画や避難訓練に対して重要な意見が聴かれた。「まず本人が避難する気になるということが大事だ」「災害時、自分が避難する時に隣近所に声をかけることはできなかったのも、あえて近所にどうやって声をかけるか、やってみた」「認知機能が低下した人に対して、避難ということがわからなくてドアを開けてもらうまで 20 分ぐらいかかった」「避難するときに車椅子がパンクしていたり、シルバーカーが擦り切れていたことがわかり防災グッズのメンテナンスの大変さ、大切さがわかった」「個別避難計画だけではなくて、地区防災計画も作成しないと本当の問題解決にならない」などである。

地域の既存のコミュニティ活動の延長上に地域調整会議を位置づけ、住民が司会進行しながら、自由に意見交換できたことで、住民同士の意識が高まった。また、被災体験があることから避難訓練を先に実施し、避難訓練での体験を個別避難計画作成に繋げたことで、本人も避難に前向きになったと感じた。

実効性のある個別避難計画とは、何であろうか。それは、日頃から地域住民が話し合える基盤づくり（地域調整会議）を行い、地域コミュニティで命を守るためにどうすればよいか話し合い、実行することである。また、避難訓練を行うことで、避難場所までの道のりの確認や避難物品の破損などに気づけ、平時の災害対策に繋がることも確認できた。

個別避難計画は、誰のためのものか、住民は制度を理解できているか、地域調整会議や避難訓練などによって住民が個別避難計画の意義を感じることができているかが重要である。

実効性を高める個別避難計画

令和 7 年度個別避難計画作成モデル事業の最終報告会に参加した。各都道府県が、課題を明確にしながら取り組んでおり、実施計画や取組みに具体性があると感じた。このため、達成状況も明確で、更なる課題抽出に繋がっていた。課題のキーワードとしては、『計画の実効性の確保』『支援者の担い手』『防災と福祉』『県と市町の連携』『優先度の高い対象』があがっていた。

『計画の実効性の確保』に向けて、防災と福祉、県と市町村、地域等と連携した計画の作成及び更新等の体制構築を進めるために、市町村の地域調整会議、地域住民・福祉専門職等との連携を支援し、実効性の高い計画作成や、行政の負担を軽減した持続性のある計画の作成及び更新が可能な体制構築が検討されていた。

『優先度の高い対象』として、医療的ケア児に対する取組みが多かった。多くの市町村が課題としている医療的ケア児の計画作成に係る具体的手法を明確化するため、ガイドブックが作成されていた。ガイドブックは、図上訓練または実動の避難訓練を実施し、その成果を反映した内容であった。人工呼吸器装着者が避難する際に必要となる、非常用電源の使い方などについて確認する図上訓練を実施したり、集客性の高いイベントにおいて、医療的ケア児の個別避難計画作成の取組等をテーマとしたセッションを行い、参加者への意識醸成を図るなど、多くの関係者を巻き込んだ取り組みであった。モデル事業では、市民をどう巻き込んでいくか、関係団体や福祉との連携、優先度の高い方に対する取組みが充実していた。

計画書を、命を守る行動へつなぐために

同志社大学名誉教授

立木 茂雄

計画作成は目的ではない

個別避難計画の取組は、いま重要な転換点にある。これまで各市区町村では、避難行動要支援者名簿の整備、優先度の高い対象者の選定、本人同意の取得、福祉専門職や地域関係者との連携など、計画を「作成する」ための努力が重ねられてきた。これは大きな前進である。しかし、個別避難計画の目的は、計画書を完成させることではない。災害の切迫時に、誰が、いつ、どのように動き、要配慮者の命を守るのかを、平時から確かめ、実際に実動する形にしておくことにある。

段取りから見える「接合部」の弱さ

2025年4月に内閣府が全市区町村を対象に実施した実施状況調査は、この課題を明瞭に示している。内閣府ガイドライン 19 ページ掲載の個別避難計画作成の標準的な段取りに照らすと、庁内外連携、地域との連携、本人のことをよく知る人の協力などは、一定程度広がっている。一方で、地域調整会議の実施は約1割、避難訓練等による実効性確保も2割に満たない水準にとどまっている。つまり、計画作成に向けた入口の取組は進みつつあるが、計画を実行へ接続する第二層、すなわち「計画と実行の接合部」がまだ十分に実装されていない。

地域調整会議が計画を行動手順に変える

この点は、避難訓練の実施を従属変数としたロジスティック回帰分析からも確認できる。他の条件を同時に考慮しても、福祉専門職との連携、地域との連携、本人の同意・納得、避難先の確保などは、避難訓練の実施と関連している。なかでも地域調整会議は、計画書に記された情報を、実際の避難行動に変換する場として重要である。本人・家族、福祉専門職、自治体、防災担当、地域の支援者が一堂に会し、「この人は、警戒レベルが上がったとき、誰が声をかけ、誰が移動を支え、どこへ向かうのか」を確認する。この過程があつて初めて、計画は紙面上の記載から、関係者の共通理解と行動手順へと変わる（図1参照）。

訓練は、計画を鍛え直すプロセスである

避難訓練は、その手順を実際に試す最も重要な機会である。訓練を行うと、計画書だけでは見えなかった課題が必ず現れる。電話がつながるのか。本人が外出準備に何分かかかるのか。支援者は本当にその時間帯に動けるのか。避難先までの経路に危険箇所はないか。福祉避難所や受入施設との連絡は成立するのか。こうした確認を経て、計画は修正され、関係者の役割分担は具体化される。訓練とは、計画の出来栄を確認する行事ではなく、計画を現実に合わせて鍛え直すプロセスである。

「作られた計画」から「実動する計画」へ

今後の個別避難計画の推進においては、「何件作成したか」だけでなく、「どれだけ実行可能な計画になっているか」を問う必要がある。その鍵は、地域調整会議と避難訓練を一体的に位置づけることである。地域調整会議で関係者が行動手順を合意し、訓練でそれを試し、課題を計画へ戻す。この循環が生まれて初めて、個別避難計画は、作成された計画から、命を守るために実動する計画へと変わる。個別避難計画は、行政文書であると同時に、災害時の協働行動を準備する社会的な約束でもある。したがって、計画策定の次の課題は、計画書を地域の実行手順と同期させることである。地域調整会議と避難訓練を通じて、本人、家族、福祉、地域、行政の間に、平時から「動ける関係」をつくっておくこと。それこそが、誰一人取り残さない防災を、理念から実装へ進めるための核心である。

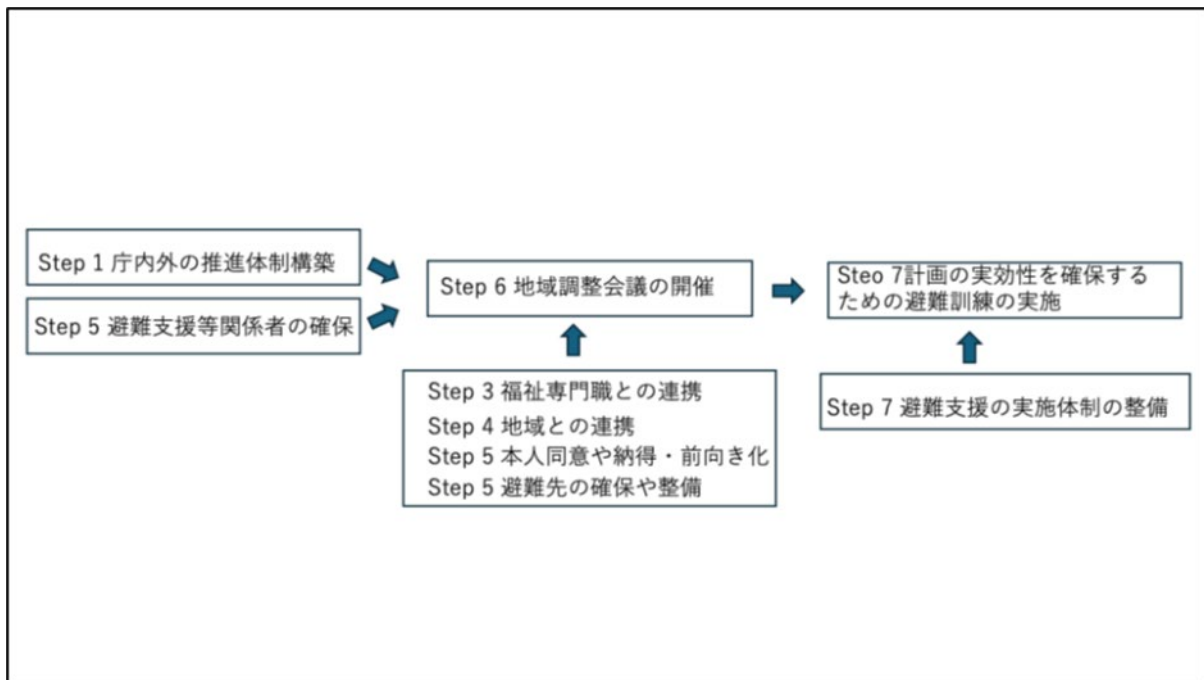


図1 個別避難計画作成の標準的な段取りにおける「計画と実行の接合部」
 (出典：内閣府「個別避難計画の取組状況等について」2025年4月調査より著者作成)